

## 第4回

### 静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共感に基づく市政変革研究会

日時：令和6年6月3日（月）  
9時30分から12時00分  
会場：静岡市役所静岡庁舎8階  
市長公室（オンライン併用）

#### 次 第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 今年度の進め方等
- 4 分科会進捗状況報告、質疑応答
  - (1) ウェルビーイング
  - (2) 人口減少対策
  - (3) 子育て教育
  - (4) DX①次世代防災
  - (5) 市民の声を聴くシステム
  - (6) その他の分科会
- 5 会長総括コメント
- 6 市長コメント
- 7 閉会

# 静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共感に基づく市政変革研究会 委員等名簿

(五十音順、敬称略)

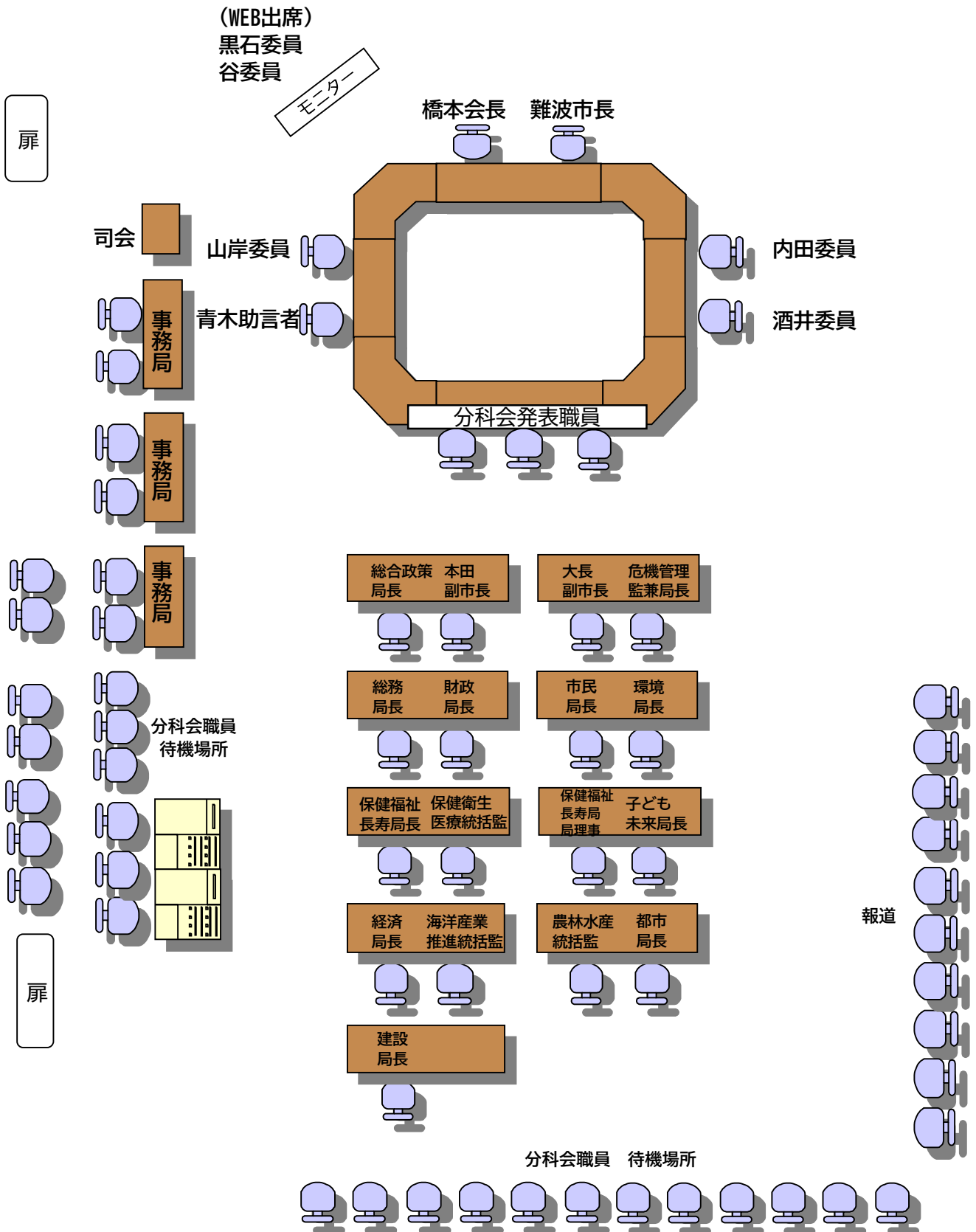
氏名	所属・役職	主たる専門分野	第4回研究会 (6/3)
いけだ けいこ 池田 恵子	静岡大学教授 グローバル共創科学部長	男女共同参画、地域防災	欠席
うちだ はるひさ 内田 晴久	東海大学教授 静岡キャンパス長	水素エネルギー、リサイクル、知財教育	現地出席
くろいし まさあき 黒石 匡昭	PA パートナース株式会社 代表取締役 公認会計士	行財政改革、公共調達	WEB出席
こんどう かつのり 近藤 克則	千葉大学 予防医学センター 特任教授	ライフサイエンス、健康医療	欠席
さかい さとし 酒井 敏	静岡県立大学 グローバル地域センター 特任教授 副学長	地球流体力学	現地出席
さかた いちろう 坂田 一郎	東京大学工学系研究科教授、総長特別参与	DX、GX	欠席
しんじょう あつし 神成 淳司	慶応義塾大学 環境情報学部教授、 内閣官房イノベーション戦略調整官/ 健康医療戦略室次長	情報政策、AI 農業、ヘルスサイエンス	欠席
たかお まきこ 高尾 真紀子	法政大学大学院政策創造研究科教授	福祉、ウェルビーイング	欠席
たに あきと 谷 明人	JX 金属株式会社 常務執行役員 技術本部審議役、JX 金属戦略技研株式会社 代表取締役社長	技術政策、防災	WEB出席
はしもと まさひろ 橋本 正洋	法政大学大学院政策創造研究科教授、 東京工業大学名誉教授	イノベーション学	現地出席
もりかわ たかゆき 森川 高行	名古屋大学 未来社会創造機構 モビリティ社会研究所 社会的価値研究部門 教授	次世代交通システム	欠席
やまぎし ゆうき 山岸 祐己	静岡理工科大学 情報学部 准教授 理化学研究所 革新知能統合研究センター 客員研究員	AI、DX	現地出席

## 【助言者】

あおき しげき 青木 成樹	一般財団法人マリンオープンイノベーション (MaOI) 機構 特任研究員、 日本エヌ・ユー・エス株式会社 顧問	地域産業分析	現地出席
------------------	--	--------	------

# 第4回 静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共感に基づく市政変革研究会

## 席次（静岡庁舎新館8階 市長公室）



## 第4回

静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共感に基づく市政変革研究会  
連絡事項1 令和6年度の研究会の進め方

## (1) 研究会

- ・全体の状況を共有するため、研究会を3回（第4～6回（6月、10月、3月））開催し、各分科会から報告を行う。

## (2) 分科会

- ・12の分科会ごとに適宜開催し、専門の委員と庁内所管局の中堅・若手職員が議論を深め、中長期的な視点で政策研究を進める。
- ・研究会、各分科会の研究に基づき、必要な取組があれば直ちに、予算が必要な取組があれば補正予算、当初予算を念頭に政策立案を行っていく。

2 本日の進め方

- ・各分科会職員から、第3回研究会以降の研究状況や今後の取組の方向性等について報告する。第3回から加わった人口減少対策・市民の声を聴くシステム分科会及び、進捗状況等により委員から意見をいただきたい5つの分科会からは口頭発表（7分程度）、その他の分科会からは紙面報告とする。
- ・各分科会からの口頭発表について、委員からのコメント、助言等を得て、議論の更なる深堀を図る。
- ・口頭発表及び質疑応答が終わった後、紙面報告としたその他の分科会について、まとめてコメント、助言等をいただく。
- ・最後に、会長からの総括コメントを受ける。

3 その他（市の動き）

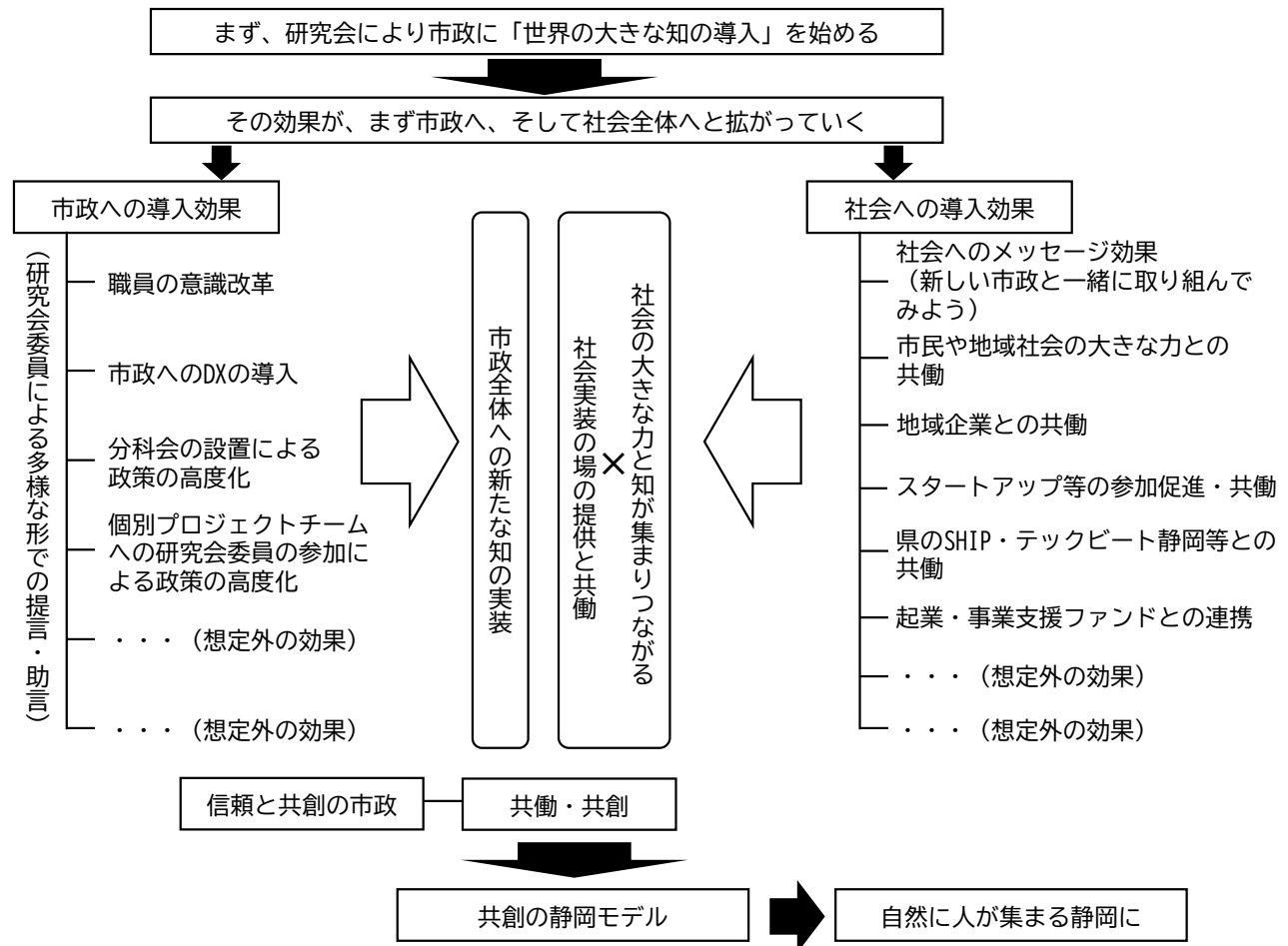
## (1) 外部人材の活用

- ・令和6年度は、専門性の高い外部人材を、政策監というスタッフ職等として登用。組織の外にある「知識・経験」を組織内部に取り込み、新しい施策を実現する。
- ・具体的にはDX、観光、農業の分野で、外部人材を招聘。従来の枠組みに捉われない新たな施策を打ち出すことができるようにするとともに、行政の仕事のやり方を変革し、職員の意識改革を図る。
- ・また、4月から本研究会の委員である神成淳司氏に、静岡市政策アドバイザーへ就任いただき、本市の個別課題や取組にご助言をいただいている。

## (2) チーム組織の設置

- ・複数の局等の連携が必要な課題に迅速かつ総合的に対応するため、特定のプロジェクトの目的や内容に応じて、適宜、各局部課から横断的に職員を集め、柔軟に編成する「チーム組織」を設置（現時点で14チーム）。
- ・チームリーダーとチーム員から構成される、階層が少ないフラット組織とし、自律性を高め、判断・決断のスピードをあげる。

## 参考：研究会設置のねらい（第1回研究会資料より）



## 参考：研究会について（設置要綱抜粋）

### （所掌事項）

第2条 研究会は、本市の各種政策形成の促進に資するため、次に掲げる事項について、委員の意見を聴き、又は委員との意見交換を行うものとする。

（1）デジタル・トランスフォーメーション（DX）、グリーン・トランスフォーメーション（GX）、ブルー・トランスフォーメーション（BX）等の社会変革に関する基本的な考え方、将来動向に関すること。

（2）社会経済の将来動向や最新の科学技術を踏まえた本市の施策の方向性に関すること。

（3）前2号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するために市長が必要があると認める事項

### （委員の任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

※現任の委員任期：令和5年5月24日～令和7年3月31日

(1)担当課

総合政策局 企画課、DX推進課、  
保健福祉長寿局 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部、健康福祉部 福祉総務課

(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

高尾委員、黒石委員、橋本会長  
デジタル庁 村上統括官、鈴木国民向けサービスグループ担当  
(一社)スマートシティインスティテュート、叡啓大学 保井教授

(3)分科会での研究内容

目指す姿

市民の暮らしやすさと幸福感を数値化・可視化した指標(地域幸福度指標)の分析結果や、市民・企業等との対話を通じて分かった課題・ニーズを各局・各分科会で共有し、根拠に基づく政策の立案に繋げる。

①第3回研究会までの研究

1. 本市の現状・課題(別紙参照)

・市民の幸福度向上に必要な政策を立案するために、**地域幸福度指標**を活用することとした。  
・**市民幸福度アンケート**(R5年度)から市民の幸福度や因子ごとの満足度・重要度が把握できた。

2. 課題解決のための新たな知

・幸福度が低い要因を分析するべき。  
・アンケート結果に加え、直接市民の声を聞き取り、**複数の視点から市民が抱える課題やニーズを深掘りする**必要がある。

3. 今後の取組の方向性

○短期(R6年度)  
主観データを政策立案に繋げるための試験的取組として、ロジックツリー・ロジックモデル作成検討会(対象:職員)と市民の幸福を考える会(対象:市民、企業・団体)を開催する。  
○中長期(R7年度～)  
市民の主観的意識を政策の改善・立案に繋げるシステムを構築する。

②今年度の主な研究予定

1. ロジックツリー・ロジックモデル作成検討会【5～7月】

・目的 因子ごとに具体的な市民像を設定し、それぞれの人物がより幸せを感じる暮らしを創るための取組やアウトカムを議論し、政策立案に繋げる。  
・内容 思考ツール「ロジックツリー・ロジックモデル」を関係課長がデジタル庁協力のもと作成する。

2. 市民の幸福を考える会【7～8月】

・目的 市民の幸福度向上に必要な政策を立案するために、市民目線の意見を聴取する。  
・内容 叡啓大学 保井教授及びデジタル庁の協力のもと、地域おこし協力隊や移住者、自治会・町内会役員など市民20名程度と市内企業・団体20名程度が、自分が日常で感じる幸せな瞬間やエピソードをお互いに紹介し、静岡市で暮らすことの幸せとは何かについて話し合う。

3. 市民幸福度アンケート調査の実施【10～11月】

・目的 市が独自でアンケートを実施することで、標本数が増加することによるデータの標準誤差・信頼率の向上  
・内容 市内在住者からランダムに抽出し、アンケート調査票を郵送し、紙またはWEBで回答してもらう。

③今後の研究の方向性(中長期的取組・その他の課題等)

【今後の研究の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】

・各因子の年代・性別ごとの主観データと関連データを掛け合わせ、市民の主観的幸福度の要因を分析する。また、主観指標の全国偏差値を参考に、市の特徴(特に強み・弱み)を明らかにする必要がある。  
・アンケートだけでなく市民の声を直接聞き取ることで、きめ細やかに市民の想いを探り、時系列で、その変化を把握する必要がある。また、若い人の声も積極的に聞くべき。



【目指す姿を実現するための中長期的取組の方向性】

・主観的幸福度の要因分析の結果や市民との対話を通じて分かった市民が抱える課題やニーズを各局・各分科会で共有し、根拠に基づく政策の立案に繋げる。  
・高校生や大学生など若年層はもちろんのこと、幅広い層の市民の声を継続して聞いていく。

### 1 地域幸福度指標活用目的

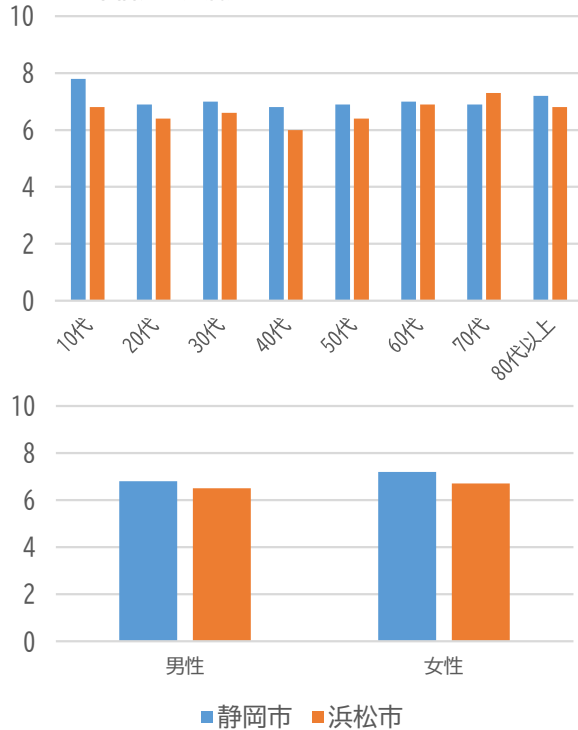
#### (1)幸福度を指標で数値化することの意義

- ◆モノやサービスが満たされた社会では、個人の価値観やライフスタイルが多様化し、市民の幸福度を経済指標だけでは測ることが難しい。
- ◆市民の主観的な幸福度や満足度を数値化・可視化することで、要因を分析できるようになり、市民の幸福度向上に向けた根拠に基づく政策立案に繋げることができる。

### 2 令和5年度アンケート結果

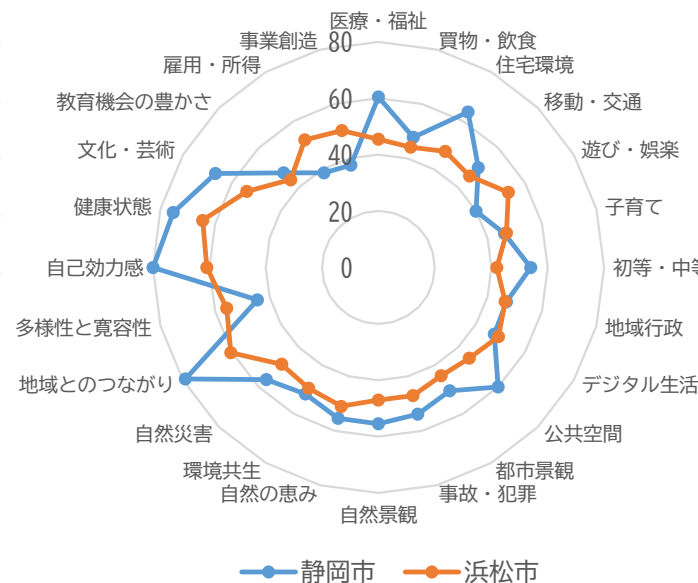
#### (1)性別・年代別 主観的幸福感平均(浜松市比較)

※幸福度10点満点



浜松市と比べ、静岡市の方が性別・年代別ともに主観的幸福感が総じて高い。

#### (2)主観指標 全国偏差値 (浜松市比較)



浜松市と比べ、静岡市の方が「医療福祉」「住宅環境」「公共空間」「地域とのつながり」「自己効力感」などの満足度が高い一方で、「遊び・娯楽」「多様性と寛容性」「雇用・所得」「事業創造」などの満足度が低い。

#### (2)地域幸福度指標の活用

##### ①地域幸福度指標とは

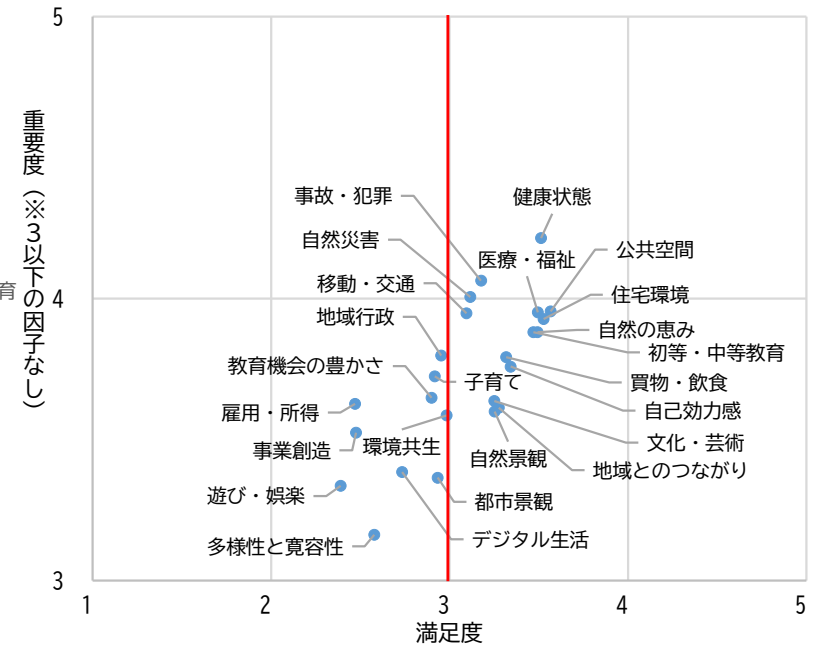
- ◆(一社)スマートシティ・インスティテュート(以下「SCIJ」という。)が令和4年度に開発した。
- ◆デジタル庁では、デジタル田園都市国家構想実現に向け当該指標の活用を促進している。
- ◆アンケート調査による主観的な幸福度・生活満足度を測る46の設問(主観指標)とオープンデータによる149の客観データ(客観指標)を24因子に分類し、構成されている。
- ◆アンケート項目は、慶應義塾大学 前野教授、京都大学 内田教授等により考案された。

##### ②地域幸福度指標の活用のメリット

- ◆アンケート項目は、自治体独自で決めたアンケート項目や設問文よりも恣意性が排除されていると考える。
- ◆全国自治体と比較することで、本市の特徴を俯瞰して捉えることができる。
- ◆SCIJにより無料で主観と客観データが蓄積・集計・可視化され、かつオープン化されている。

#### (3)主観指標 重要度と満足度の平均値の分布図

※5点満点



全ての因子で重要度の平均値が3以上だった。一方で、満足度の平均値が3以下の因子は、「多様性と寛容性」「遊び・娯楽」「都市景観」「デジタル生活」「事業創造」「環境共生」「雇用・所得」「教育の豊かさ」「子育て」「地域行政」の10因子ある。



### (1)担当課

総合政策局 企画課、子ども未来局 子ども未来課、青少年育成課、  
経済局 産業政策課、商業労政課、都市局 住宅政策課、  
市民局 男女共同参画・人権政策課

### (2)参画委員・その他協力いただいた関係者

橋本会長、山岸委員、青木助言者  
静岡大学 上藤教授

### (3)分科会での研究内容

目指す姿

静岡市における人口減少要因を各種統計データやアンケート調査等により分析し、分析結果を各局・各分科会で共有し、効果的な施策の立案に繋げる。

#### ①第3回研究会までの研究

##### 1. 本市の現状・課題

- ・約67万人で政令市20市中、人口が最下位
- ・令和5年の1年間では自然増減が  
▲5,707人と人口減少が著しい状況
- ・このまま人口減少が続くと、現在の行政サービス等が維持できなくなる恐れがある。

##### 2. 課題解決のための新たな知

- ・本市の人口減少の要因を明らかにするために、アンケート調査の実施及び分析が必要

##### 3. 今後の取組の方向性

【テーマ・目指す姿 等】

静岡市における人口減少要因を各種統計データやアンケート調査等により分析し、庁内、市民、企業を含む社会全体へと共有する。

【取組の方向性】

○短期(主にR6年度)

- ・アンケート調査の実施
- ・アンケート調査結果の分析
- ・本市に必要な取組の検討

○中期(R7~)

- ・意識調査(アンケート調査)の継続的な実施(1年ごと1調査ずつ)
- ・政策・施策の実施、評価、分析

#### ②今年度の主な研究予定

##### 1 アンケート調査の実施(4月~5月)

- ・目的・ねらい  
人口減少の要因を深掘し、具体的な対策を考えていくためには、市民意識の特徴を明らかにする必要があり、市民を対象とした定性・主観データを得るための3つの意識調査を実施した。

・内容

- (1)人口減少対策のための結婚・出産にかかる調査
- (2)転出者・転入者・区間異動者向けアンケート調査
- (3)静岡市雇用及び就業環境に係る実態・ニーズ調査(企業等へのヒアリング調査)

##### 2 アンケート調査結果の分析(5月~)

- ・調査結果については、当分科会にて分析を行い、令和6年6月下旬以降を目途に報告書の形で公開する。(調査結果を大学との共同研究により分析)

##### 3 本市の人口減少対策として必要な取組の研究(6月~)

- ・アンケートの分析結果を用いて本市の人口減少要因の仮説に対する検証を行い、人口減少要因を明らかにする。
  - ・既存の取組及び他都市事例を踏まえ、本市の人口減少対策として効果的な取組を研究し、庁内各課に研究結果を展開する。
- ※可能なものから補正予算により対応していく予定

#### ③今後の研究の方向性(中長期的取組・その他の課題等)

【今後の研究の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】

- ・人口減少は、多くの要因に影響を受け、同時に影響を与える。取組等を議論する際、要因が全体のどこに位置するかを因果関係図のようなかたちで共有化すべきでは。
- ・結婚の支援は非常に重要。また、出生率が向上しても、子育て環境が悪いと市から流出してしまう。
- ・魅力ある企業や就職先がないと、人が離れてしまう。

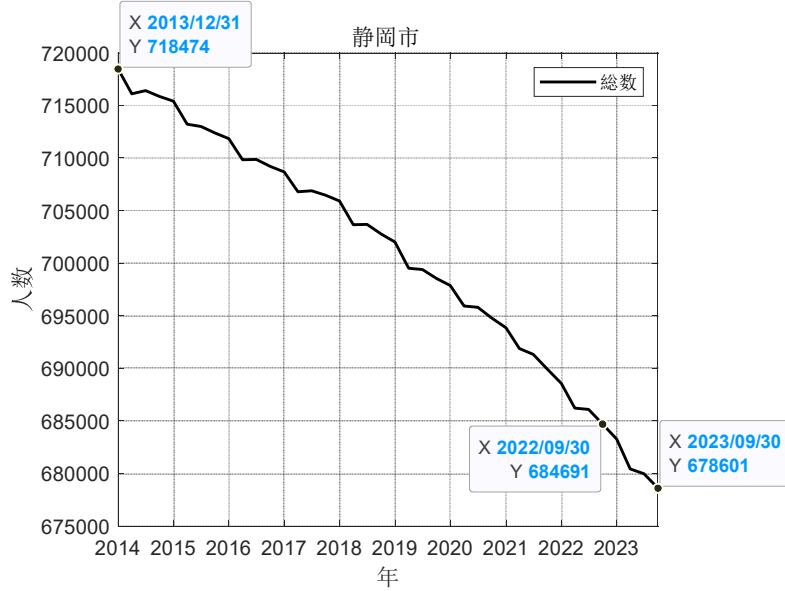


【目指す姿を実現するための中長期的取組の方向性】

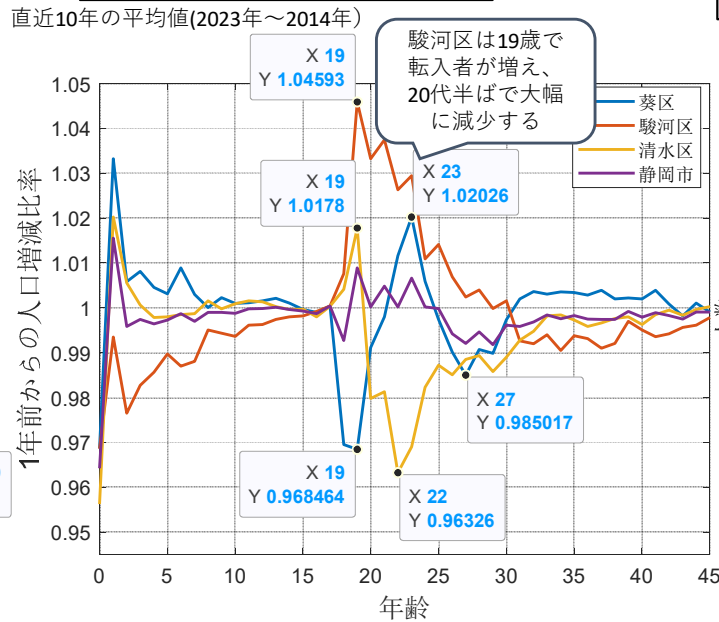
- ・アンケート調査、各種統計データ等の分析を行い、様々な人口減少要因のうち、どのような要因が大きな影響を及ぼしているのか明らかにする。
  - ⇒ 人口減少は様々な要因が絡み合っていることから、大きな影響を及ぼす要因に対して効果的な取組を立案。
  - ⇒ 加えて人口減少対策に資する既存の取組(仕事、子育て、住環境等)をアンケート分析・他都市の先進事例を踏まえ、ブラッシュアップしていく。
- ・実施による効果を評価、分析し、解消に向かっているのか、まだ解決できていないものがあればどのような取組が必要なのか、PDCAサイクルを回していく。



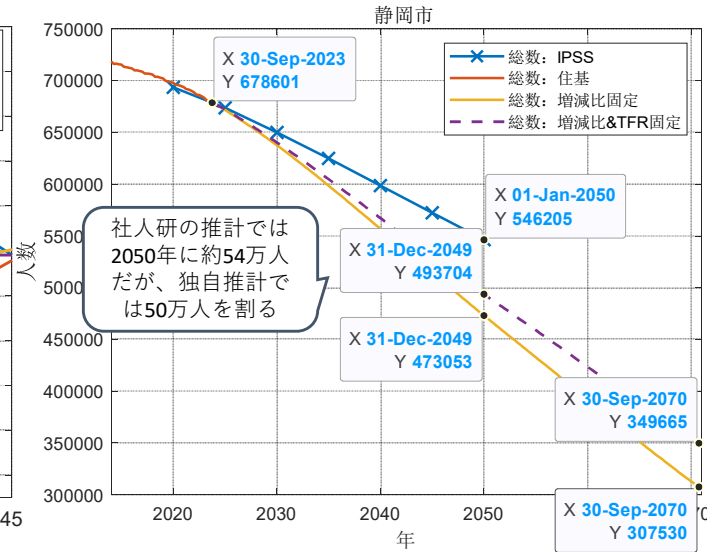
直近10年間の静岡市の人口減少推移



各区1歳ごとの人口動態

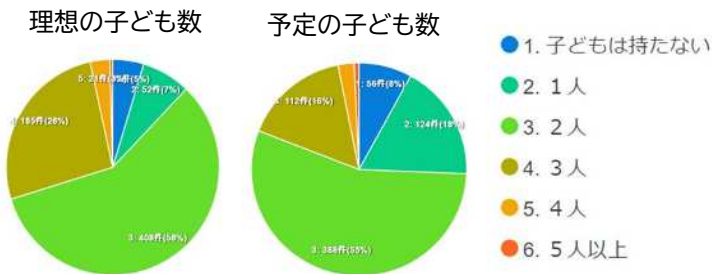


社人研及び山岸委員による将来人口推計



出生動向基本調査結果より抜粋

①子どもの数についての考え方  
(5人以上は5人として平均値を算出)



・理想の子ども数の平均は、2.17人 (【全国版】2.25人)  
・予定の子ども数の平均は、1.89人 (【全国版】2.01人)

②理想の子ども数を持たない理由

- ・「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が**最も高い**
- ・次いで、「高齢で生むのはいやだから」
- ・「自分の仕事(勤めや家業)に差し支えるから」
- ・「これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから」を選択する割合が高い

③導入あるいは充実してほしい施策 (自由記入)

- ・「子ども医療費の無償化、学校給食の無償化、高校や大学の公立私立ともに無償化、返済不要の奨学金など経済的な支援がより充実すると、もう少し子どもを産みたいと思える。」
- ・「無料で遊べる室内施設がほしい。」
- ・「具体的にどのような施策が今行われているのか情報がないから安心材料も何もない。」

転出入・区間異動者アンケートより抜粋

静岡市の印象に関する主な意見  
(問16で「悪い」「やや悪い」と回答した意見)

- ・高偏差値帯の大学がない・大学の学部が少ない (福祉系・理系(土木・医学等)の学部がない)
- ・企業が少ない(特に理系の就職先)・地価・家賃・物価が高い
- ・公共交通機関が不便 (南北移動ができない・終バスが早い)
- ・運行本数が少ない・車がないと不便
- ・道が狭い(一方通行の道が多い)、ガードレールがなく危険
- ・渋滞がひどい箇所がある・災害対応への不安がある
- ・子どもの遊び場(屋内・駐車場のある公園等)が少ない
- ・子どもの医療費が高い・給食費が無料ではない
- ・一部地域の治安が悪い・救急医療体制が整っていない

(1)担当課

子ども未来局 子ども未来課、青少年育成課、幼保支援課、こども園課、子ども家庭課、児童相談所  
保健福祉長寿局 障害福祉企画課、障害者支援課、教育局 教育総務課、教職員課、教育施設課、  
学校教育課、児童生徒支援課、学校給食課、教育センター、中央図書館 市民局 男女共同参画・人権  
政策課 経済局 商業労政課 都市局 清水まちづくり推進課

(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

(有識者) 法政大学 高尾教授、慶応義塾大学 神成教授  
(関係団体) 婚活サポーター、心身障害児福祉センター、スクールソーシャルワーカー、高校PTA会長・副会長  
母子支援団体、こども園長、子ども食堂関係者  
(保護者) 子どもが保育施設等に通う保護者3,206名

(3)分科会での研究内容

目  
指  
す  
姿

子育て教育における多様な課題を解決することにより、「日本一安心して子どもを産み育てやすいまち」を実現する

➢子育て・教育に関する課題は、多岐に渡り、また、複雑に絡み合っている(10分野89課題)  
各課題に指標を設定し、網羅的に課題を解決することで、市民の満足度を向上させる  
また、市民が抱える不安や悩みを早期に解消させるため、一つひとつの課題を分析し、効果的な取組を優先的に実施する

①第3回研究会までの研究

1. 本市の現状・課題

・合計特殊出生率が減少し生涯未婚率が高い  
・仕事と子育ての両立のためには夫の家事・育児時間の確保が重要  
・困難を抱えた子ども・若者が増えている。

2. 課題解決のための当事者・有識者の意見

・経済的支援は困窮世帯に効果がある。  
・発達に気になる子の進学等に係る引継を改善してほしい。  
・不登校の状況、今までの取組への理解・把握が不十分ではないか。

3. 今後の取組の方向性

○短期(主に6年度)  
3つの柱を掲げ、子ども・若者のライフステージに応じた切れ目のない支援を充実させる。  
① 結婚・出産希望の実現支援  
② 充実した子育ての実現支援  
③ 困難を抱えた子ども・若者の支援  
○中期・長期  
・子育て当事者や関係団体からの継続的なヒアリング(現場の状況をより詳細に把握)  
・取組の導入効果の検証、見直し  
・目指す姿の実現に不足している取組を検討

②今年度の主な研究予定

1 課題の再整理(不足する課題を追加) 4、5月

【目的】子育ての様々な不安や要望に的確に対応していくため、昨年度までに把握した課題に新たな課題を追加  
➢ 課題を10分野、89個に整理(別紙1参照)  
➢ 特に、「子どもの貧困・困難な家庭環境」、「不登校」の分野で課題を追加した。  
➢ 「小1の壁」(小学校進学で親の負担が大きく増加)が浮き彫りに  
➔ 仕事との両立、放課後の居場所、ヤングケアラーなど困難な家庭環境への支援を一層充実していく必要がある。

2 取組の指標(KPI)の設定 5、6月

【目的】すべての課題に指標(KPI)を設定し、効果的に取組を実施  
➢ 指標を基に本市の現状を把握(他市との比較)  
➢ 指標の到達点を設定(達成時期)  
➢ 指標を基にPDCAを回す(必要に応じて、指標の再設定)

3 先進的取組(グッドプラクティス)の導入 6、7月

【目的】「日本一」を目指し、先進的な取組を積極的に導入  
➢ 子育て教育の先進的取組の把握(民間企業、関係団体、行政)  
➢ 先進的取組の本市への導入に向け課題を整理 ➔ 実現

4 6年度、7年度に実施する取組の立案 7~9月

【目的】すぐに実施できる取組から開始する  
➢ 6年4月から実施(認可外保育施設第2子以降の保育料軽減、不妊治療先進医療の助成など)  
➢ 予算を必要としない取組を積極的に実施(年度内に実施)  
➢ 庁内の関係部局で網羅的に取組実施(庁内連携)  
➢ 追加調査の実施(「子どもの意見聴取」、「企業ヒアリング」など)

③今後の研究の方向性(中長期的取組・その他の課題等)

【今後の研究の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】

① 経済的支援も含めた子育て支援の取組は、市だけでなく、地域や民間企業・関係団体等社会全体で連携していくこと。また、庁内においても、子ども未来局だけでなく、より広範な関係部局との連携を深め、進めること。  
② 検討が不足していた案件については、子育て当事者や関係団体からのヒアリングなど、引き続き継続し、子育ての現場の状況をより詳細に把握していくこと。  
③ 取組については、その導入効果を把握し、より良い効果が得られるよう随時見直ししていくこと。  
④ 目指す姿を実現するための取組ができているか検証し、足りていないものを補う取組を実施すること。  
⑤子育て教育環境を充実させるためには、保護者の働き方改革、女性活躍推進、性別役割分担意識の改善が必須【追加】



【目指す姿を実現するための中長期的取組の方向性】

1 各指標の改善状況を把握し、実施している取組の見直しや指標の見直しを図り、不足している取組を新たに実施し、市民の満足度を向上させる。  
2 社会の力を活用した取組を推進し、市民の満足度を向上させる。  
(1)NPO、自治会などの地域の力を活かした取組の実現  
例)地域と連携した子どもの居場所の確保  
(2)市内企業との連携による働き方改革の実現  
例)子育て世帯が働きやすい環境➔企業の人材確保に繋げる。  
(テレワーク、時短勤務、休暇等)  
3 常に子育て当事者、子育て支援関係者の声を把握し、取組に反映させ、市民の不安や悩みを解消する。  
➢ 市民の不安や要望を継続的に把握  
➢ 子育て支援関係者へのヒアリングにより、必要な支援の実現



子育て教育の課題を、10分野89課題に整理し、それぞれの課題に対して指標(KPI)を設定し、取組を実施する(以下は、主な課題を例示)

No.	分野	課題(市民・現場の声)	課題の要因	指標	本市の現状	課題解決に向けた方向性	最終目標
1	経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>結婚に費用が多くかかるため、結婚に不安</li> <li>出産に費用が多くかかるため、妊娠に不安</li> <li>子育てに費用が多くかかるため、子育てに不安</li> <li>子どもを大学まで卒業させるのに多額の教育費がかかる</li> <li>認可外保育施設の保育料を無償化してほしい</li> <li>0歳から2歳児の認可保育施設の保育料を無償化してほしい</li> <li>児童発達支援等サービスの利用者負担額を無償化してほしい</li> <li>多子世帯が得をするような支援メニューが必要</li> <li>現金・現物支給の支援も必要だが、支援対象者の自立を促すための支援も必要</li> <li>子どもの医療費を無償化してほしい</li> <li>給食費の無償化も検討が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>費用が生じる場面が多い、金額が高い</li> <li>多子世帯になるほど、費用負担が大きくなる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>婚姻率</li> <li>出生率</li> <li>理想の子の数と実際の子の数の乖離</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>婚姻率3.94% (※政令市中19位)</li> <li>出生率6.14% (※政令市中19位)</li> <li>理想の子の数より少ない世帯58%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>結婚、出産、子育て費用の軽減、助成</li> <li>多子世帯への経済的支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>婚姻率(政令市1位)</li> <li>出生率(政令市1位)</li> <li>理想の子の数より少ない世帯0%</li> </ul>
2	結婚支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>結婚を希望しているが、かなえられない</li> <li>静岡市が実施する2〜3時間のイベント内ではカップルに結びつけることは難しい</li> <li>婚活サポーターを活用した事業のサポーター養成の機会が不足している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出会いの機会が少ない</li> <li>経済的な問題</li> <li>仕事が多忙で余裕がない</li> <li>世話を焼く人がいない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>婚姻率</li> <li>正規雇用率</li> <li>不本意非正規雇用労働者割合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>婚姻率3.94% (※政令市中19位)</li> <li>30代正規雇用率91.7%、女性55.9%</li> <li>不本意非正規雇用労働者割合18.6%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>婚活イベントの開催</li> <li>婚活を応援する社会実現</li> <li>不本意非正規雇用労働者割合を下げる取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>婚姻率(政令市1位)</li> <li>出生率(政令市1位)</li> <li>結婚希望者が出会いの機会を得る率100%</li> </ul>
3	妊娠・出産の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠・出産を希望しているが、かなえられない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済的な問題</li> <li>多忙で余裕がない</li> <li>年齢等身体的理由</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出生率</li> <li>理想の子どもの数と実際の子どもの数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出生率6.14% (※政令市中19位)</li> <li>理想より少ない子の人数の世帯58%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>働き方改革</li> <li>不妊治療に係る先進医療費助成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出生率(政令市1位)</li> <li>理想より少ない子の人数の世帯0%</li> </ul>
4	子ども・若者の居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが雨天時に体を動かしてあそべる場所が少ない</li> <li>清水駅前銀座商店街等の空き店舗の活用が図られていない</li> <li>公園などで子どもが自由にあそべない</li> <li>中学校・高校生向けの施設が少ない</li> <li>放課後児童クラブの支援内容を充実させてほしい</li> <li>放課後子ども教室の支援内容を充実させてほしい</li> <li>子ども食堂の認知度の向上、他機関との連携体制の構築</li> <li>子ども食堂について、固定費を支援してほしい</li> <li>長期休暇中の子どもの居場所確保が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会場、場所の問題</li> <li>担い手の問題</li> <li>支援内容の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民満足度(遊び場の充実)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊び場拡充を要望する市民割合(就学前児童38.5%、就学児童34.5%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自由に遊べる場所を提供(廃校の体育館や公共施設・商店街などの活用・民間への補助等実施等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民満足度(遊び場の充実)100%</li> </ul>
5	仕事と子育ての両立	<ul style="list-style-type: none"> <li>親としての子どもの関わり方について不安がある</li> <li>育児休業の取得について、とりにくい雰囲気</li> <li>結婚や出産を機に退職した女性の社会復帰が難しい</li> <li>集団健診、各種教室等が平日に開催されていて、参加するためには仕事を休む必要がある</li> <li>育児・子育ての負担が女性に偏っている</li> <li>親の体調不良時に子どもの面倒をみてくれる人・場所が不足</li> <li>一時保育を利用したいと思っても利用者がいっぱい利用できない</li> <li>子どもの急な体調不良時に子どもの面倒をみてくれる人・場所が不足</li> <li>病児・病後児の施設の空き状況を確認しづらい</li> <li>待機児童の解消</li> <li>希望することも園への入園が難しい</li> <li>子どもが小学校に入学してからの子育て支援が弱い</li> <li>小中学校で給食がなく弁当を持参しなければならない日が多い</li> <li>夏休み期間の放課後児童クラブについて、朝送りに遅れてから出勤すると仕事に遅刻してしまう</li> <li>長期休暇の放課後児童クラブにおける、毎日のお弁当の準備が負担</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>性別役割分担意識</li> <li>子育てで制度が母親支援に偏っている</li> <li>低年齢児の保育所申込者数増加、保育士不足</li> <li>一時保育等の空き不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>夫と妻の家事育児時間</li> <li>職場における男女平等意識</li> <li>保育士の充足状況</li> <li>一時保育等施設数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>6歳未満の子どもがいる世帯における夫と妻の1日の家事育児時間</li> <li>静岡県 夫1時間53分 妻7時間40分</li> <li>静岡県 夫2時間5分 妻7時間36分</li> <li>全国 夫2時間14分 妻7時間25分</li> <li>静岡市の職場の男女平等意識28.1%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存事業の見直し</li> <li>市内企業と連携した働き方改革のモデル取組→全体への波及</li> <li>保育士確保、送迎サービスの充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>夫と妻の家事育児時間の平準化</li> <li>男性の育児取得率85%</li> <li>職場における男女平等意識100%</li> <li>保育士、一時保育充足</li> </ul>
6	保育教育DX・人材確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠してから手続きが多い</li> <li>こども園等への入園手続きを簡単にしてほしい</li> <li>こども園等への入園業務を効率化し、業務改善を図るべき</li> <li>困難を抱える家庭が増え、保育士・教員にかかる負担が増えている</li> <li>2歳児以下でも配慮が必要な児童が増加し、保育士が疲弊</li> <li>子どものリストカット等への緊急時の学校の対応</li> <li>こども園や学校の施設の老朽化</li> <li>保育士が十分に確保できない</li> <li>保育士の離職率が高い</li> <li>保育の質が低下しているのではないかと</li> <li>保育士の担い手の確保</li> <li>保育分野におけるデジタル化</li> <li>教員が新しいことに取り組む余力がない</li> <li>部活動の顧問、外部ボランティア講師の課題</li> <li>ソーシャルワーカーと保育、教員現場との連携の課題</li> <li>「子ども教室」と「児童クラブ」を別々に運営していること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育士、教員の業務負担の増加(困難を抱える家庭への対応)</li> <li>配慮が必要な児童増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の満足度(入園手続き)</li> <li>保育士の充足率</li> <li>教員の時間外勤務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務負担を感じる保育士の割合が高い</li> <li>過去離職を考えた保育士割合34.8%</li> <li>離職を考えている保育士割合19.2%</li> <li>転職を考えている保育士割合13.7%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入園手続きの簡素化</li> <li>保育士の離職防止、採用、将来の担い手養成</li> <li>専門人材(ソーシャルワーカー配置)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民満足度(入園手続き)100%</li> <li>保育士充足率100%</li> <li>教員の時間外勤務削減</li> </ul>
7	子どもの貧困・困難な家庭環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮世帯における貧困の世代間連鎖</li> <li>児童虐待相談件数の増加</li> <li>児童養護施設の職員が定着せず退職してしまう</li> <li>児童相談所での一時保護期間が長期化している</li> <li>ヤングケアラーに必要な支援が十分に届けられていない</li> <li>困難を抱える子どもたちへのアウトリーチについて、マンパワーが足りない</li> <li>ヤングケアラーのコーディネーターの行政の担当者が少ない</li> <li>ひとり親世帯への支援は充実しているが、離婚調停中の方への支援が薄い</li> <li>生活保護世帯等を対象とした学習支援事業の未実施地域がある</li> <li>きょうだいがいる世帯等では、親が子どもの宿題をしっかりとみることができない</li> <li>孤立して子育てしている人が多い</li> <li>スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーと学校との効果的な連携ができていない</li> <li>外国籍世帯の方が支援を受けづらい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭環境の複雑化</li> <li>保護者の所得</li> <li>貧困家庭、ヤングケアラーの把握が困難</li> <li>担い手不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの貧困率</li> <li>児童虐待件数</li> <li>ヤングケアラー数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの貧困率10.6%(全国11.5%)</li> <li>児童虐待相談件数増加(H30:618件→R4:782件)</li> <li>ヤングケアラー1942人</li> <li>学習支援13会場</li> <li>生活支援3会場30人定員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習支援、生活支援の充実による貧困の連鎖の解消</li> <li>児童虐待の未然防止</li> <li>ヤングケアラーの早期把握、早期支援(ソーシャルワーカー、児童の居場所作り)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの貧困率の低下</li> <li>児童虐待ゼロ</li> <li>学習支援会場の増加</li> <li>生活支援会場の増加</li> </ul>
8	障がいや発達に気になる子へのケア	<ul style="list-style-type: none"> <li>グレーゾーンの子どもの相談機関に繋げる仕組みができていない</li> <li>発達障がい児等の就学前〜成人(就職)までの相談先、学校、支援団体等のサービスの周知が不足</li> <li>教育上の配慮が必要な児童がスムーズに特別支援を受けられる体制整備が不足</li> <li>現在の特別面接対象児は1号又は2号認定児であり、3号(乳児)は対象ではない</li> <li>こども園等を利用する発達障がい・グレーゾーンの園児が増えているが、専門機関での診断を受けず、支援に繋がらないケースがある</li> <li>発達障がいを診断する医療機関の予約が取りにくい</li> <li>発達障がい児の健全な育成のためには、早期療育が重要だが、早期療育の受け入れ体制が不十分</li> <li>早期療育後の受け入れ先についても整備が不十分</li> <li>発達障がいのある子の進学・進級時の引継ぎが円滑にいていない</li> <li>「保育・教育・福祉」の場で別々に障害児の看護師を採用しているため、縦割りで連携も不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者が関係機関に相談しにくい</li> <li>支援の専門性が高い</li> <li>配慮情報の引継ぎ時に個人情報問題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>早期療育支援箇所数</li> <li>市民満足度</li> <li>従事者の負担感</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>早期療育支援(児童発達支援事業所・支援センター、幼児言語教室、療育相談支援、発達診断医療機関)</li> <li>関係機関でサポートファイルの活用は進むが、個人情報のため情報共有に課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>早期療育に繋げる取組</li> <li>保育、教育、福祉での看護師の連携を高める取組</li> <li>保育士、教員への支援、関係機関との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>早期療育支援箇所数</li> <li>市民満足度100%</li> <li>従事者の負担感解消</li> </ul>
9	不登校	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規不登校者数の抑制ができていない</li> <li>不登校が長期化するケースがある</li> <li>一部特別教室はWi-Fi環境が未整備のため、別室登校の児童生徒が1人1台端末を活用できない</li> <li>授業参加できない児童生徒へのオンライン配信の運用に支障がある</li> <li>スクールソーシャルワーカーがより介入すべき課題を有している家庭が多い</li> <li>不登校の子の居場所が不足している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校の原因が複雑</li> <li>家庭を含めた支援が必要な児童が多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規不登校人数</li> <li>長期間の不登校人数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校数 702人(R4年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールソーシャルワーカー、訪問教育相談員、スクールカウンセラーの拡充</li> <li>不登校児童への支援、居場所の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規不登校ゼロ</li> <li>長期間の不登校ゼロ</li> </ul>
10	まちの魅力向上(生活)	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て・教育に関する情報発信がうまくできていない</li> <li>他県他市と比較して「静岡市で子育てしたい!」と思えるような目新しい施策や魅力がない</li> <li>住宅購入の際、土地や家賃が高く、子育て世帯が静岡市から離れてしまう</li> <li>子育て世帯にとって、住みやすいまちになっていない</li> <li>仕事と子育てを両立できる就労先が少なく、若者の市外流出がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ニーズに合っていない</li> <li>公共交通機関、医療機関、スーパーが少ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民満足度(子育てしやすい街)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民満足度(子育てしやすいまち)わからない38.2%、そう思う34.8%、そう思わない24.9%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民ニーズに合った子育て支援の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民満足度(子育てしやすい街)100%</li> </ul>



(1)担当課

危機管理局危機管理課、総合政策局DX推進課、建設局土木部建設政策課、河川課  
上下水道局経営管理部上下水道経営企画課、下水道部下水道計画課

(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

橋本会長、谷委員、神成委員、池田委員  
ヒアリングにご協力いただいた関係団体の皆様

(3)分科会での研究内容

目指す姿

- ・DXを活用した**災害時初動連携体制**(関係団体との迅速な連携体制)の構築により、発災直後の早期復旧、効率的な応援の受入、迅速な人命の救助を実現する
- ・DXを活用した**災害情報の収集、分析、発信体制**(システムの構築)の強化により、行政の迅速な災害対応や市民の早期避難行動、適切な被災者支援を実現する

①第3回研究会までの内容

1. 本市の現状・課題
  - ◆ DXを活用した行政の**災害対応力の強化**を進めてきた。
  - ◆ 並行して、災害時に**DXと社会の力を最大限に活用する仕組み**を考えることが必要。
2. 課題解決のための新たな知
  - ◆ デジタルに不慣れな方(高齢者等)への情報提供や、通信、物流、災害ボランティア等の**関係団体**が必要としている情報を提供することも必要。
  - ◆ 企業や団体等の災害支援をヒアリングし、最新の活動内容や課題等を踏まえた**連携体制を事前に構築**すること。
3. 今後の取組の方向性
 

【短期(主にR6年度)】

  - ◆ **DXを活用した災害情報の収集、分析体制、発信体制の強化**
    - ➔ ・各種災害対応システムの開発
    - ・システムを活用した情報発信の強化・拡充

【中期・長期(概ねR6年度～R8年度)】

  - ◆ **DXを活用した関係団体との災害時初動連携体制の構築**
    - ➔ ・(短期)関係団体へのヒアリング

②今年度の主な研究予定

1. DXを活用した災害情報の収集、分析、発信体制強化
 

≪目的≫ 行政:迅速な災害対応 市民:避難行動、被災者支援

≪内容≫

  - (1)各種災害対応システムの開発(R5～R6)
    - 総合サイト:R6.4～庁内作業チームを中心に開発中  
R6.12～テスト運用 R7.1～運用開始
    - 巴川システム:R6.12～運用開始
    - 浸水センサ: R7.1～運用開始
    - ドローン(点群)×GIS:R7.1～運用開始
  - (2)システムを活用した情報発信の強化・拡充(R5～R6)
    - 各種情報を総合サイトに集約し地図等を活用した情報提供
    - テレビ等のあらゆる媒体を活用した情報発信
2. DXを活用した関係団体との災害時初動連携体制の構築
 

≪目的≫ 発災直後に関係団体と迅速かつ効率的に**連携体制**を立ち上げ、**早期復旧、応援の受入、人命の救助**につなげる。

≪内容≫

  - (1)関係団体へのヒアリングの実施(R6前半)
    - 能登半島地震等の支援事例等について意見を収集するとともに課題を抽出し、**既存の連携の見直し**や**新たな関係構築**を行う。
      - ・5～6月 関係団体へのヒアリング  
(通信、物流、燃料、子ども、福祉、保険、応急住宅、NPO等)  
※通信・物流について実施済み
      - ・7～8月 ヒアリング結果取りまとめ
      - ・9月以降 結果と助言をもとに、必要な取組があれば直ちに、予算が必要な取組があれば政策立案を図る。

③今後の検討の方向性(中長期的取組・その他の課題等)

- 【今後の検討の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】
- ◆短期集中でヒアリングを実施し、各団体における**被災地支援**についての経験、課題をヒアリングし、行政と社会の力が連携するために解決すべき**課題**を網羅的に挙げ出すべき。
  - ◆ヒアリングは間口を広く実施する一方で、その中から**DXで解決できる課題**とそれ以外の課題を整理し、対応方針を検討を進めていくべき。
  - ◆大規模災害では、**職員等も被災者**であるため、誰でも迅速に災害対応ができるようDXを活用した対応を検討するべき。



- 【目指す姿を実現するための中長期的取組の方向性】
- ◆ヒアリング結果を精査するとともに、現状の課題解決策や関係団体との連携のあり方について議論を進め、**DXを活用した災害時初動連携体制**を早期に構築し、災害対応力を強化する。
- (例) ※検討内容に応じて関係課を加える
- 避難所における**避難者情報**や**避難所環境**について、DXを活用して情報集約し、**支援物資の最適化**や被災者支援につなげる。
  - 被害状況や行政の人的・物的リソースなどを、DXを活用し県や国、企業(協定)等の**関係団体とリアルタイムで共有**することで、**受援体制の迅速な構築**につなげる。
  - 浸水や倒壊等による住家の被害調査について、DXを活用するとともに、**保険会社と連携**することで、**迅速な被害認定**、被災者支援につなげる。
  - 道路や水道等の**復旧情報**などを、DXを活用し福祉や医療機関、ライフライン事業者等の**関係団体と共有**することで、効率的な被災地支援や応急復旧活動等につなげる。

(1)担当課

総務局 広報課、総務課、コンプライアンス推進課 総合政策局 企画課、DX推進課  
市民局 市民自治推進課 子ども未来局 子ども未来課、青少年育成課

(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

橋本会長、池田委員、高尾委員

(3)分科会での研究内容

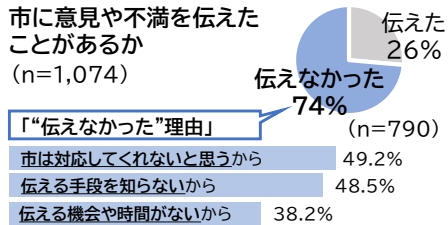
目指す姿

・市の政策形成過程や意見聴取機会の「見える化」の手法の研究等を通じ、様々な市民意見を効果的に聴取・活用・公開する仕組みを構築することで、市民の皆さんが市政に対して声を届けやすい環境を整える。

①第3回研究会までの研究

1.本市の現状・課題

(1)市民アンケート結果から、市民が「静岡市に意見を伝えたい」と思っていないと認識



(R5.12実施「市の意見募集に関するアンケート」より)

(2)「市民の声」を聴くための制度が十分に機能しているとはいえないと整理

2.課題解決のための新たな知

(1)市民と共に創るという視点をもつこと  
(2)市民意見聴取を既存制度に組み合わせ、業務をルーティン化し、職員の負担軽減を図ること

3.今後の取組の方向性

(1)政策形成過程や意見聴取機会の見える化

【効果】機会を知る、関心をもつ、意見をもつ

併せて実施  
(2)既存制度の運用見直し等による効果的な意見聴取

← 補完

(3)市政に対して声をあげにくい、または関心を持たない層へのアプローチ

【効果】効果的な収集・活用

②今年度の主な研究予定

(1)政策形成過程や意見聴取機会の見える化

【目的】市民が意見を伝えやすい環境を整える。

【内容】政策の形成過程や市民意見の反映状況の「見える化」を行う。

「見える化」…政策検討状況や意見聴取機会が公開され、市民が知りたいときに、いつでも閲覧できる状態

- ・市民参画手続のR5実施状況のとりまとめ、R6実施計画の策定【4~6月】
- ・「見える化」の範囲や考え方の設定【7月~】
- ・民間事業者との協働によるオンライン意見聴取ツール(仮称)の試行【9月~】

(2)既存制度の運用見直し等による効果的な意見聴取

【目的】効果的な意見聴取、業務負担の軽減を図る。

【内容】最も多く実施している意見聴取方法である「市民向けアンケート」の実施方法の標準化やマニュアルの作成などを行う。

- ・R5市民向けアンケート実施状況照会【5月】
- ・各課へのヒアリング、成功事例の分析【6月~】
- ・業務マニュアルなどの作成【7月~】

(3)市政に対して声をあげにくい、または関心を持たない層へのアプローチ

【目的】潜在的な声を拾いあげる。

【内容】市と市民や、市民同士の対話の機会を通じた「声なき声」を引き出す取組を行う。

③今後の研究の方向性(中長期的取組・その他の課題等)

【今後の研究の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】

- ① 政策形成過程の何を「見える化」するか、実現可能性(公表可能な情報や時期)や実施した際の効果(市民のメリット)を比較検証する必要がある。
- ② 他市の意見聴取ツールの運用事例を参考に、意見聴取ツールでの意見と対面の意見聴取機会での意見との整理や、参加者を集めるための方法について研究する必要がある。
- ③ インターネット・SNSの活用や、意見の活用方法についても把握・分析し、全体のシステムに盛り込んでいく必要がある。
- ④ 市の実施している既存の取組の調査・分析を行った上で、柔軟に研究を進めていくこと。



【目指す姿を実現するための中長期的取組の方向性】

- ① 政策形成過程や意見の反映状況については、単に「見える化」するのではなく、市民にとってよりわかりやすい方法を検討し、市民が、いつでも政策検討状況や意見聴取の機会が「見える」状態を目指していく。
- ② 意見聴取ツールは、単なる手段の導入ではなく、対面による取組との連動や参加者を集めるアプローチなどを検討し、意見者の満足度を高めるものを目指していく。
- ③ 「市民向けアンケート」以外の意見(HP問合せフォーム等)や手段を分析し、市民が意見を伝えやすい環境を構築する。



(1)担当課

総合政策局 DX推進課、総務局 総務課、財政局 税務部 市民税課、固定資産税課、  
葵区 戸籍住民課、保険年金課、健康支援課、子育て支援課、高齢介護課、駿河区 保険年金課、  
障害者支援課、子育て支援課、清水区 保険年金課、生活支援課、障害者支援課、高齢介護課

(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

山岸委員、神成委員

(3)分科会での研究内容

目指す姿

徹底した業務の見直しを行うとともに、庁内で運用する情報システムの全体最適化に向けた体制等を構築することにより、デジタル技術を活用した業務の効率化と市民サービスの利便性向上を実現する

①第3回研究会までの研究

1. 本市の現状・課題

システムが個別最適化されており、各システムのデータの利活用ができないことから、

- (1)職員の業務負担が大きい
- (2)市民サービスの利便性が低いことが課題となっている。

2. 課題解決のための新たな知

- ・市民も職員もストレスを感じない窓口に向けた業務の見直し
- ・庁内システムの全体最適化

3. 今後の取組の方向性

【主要な取り組み】

- 短期（R6年度）
  - ・窓口の実態に合わせた業務の見直し
  - ・システム調達等の伴走支援
- 中長期（R7～9年度）
  - 必要なシステム等の設計・構築

②今年度の主な研究予定

1. 窓口の実態に合わせた業務の見直し

放談会等による意見を基に設定した短期的取組から改善を進め、職員の成功体験を積み上げる。

(1)行政手続きの見直し

- ・目的・ねらい 複数の窓口で同じ項目を何度も市民に記載してもらう必要がないよう、関連手続きを見直すとともに、複数課での手続きが削減できる仕組みを構築する。
- ・内容
  - ・手続きの洗い出し(実施済)
  - ・共通項目、各窓口での聞き取り項目等の分析(実施中)
  - ・手続きプロセスの見直し、集約化

(2)相談記録等のデジタル化

- ・目的・ねらい 紙で保管している相談・訪問記録等について、データでの保管に見直すことで、検索性を向上させるとともに、紙の削減、保管スペースの有効活用につなげる。
- ・内容
  - ・現地での実態調査(実施中)
  - ・デジタル化に向けた事務見直しの実施

2. システム調達等の伴走支援

- ・目的・ねらい システムの在り方を全体最適の考え方から検討し、企画段階から支援するための伴走支援を実施する。
- ・内容
  - ・体制の整備、全庁周知(実施済)
  - ・伴走支援

③今後の研究の方向性(中長期的取組・その他の課題等)

【今後の研究の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】

①窓口業務の改善に向け、まずは今までの非効率な手続きを現場の実態に合わせて業務を見直したうえで、更なる市民サービスの向上・職員の負担軽減を目指し、窓口業務のデジタル化を検討することが重要。

②個別最適化を解消し、既存システムの活用やデータ連携等を進めるためには、システムの企画段階から相談を受けて支援する体制の構築等が必要である。



【目指す姿を実現するための中長期的取組の方向性】

①徹底した業務見直しによるデジタル導入効果の最大化  
窓口業務の見直しに継続的に取り組み、業務を効率化するとともに、デジタル技術の導入により更なる効果が見込まれるものについて、最適な手法を検討し、市民の手続きに係る時間削減及び職員の処理時間を削減する。

②システム調達の見直しの検討  
全体最適の考え方を踏まえ、企画段階からシステム開発等の伴走支援を行うとともに、仕様書の事前確認等を行う仕組みを構築する。(DX推進課で実施)

(1)担当課

経済局 BX推進課、産業政策課

(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

橋本会長、内田委員、山岸委員、早稲田大学 高橋教授、  
静岡県産業イノベーション推進課、(一財)マリンオープンイノベーション機構 ほか

(3)分科会での研究内容

目指す姿

駿河湾をデータでとらえる基盤整備、実証フィールドとしての活用を進め、本市を新たな海洋技術開発や産業の国際的拠点とすることにより、海洋産業を核とした産業活性化と若者雇用の創出を実現する

①第3回研究会までの研究

1. 本市の現状・課題

- ・産業全体の従事者に占める研究者・技術者の割合が3.0%(2010年)と低く、理系大学・学部不足もあり人材の自足時給ができていない。
- ・開業率が4.56%(2021年)と低く、産業新陳代謝が弱い。

2. 課題解決のための新たな知

- ・駿河湾の実証フィールド化
- ・データサイエンスに関する知の集積
- ・BXに資する技術の集積

3. 今後の取組の方向性

- 短中期(R6~10年度)
  - ・地元大学と連携したBX教育・研究強化
  - ・駿河湾実証フィールド化
  - ・共同研究開発プロジェクトの強化
  - ・海洋関連企業の育成・誘致
- 長期(概ねR11~15年度)
  - ・上記取組の自走化
  - ・海洋研究拠点の形成

②今年度の主な研究予定

1 駿河湾・海洋DX先端拠点化計画(※)の推進

- ※内閣府地方大学・地域産業創生交付金活用(申請中)を想定
- 目的:海洋DXの研究教育強化と、それを活かした産学共同研究開発の支援により、海洋を活かした産業の発展と人材育成、雇用創出を図る。
- 内容:海洋DXの専門教育課程やリカレントプログラムの整備、様々な海洋情報を結び付けた「知」の体系構築及び駿河湾での実践研究の実施(市内大学)。域内外の企業や大学等との協働による水産業のスマート化などの研究開発、事業化の推進
- 効果:海洋DXに係る人材増加  
海洋関連研究開発や産業の増加

2 旧三保飛行場利活用の推進

- 概要:未利用の旧飛行場を次世代エアモビリティ開発などのフィールドとして再整備、活用する動きに対し、海洋関連ロボティクス開発との連携や、海洋データの空中観測等BXに資する利活用のあり方を研究する。

3 清水港貝島地区の海洋研究拠点化の推進

- 概要:港湾管理者や海洋研究機関等と連携し、埋立が進む貝島地区の海洋研究拠点化(研究・実験施設、大学、関連企業集積等)のあり方を研究する。

③今後の研究の方向性(中長期的取組・その他の課題等)

【今後の研究の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】

- ・各地元大学の強み、研究力を結集した連携体制の構築が必要。海外先進大学、海洋研究拠点との連携も視野に入れる。
- ・海洋関連技術保有企業、関連ビジネスの担い手企業、そのマーケットなどを把握し、本市での研究開発、事業化に結び付けていくことが必要。



【目指す姿を実現するための中長期的取組の方向性】

- 交付金等を活用し、下記について研究を進めていく。
  - ・大学改革により、海洋DXによる海洋産業の活性化を目指す企業の若手リーダーや技術者等の育成を行う教育拠点を整備し、海洋DX人材を地域社会に輩出する。
  - ・併せて、様々な海洋情報を駆使して様々な課題解決に結びつける「知」の体系としての「マリンインフォマティクス研究」と、それを駿河湾において実践する「駿河湾マリンインフォマティクスシステム開発」を推進するための研究拠点を整備し、海洋DXによる既存事業の高度化や新事業の創出に向けた研究開発を推進する。
- 上記により、海洋DX人材の育成・確保及び当該人材の活躍が期待できる海洋DXを活用した事業高度化や新事業創出を一体的に推進することで、海洋産業を核とした産業活性化と若者雇用創出を図る。



(1)担当課

都市局 都市計画課、景観まちづくり課、交通政策課  
総合政策局 DX推進課

(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

森川委員、山岸委員

(3)分科会での研究内容

目指す姿

清水港エリアにおいて周遊交通の向上を目指すとともに、労働力不足に左右されない安定した公共交通サービスの提供を実現する

①第3回研究会までの研究

1. 本市の現状・課題

乗務員の減少に伴う、交通サービスの維持が困難と想定される。

2. 課題解決のための新たな知

乗務員に縛られないサービスが必要。  
→ 将来は「自動運転」が手段のひとつ。

3. 今後の取組の方向性

【取組の方向性】

○短期：R6年度(2024年)

・運転手操作ほぼ0を目指した実証・調査

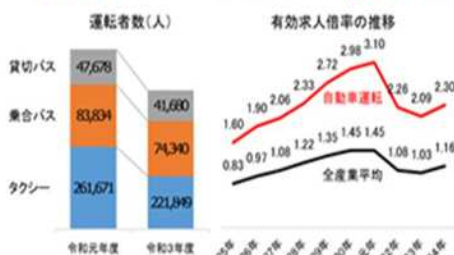
○中期：R7-10年度(2025-2028年)

・モデル地域でのレベル4の実証

○長期：R11年度~(2029年~)

・モデル地域でレベル4自動運転の実装

約5.5万人のドライバーが減少、他産業に比べ人手不足が深刻化



②今年度の主な研究予定

【清水港周辺での自動運転実験・調査の実施】

集客施設の開発を含むまちづくりや国際クルーズ船の寄港数増によるインバウンド需要増加により発生する、新たな人流に対応した移動機能の確保を目指し清水港エリアで二つの実証を行う。

(実証1) 拠点間輸送の確保に向けた調査

・実施目的 乗務員不足・高齢化に対応した、持続可能な社会を支える公共交通の構築

・対象エリア 江尻地区(清水駅)~日の出地区

・実施内容 走行シミュレーション、リスクアセスメント

(実証2) 港の魅力を高める周遊交通のための実証

・実施目的 クルーズ船客・来訪者の周遊性の向上

・対象エリア 日の出地区(ドリームプラザ~マリントーミナル)

・実施内容 グリスロ(20km/h未満のEV)での実証運行

※自動運転コンソーシアムを組成し、国庫補助事業に申請済



③今後の研究の方向性(中長期的取組・その他の課題等)

【今後の研究の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】

- ・まずレベル2で運転手の操作をほぼ0にすることを目指し、2030年以降を目途にレベル4※のロードマップが現実的である。
  - ・乗務員不足で困っている公共交通を自動運転化していくことに注力していくべき。
  - ・自動運転の社会受容性を醸成していくべき。
- ※一定条件下でシステムが全ての運転操作を行う



【目指す姿を実現するための中長期的取組の方向性】

- ・新たなまちづくりが進み、移動機能の確保が必要となる清水港エリアで自動運転技術の導入を目指す。
- (実証1)
- ・一般公道での自動運転の実用化を目指すため、安全性の検証や事業採算性の検証、運営体制の構築を進めながら、レベル4実装を目指す。
- (実証2)
- ・一般車の通行が少なく自動運転の走行に適しているため、安全性の検証、運営体制の構築を行い、実装を目指す。



▲R6. 実証2使用予定車両

(1)担当課

都市局 都市計画課、景観まちづくり課、交通政策課 建設局 道路計画課  
総合政策局 DX推進課

(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

森川委員、山岸委員

(3)分科会での研究内容

目指す姿

居心地が良く歩行者に優しいJR静岡駅前空間の創出により、まちなかの回遊性および来街者の利便性向上を実現する

①第3回研究会までの研究

1. 本市の現状・課題

- ・駅前好立地が活かしていない街
- ・ホスピタリティーの低さ、車中心、人にやさしくない街

2. 課題解決のための新たな知  
(委員・関係者からの助言等)

静岡駅前を『ウォークブルな空間』へと  
変え、街の魅力を高めるべき。

3. 今後の取組の方向性

【取組の方向性】

○短期(R6年度)

・ETC2.0や人流データ等を活用した高度な交通、人流シミュレーションおよび交差点改良案の検討

○中期(R7~11年度)

・データに基づき、人中心の静岡駅北口とするため、周辺施設のあり方を検討

○長期(R12年度~)

・周辺施設を含めた魅力的な静岡駅北口空間再編に向けた合意形成を図る

②今年度の主な研究予定

1. ETC2.0や人流データ等を活用した高度な交通、人流シミュレーションおよび交差点改良案の検討

・目的・ねらい

JR静岡駅前のウォークブルな空間の実現に向けた、自動車交通量や歩行者動線の現状把握、交通分散化の検討を実施し、それらを踏まえた交差点改良案を作成する。

・内容

- JR静岡駅前交差点へ流入する自動車交通量や通過交通の傾向などの現状把握
- 将来予測による交通分散化の検討
- アンケートや人流データの解析を踏まえた歩行者動線の検討
- 国道1号交差点改良案の立案
- 道路管理者や交通管理者との意見交換



JR静岡駅北口 検討範囲イメージ

③今後の研究の方向性(中長期的取組・その他の課題等)

【今後の研究の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】  
静岡駅と中心市街地を地上でつなぐことにより、誰にでもわかりやすい駅前空間とし、まちの玄関口としての価値を高めると同時に、まちなかの回遊性向上につなげるべきである。

国道横断を進める際の可能性検討や効果を実証するうえで、**根拠となる調査・分析を綿密に行い、関係者からの共感を得た計画をつくること**



【目指す姿を実現するための中長期的取組の方向性】

・交差点改良を実施した際の効果や懸念される交通渋滞や公共交通への影響等をデータに基づき分析し、課題解決に向けた検討を実施するとともに、**取組の効果、影響など、市民に向けたわかりやすい情報発信を行い、関係者の共感を高める。**

・国道横断に向けた自動車の交通分散化及び静岡駅から中心市街地への歩行者の移動ニーズ調査等による**交差点改良案を立案し、関係機関(※)との協議・調整を実施する。**

※国道管理者と交通管理者、交通事業者 等

・駅とまちを分かりやすくつなぎ、都心地区の回遊性を向上させることで、まちの魅力や資源を最大限に発揮させることを目標に、**地域関係者と協働・共創し、多くの市民の共感を呼ぶ静岡駅北口空間の在り方を提示する**

(1)担当課

環境局 GX推進課、経済局 商工部 産業政策課、総合政策局 企画課

(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

橋本会長、神成委員、東京工業大学 山中教授、静岡大学 木村教授、静岡大学 南雲准教授

(3)分科会での研究内容

目指す姿

- ・2050年カーボンニュートラルの実現に向け、2030年度までに2013年度比温室効果ガス排出量を51%削減する。
- ・化石燃料からエネルギー転換を進め、温室効果ガスの削減を図りながら産業競争力の強化に繋げる「GX」に取り組む市内企業を増やしていく。

①第3回研究会までの研究

1. 本市の現状・課題

- ・2050年カーボンニュートラルは、あらゆる分野でのGXが重要となる。
- ・環境部門のみならず全庁横断的に取り組んでいかななくてはならない。

2. 課題解決のための新たな知

- ・全国の優秀事例等も収集しながら、全庁でGXの視点を共有すべき。
- ・企業の投資を促していけるような取組を検討すべき。

3. 今後の取組の方向性

【テーマ・目指す姿 等】

2050年カーボンニュートラルの実現

【取組の方向性】

○短期(主にR6年度)

- ・静岡市の特性に合った全国の優良事例の収集及び施策の検討
- ・庁内各部署と情報共有、施策構築
- ・GX施策全般のロードマップ等の検討

○中期・長期(概ねR7年度～)

- ・GXの実現に向けたロードマップ作成

②今年度の主な研究予定

- 「グリーン成長戦略」のうち、市内企業が参画できる分野で、研究・実証・実装に向けた取組が実施されている。
- 今年度は、各種取組内容について、温室効果ガスの削減量が大きく、産業競争力の強化につながるかを定量的に評価し、今後重点的に支援していく分野を定める。

分野	取組内容
洋上風力・太陽光・地熱	証:次世代型太陽電池
水素・燃料アモニア	証:微生物による水素製造
次世代熱回収* -	証:メタネーション
自動車・蓄電池	研:着脱式EVカーシェア
船舶	証:LNG船、FC船
食料・農林水産業	装:営農型ソーラーシェアリング 研:茶園でのJクレジット
航空機	証:バイオ燃料製造
カーボンサイクル・マテリアル	証:CO2吸収型コンクリート 装:DAC
住宅・建物・次世代電力マネジメント	装:ZEH・ZEB 装:脱炭素先行地域づくり
資源循環関連	装:プラスチックリサイクル

研:研究 証:実証 装:実装

※ 原子力、半導体・情報通信、ライフスタイルは今後検討

③今後の研究の方向性(中長期的取組・その他の課題等)

【今後の研究の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】

- ・静岡市に有用な分野を検証し、それらを効果的かつ持続可能な発展に繋げていく実装モデルを構築したうえで、具体的なスケジュール等を示していくほうがよい。
- ・GXは様々な分野との連携が必要があるため、各分科会のみならず、静岡市の施策等と相乗効果を生み出す必要がある。



【目指す姿を実現するための中長期的取組の方向性】

- ・庁内他部署や民間企業と連携した実装モデルの構築  
関係部局や取組を実施又は希望する民間企業、大学等とも連携を図りながら、グリーン成長戦略で掲げる各分野での実装モデルを構築し社会実装に繋げる。
- ・GXの実現に向けたロードマップの作成  
各分野での進捗状況も踏まえ、GXの実現に向けたロードマップの作成、公表に繋げていくことで、大きな道筋を示しながら企業の投資を促していく。
- ・大学が保有するシーズと企業のニーズのマッチング  
現在、大学等で研究が進められている成果を社会実装に繋げていくため、大学と企業のマッチングを進める。





(1)担当課

経済局 農林水産部 農業政策課、経済局 商工部 中央卸売市場、教育局 学校給食課

(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

神成委員、橋本会長、慶應義塾大学SFC研究所 島津上席所員  
早稲田大学 竹山教授、NPO法人しずおかオーガニックウェブ 吉田代表理事  
JA静岡市、JAしみず、丸山販売(株)、丸徳商事(有)、リアルフードあくつ

(3)分科会での研究内容

目指す姿

有機農業を主軸に入口(生産)から出口(消費)までの取組を実施することにより、環境負荷低減と農業生産性向上が両立した持続可能な農と食の地域循環システムを構築する

①第3回研究会までの研究

②今年度の主な研究予定

③今後の研究の方向性(中長期的取組・その他の課題等)

1. 本市の現状・課題

- 農家の担い手不足、耕作地の減少
- 燃料や資材、肥料などの価格高騰
- 脱炭素等環境負荷低減への社会的責任の高まり
- ▶現在の静岡市の状況では農業を続ける・始めることが難しい。

2. 課題解決のための新たな知

- 入口から出口までの取組
- 静岡型の営農モデルの研究
- 基礎と先進の並走

3. 今後の取組の方向性

- 短期(R5, R6年度)
- ・モデル事例の創出、各分野のステークホルダーを繋げるプラットフォームの設立
- 中期(R7~R11年度)
- ・中長期の推進計画の策定、実証事例を統合した営農モデルの確立
- 長期(R12年度~)
- ・得られた知見の水平展開、システム化

● 有機農業実施計画の策定

- ・有機農業の推進における長期目標(2050)、中期目標(2029)を定め、目標に向けた取組を示す「有機農業実施計画」を作成する。

1 有機栽培モデルの構築(茶)

- ・栽培技術の体系化(技術指導、栽培マニュアルの策定)
- ・モデル圃場(4圃場)での栽培実証、生産コストの調査

2 資源循環を踏まえた肥料の開発

- ・水産加工業者等からの残渣を活用した、有機農業に適した肥料の開発と施用体系案を作成
- ・柑橘の廃棄果実等を用いた、資源循環肥料を試作

3 学校給食への食材の供給

- ・見本園の設置・活用を通し、栽培管理技術向上と有機栽培の普及を図る
- ・これらで生産された米、野菜(大根など)の提供を計画、秋以降の供給開始を予定

4 高価格・安定的販売環境の整備

- ・販路拡大・開拓に向けた、生産側と流通・小売事業者等とのマッチングを行う

5 新規就農・新規参入の推進

- ・新規就農者が定着する環境づくりに向け、土地の準備とともに研修受け入れ、生産技術指導、経営管理など一連の支援体制の整備に向けて関係者と協議

【今後の研究の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】

- ・短期的な取組は進めつつ、5年後、10年後といった中期的な静岡市の農業の目指す姿をより明確にする。
- ・どの作物でどのようなモデル(成功事例)を作るのかを、明確にする。
- ・ほ場条件などから先端技術導入の事例が少なく、効率化の妨げとなっているため、地域特性に合った先端技術の実証を行う。
- ・出口側の取組の充実を。一般消費者だけでなく、飲食店や加工業者等も大きな出口。また、環境やSDGsへの意識が強い若年層が、今後の消費の中心になることも考慮する。



【目指す姿を実現するための中長期的取組の方向性】

- ・先行して有機茶栽培において収集したデータを統合し、営農モデルを具体化する。また、有機栽培を始めとした特徴ある栽培で高収益化が見込まれる作物についても研究する。
  - ・県(AOI機構)等と連携し、地域に適した先端技術の実証・導入を行い、生産力を強化する。
  - ・流通・消費分野に強みのある企業、市場等と協議し、静岡市の農産物の販路を強化・拡大する。
- ⇒ これらにより、特徴ある有機栽培の生産～消費のサイクルを安定化し、有機農業を拡大させる。



【ヘルスケア分科会】健康課題に対して、行動変容を促し早期発見・介入することにより、健康管理意識を高める。

(1)担当課

総合政策局 DX推進課、観光交流文化局 スポーツ振興課  
保健福祉長寿局 地域包括ケア・誰もが活躍推進本部、健康づくり推進課、介護保険課、保健衛生医療課

(2)参画委員・その他協力いただいた関係者

橋本会長、神成委員、近藤委員、慶応義塾大学 信朝特任准教授

(3)分科会での研究内容

目指す姿

市が抱える様々な健康課題に対し、発症・重症化予防のための行動変容を促すことや早期発見・介入の機会を創出することにより、生活習慣や加齢に伴う健康リスクを低減する。

①第3回研究会までの研究

1.本市の現状・課題

・高齢化率が政令市第2位であり、糖尿病、認知症等の有病率が他自治体に比べ高い。

2.課題解決のための新たな知

- ・高齢者に限らず、現役世代から生涯現役であるための取組が必要
- ・市民に行動変容を促す方法を考える。
- ・保健福祉施策に横ぐしを刺していく。
- ・地域や企業等と共創して進めるべきだが、ヘルスケアが企業で進まない原因をつかむことができていない

3.今後の取組の方向性

○短期(R6年度)

- ①民間企業の課題把握
- ②行動変容・早期発見に資する取組
- ③ヘルスケア関連データの分析

○中長期(R7~10年度)

・取組の横展開、PDCAに基づくヘルスケア分野の取組の検証

②今年度の主な研究予定

1 民間企業のヘルスケアの課題把握と共創

- ・目的・ねらい  
現役世代の健康増進につなげるため、企業におけるヘルスケアの課題の原因を抽出し、健康的な行動の習慣化や行動変容など、解決に向け共創していく。
- ・内容  
・市内民間企業及び健保組合へのヒアリング、意見交換(月1回程度)  
・スタートアップとの連携(経済局との連携)  
・民間企業、大学、スポーツ団体と連携した運動の習慣化に向けた事業実施

2 行動変容・早期発見を促進する取組

- ・目的・ねらい  
誰もがいきいきと活躍できる社会の実現を目指し、早期発見や行動変容を推進する
- ①糖尿病発症予防支援・・・11月の実装に向け準備中
- ②介護サービス生産性向上のためのICT導入支援  
・・・10月以降実施に向け準備中
- ③難聴高齢者の早期発見・支援・・・8月開始に向け準備中

3 研究機関と共創したヘルスケア関連データの分析

- ・目的・ねらい  
研究機関と連携し、ヘルスケア関連データの分析を進め、静岡市が抱える課題から原因を分析、今後の取組につなげる。
- ・内容  
・食生活・運動習慣等のアンケート調査  
・ヘルスケア関連データ分析による市民の健康状態等の現状把握  
・効果的な普及啓発など保健事業の見直し

③新たな知を踏まえた目指す姿

【今後の研究の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】

- ・自治体による行動変容の取組は目立った成功例がない。
- ・意識改革が問題。この解決は難しい。
- ・ある程度の強制力も必要かもしれない。
- ・市役所の職員ができないものは市民にも普及しないだろう。まずは市職員向けに業務改革としてやれないだろうか。



【目指す姿を実現するための中長期的取組の方向性】

・広く横展開可能な取組の構築

企業との意見交換時には、市役所も一つの企業体と捉え、市職員でも持続可能かどうかという点も視点に加え、市職員による試行実施や、市職員と企業が共同する実証実験の実施などを検討し、広く市民が実行可能な対策の構築につなげる。

《他自治体事例》  
市職員によるバランスボールを使用した健康増進の支援 実証実験



・現役世代の行動変容を促す取組の実施

近藤委員から知見をいただくとともに、先進事例の視察やPFS導入の検討等により、現役世代を対象とした効果的な行動変容を促す取組の実施につなげる。

- ・若年層の健康的行動の習慣化
- ・健診再受診率の向上
- ・ハイリスク者の行動変容 など

**(1)担当課** ※新共助社会づくりチームのメンバー課  
 市民局市民自治推進課、各区役所地域総務課、危機管理局危機管理課  
 保健福祉長寿局地域包括ケア・誰もが活躍推進本部、健康福祉部福祉総務課、高齢者福祉課、  
 障害福祉企画課、子ども未来局子ども未来課、青少年育成課、教育局教育総務課

**(2)参画委員・その他協力いただいた関係者**  
 池田委員  
 (民生委員等活動環境の整備に関する検討会)渡邊委員、木村委員  
 各地域団体関係者(自治会、社協、民生委員、まちづくり協議会等)

**(3)分科会での研究内容**

目指す姿

DXを活用した活動支援システム(プラットフォーム)を構築することによる、「活動の負担軽減」、「女性・若年者等の多様な人材の参加促進」

**①第3回研究会までの研究**

**1.本市の現状・課題**

- ・市の人口減少・世帯小かつ高齢化
- ・市内地域により状況が異なる

**【各地域団体で共通する主な課題】**

- ①**役員の担い手不足**(後任がいない)
- ②**活動の負担**(業務、行事が多い)
- ③**住民の参加**(例:自治会加入率74.4%)

**2.課題解決のための新たな知**

- ・地域で何に困っているかを聞くことが大切
- ・(地域・行政・住民を)行政が橋渡しする必要

**3.今後の取組の方向性**

**ODXを活用した活動支援システム(プラットフォーム)の構築**

- (例)・補助金関係書類や会計書類の作成支援
- ・各団体がそれぞれのやり方で行っている業務を標準化など、初任者でも情報共有・活用が容易にできるアプリ導入 等

**②今年度の主な研究予定**

**1 DXを活用した活動支援システム(プラットフォーム)の構築**

DXを活用し、地域団体の業務の全体を最適化することにより、活動の負担などが軽減されるシステムの構築を目指す

**民間事業者からのシステム提案コンペの実施**

スタートアップ協業促進事業(経済局)を活用し、課題解決に向けた取組・アイデアについて、民間事業者から募集  
 →地域団体とともに実証を進め、実装につなげる

<スケジュール>

- ・2/21 事業者への説明会
- ・6月～ 事業者募集・審査
- ・審査を踏まえ実証実験・効果検証
- ・R7年度 実装準備
- ・R8年度～ 導入(実装)



約150人参加  
(現地・オンライン)

(2/21 事業者への説明会の様子)

**2 女性、若年者等の多様な人材の参画の促進**

多様な人材の地域団体活動への参画の増加

(例)自治会・町内会の役員に占める女性の割合の目標  
 17.0%(R5) → 2年以内に20.0%以上

→先進事例調査、地域団体への聞き取り、地域団体役員への女性、若年者登用のお願い※自治連・地域団体と連携

<その他>

- ・地域の声を反映するため、地域団体への情報共有及び意見交換を随時行う
- ・地域団体等への依頼事務見直し、加入促進など、課題解決に向けた取組を行う

**③今後の研究の方向性(中長期的取組・その他の課題等)**

【今後の研究の方向性に関する新たな知(委員等からの助言)】

<第3回研究会(3/27)>

- ・共助の課題に対する対応ができていないところにDXをもってきて、標準化すると言っても、表面的なところで終わってしまう。新共助の課題を検討すること(池田委員)
- ・若年層で社会問題に向き合い具体的な展開をする社会起業家などをコンペを活用し、実証実験に巻き込むこと(神成委員)

<第3回新共助社会分科会(5/23)>(池田委員)

- ・システムを導入するだけでなく、どのように使わせるかも考える必要がある。
- ・女性や若年者等が活躍できる場を提供する必要がある。



**【目指す姿を実現するための中長期的取組の方向性】**

・**地域団体、民間事業者等と連携し、実証実験を実施**

提案コンペを踏まえ選定したシステムについて、地域団体、民間事業者と連携し、実証実験を実施、逐次意見を反映  
 → 活動の負担軽減や女性、若年者等を始めとする誰でも容易に活動できる仕組みを構築

・**女性、若年者等の多様な人材の参画の促進**

女性、若年者、外国人活用などの好事例の研究・横展開、女性会館との連携、地域団体と連携した勸奨や登用  
 若年者等への未来の新共助についての意見を聴く場の設置  
 → 女性や若年者等が活躍できる場を提供し、多様な人材の参画促進

<その他>

- ・市民意識調査を実施し、自治会に対する市民の意識(あり方等)を把握し、施策に反映



# 静岡市の将来推計人口について

静岡理工科大学 情報学部 データサイエンス専攻 准教授

理化学研究所 革新知能統合研究センター 客員研究員

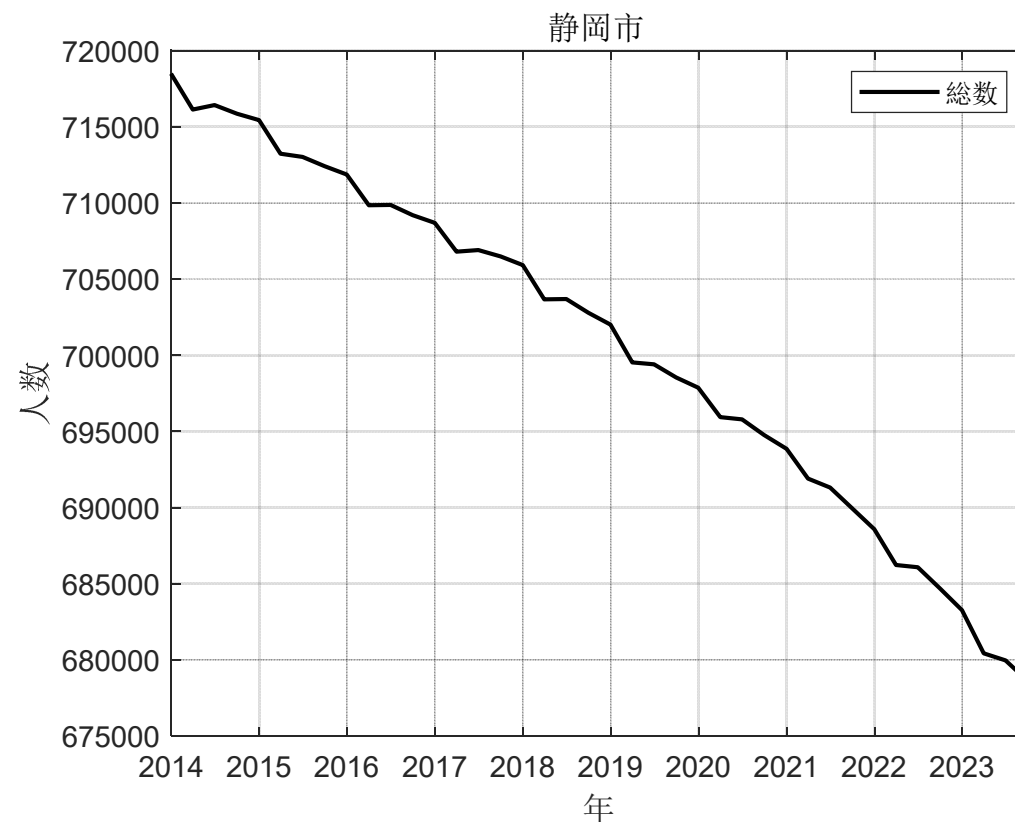
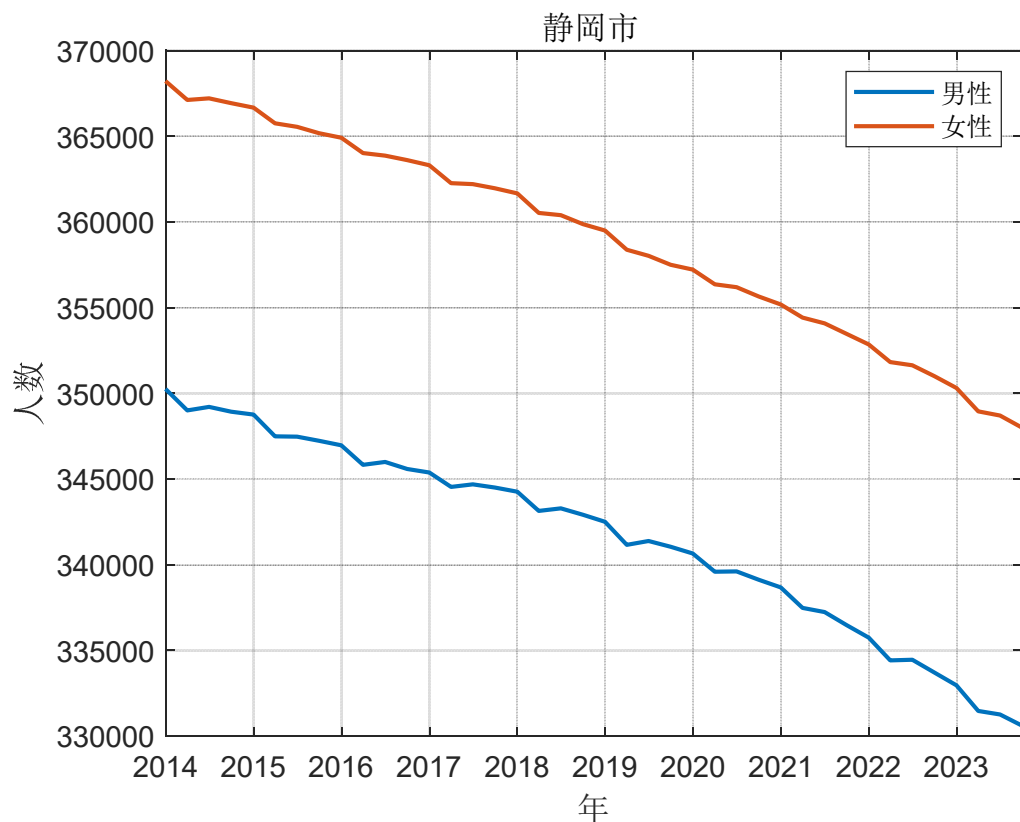
株式会社良品計画 ITサービス部 客員研究員

静岡市 社会の大きな力と知を活かした根拠と共感に基づく市政変革研究会 委員

山岸 祐己

2024/06/02 更新

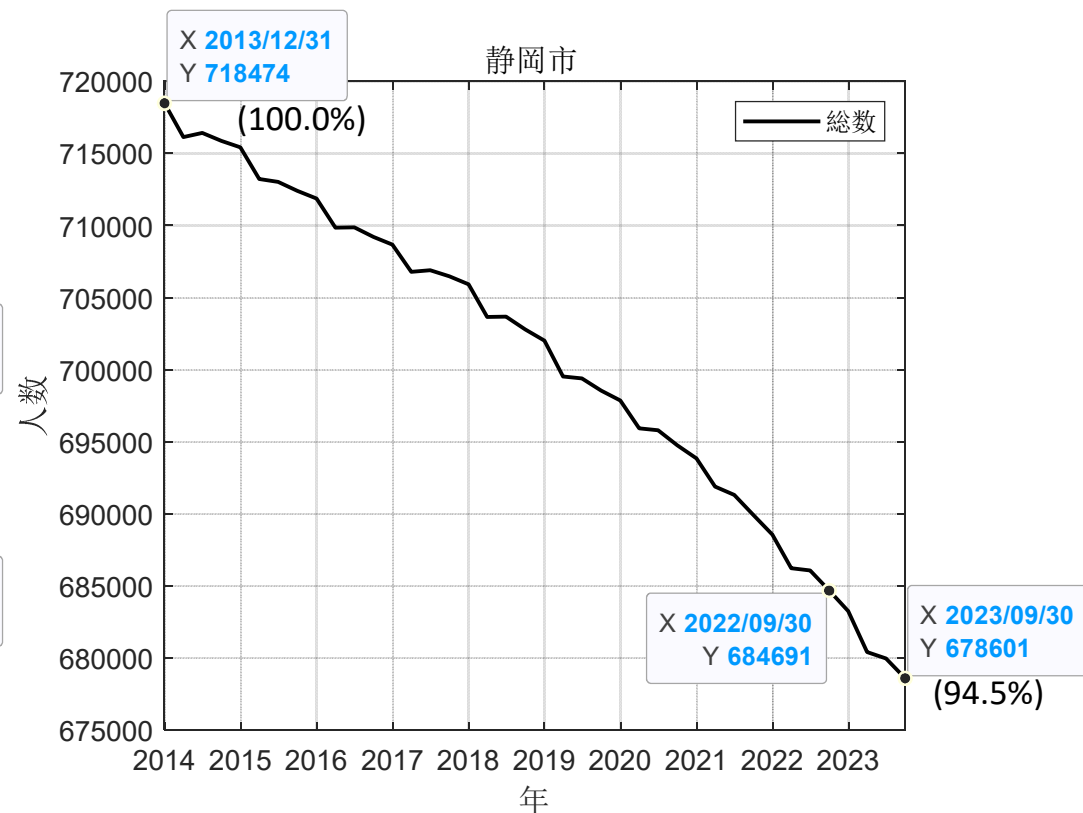
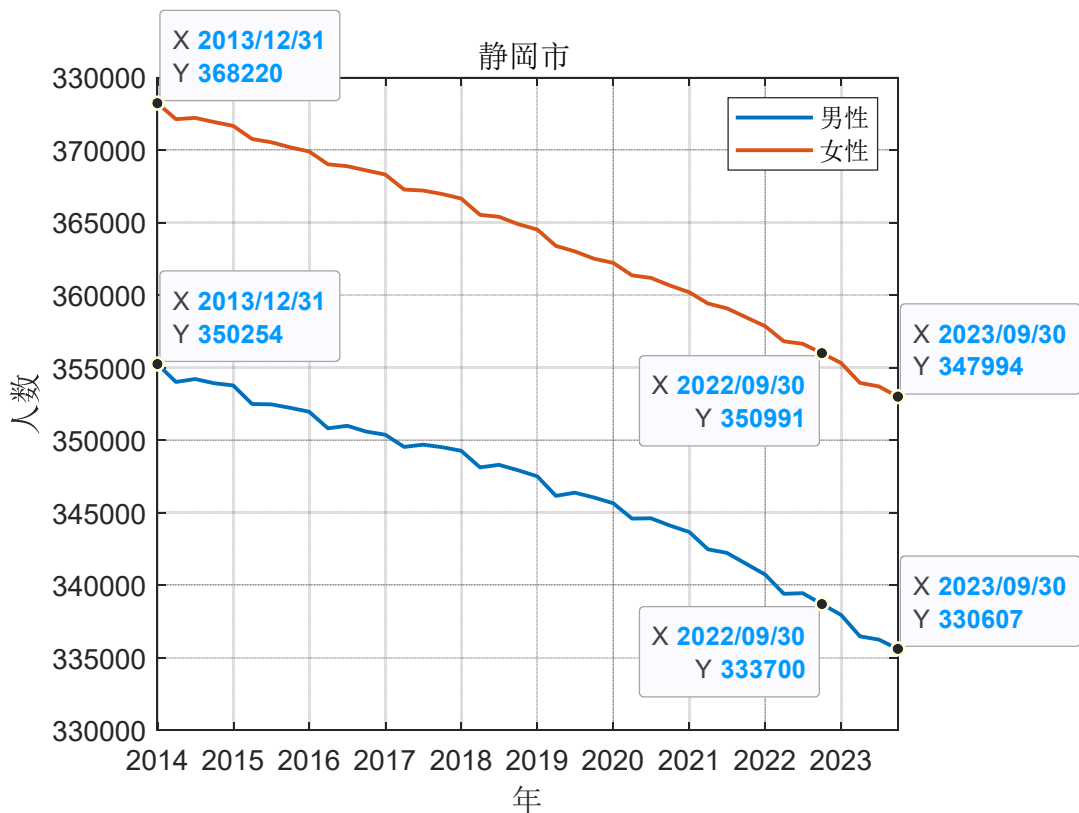
# 住民基本台帳データ（過去10年分）



- 4半期ごとの集計のため周期性があるものの、**おおむね1年あたり約4000人の減少**。直近1年では約6000人減のため、減少ペースが加速している

※ 対象年齢は0歳～99歳：静岡市の住基データが100歳以上を合算しているため

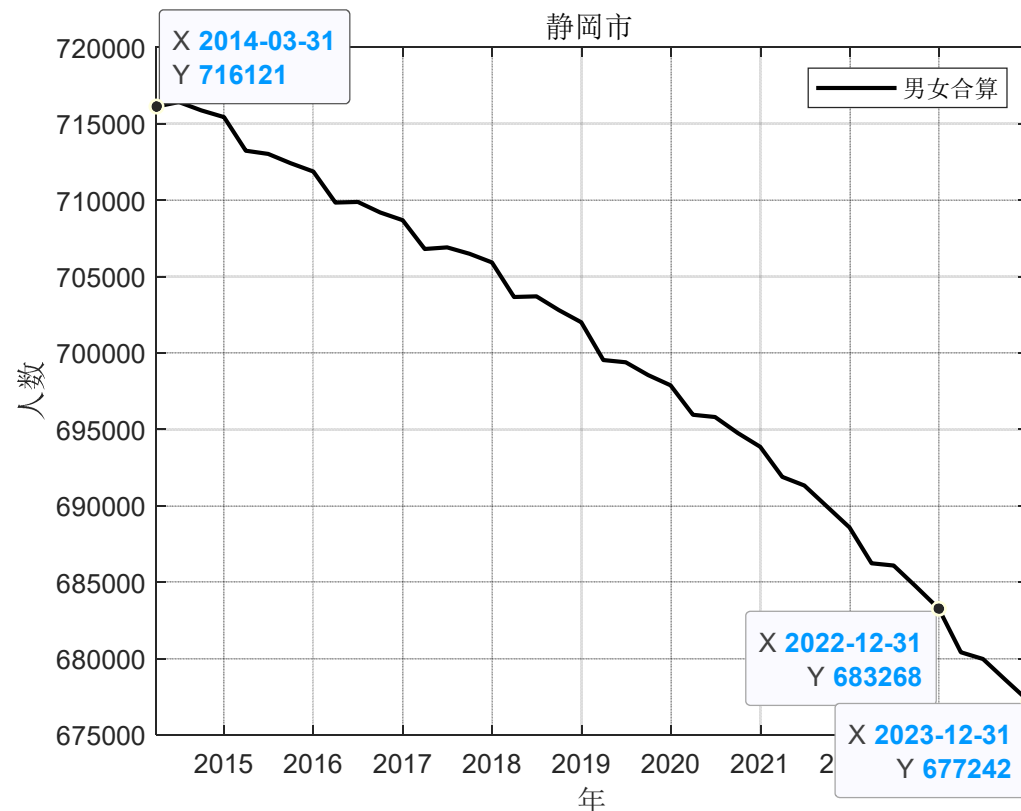
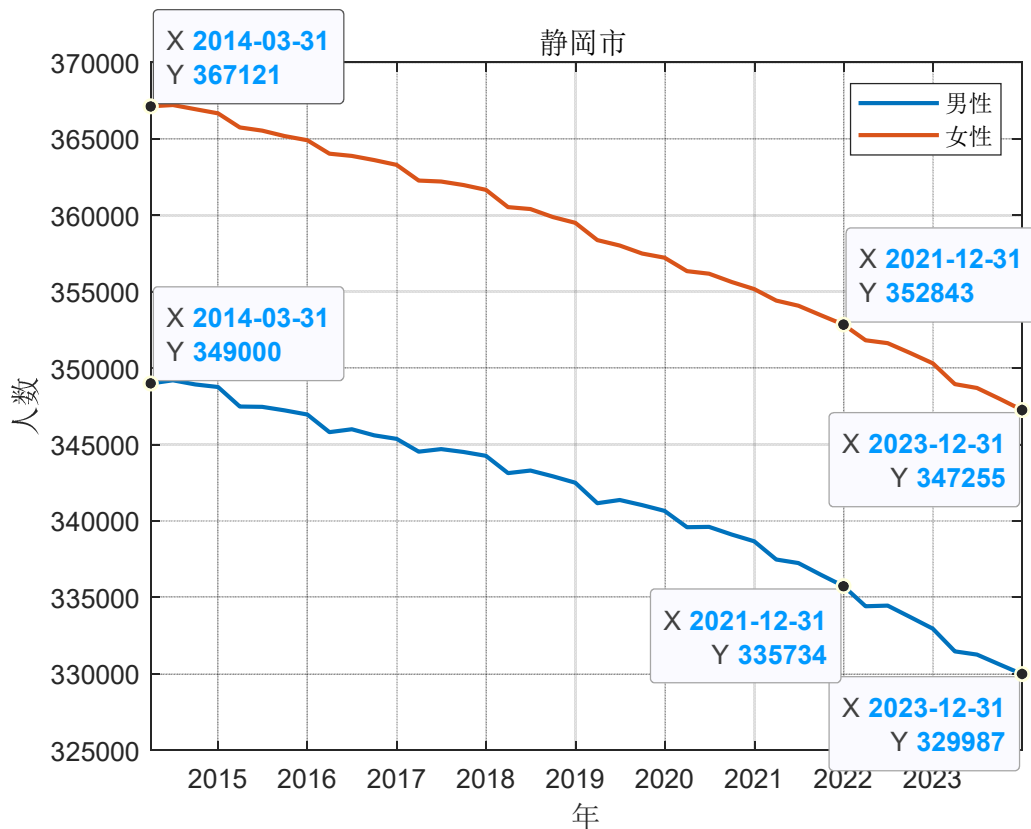
# 住民基本台帳データ（過去10年分）



- 4半期ごとの集計のため周期性があるものの、**おおむね1年あたり約4000人の減少**。直近1年では約6000人減のため、減少ペースが加速している

※ 対象年齢は0歳～99歳：静岡市の住基データが100歳以上を合算しているため

# 住民基本台帳データ（過去10年分 2023/12/31版）



- 4半期ごとの集計のため周期性があるものの、**おおむね1年あたり約4000人の減少**。直近1年では約6000人減のため、減少ペースが加速している

※ 対象年齢は0歳～99歳：静岡市の住基データが100歳以上を合算しているため

# コーホート要因法(社人研)

社人研の人口推計フロー

**コーホート要因法**を用いた推計

→年齢別人口の加齢に伴って生ずる年々の変化をその要因(死亡、出生及び人口移動)ごとに計算して将来の人口を求める方法

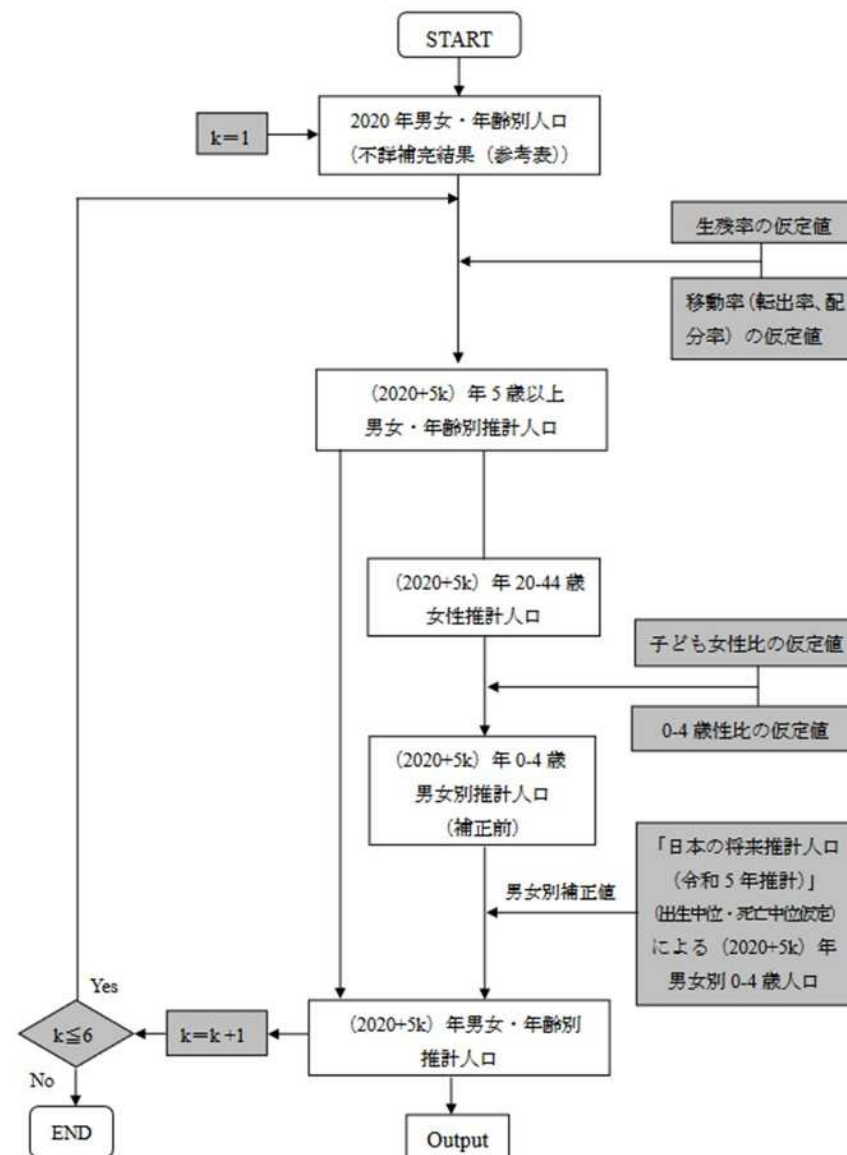


図1 地域別将来人口推計のフローチャート

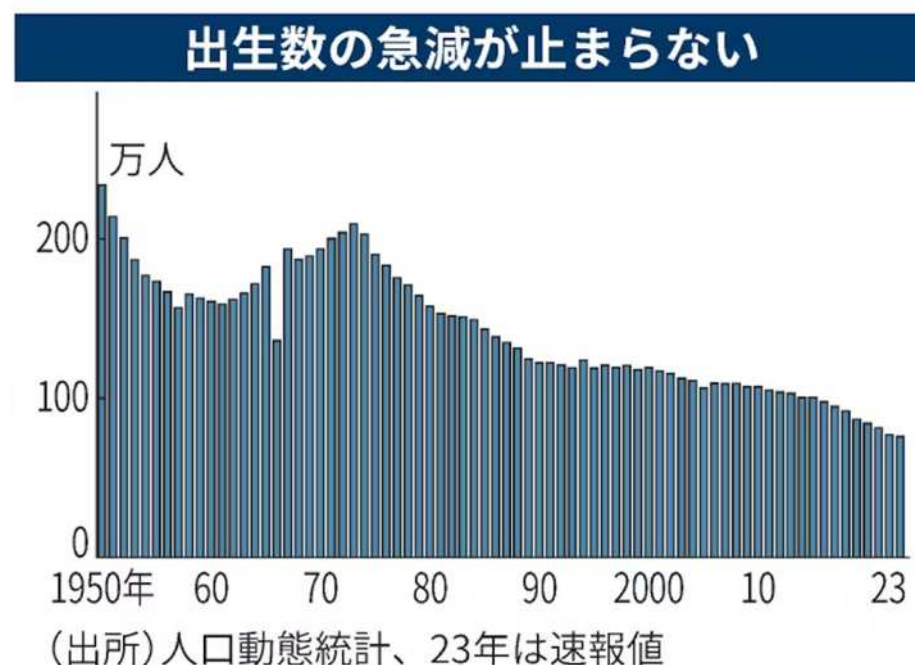
<https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson23/t-page.asp>

## 社人研の推計の問題点

2023年の出生数が75.8万人 前年比**5.1%減**

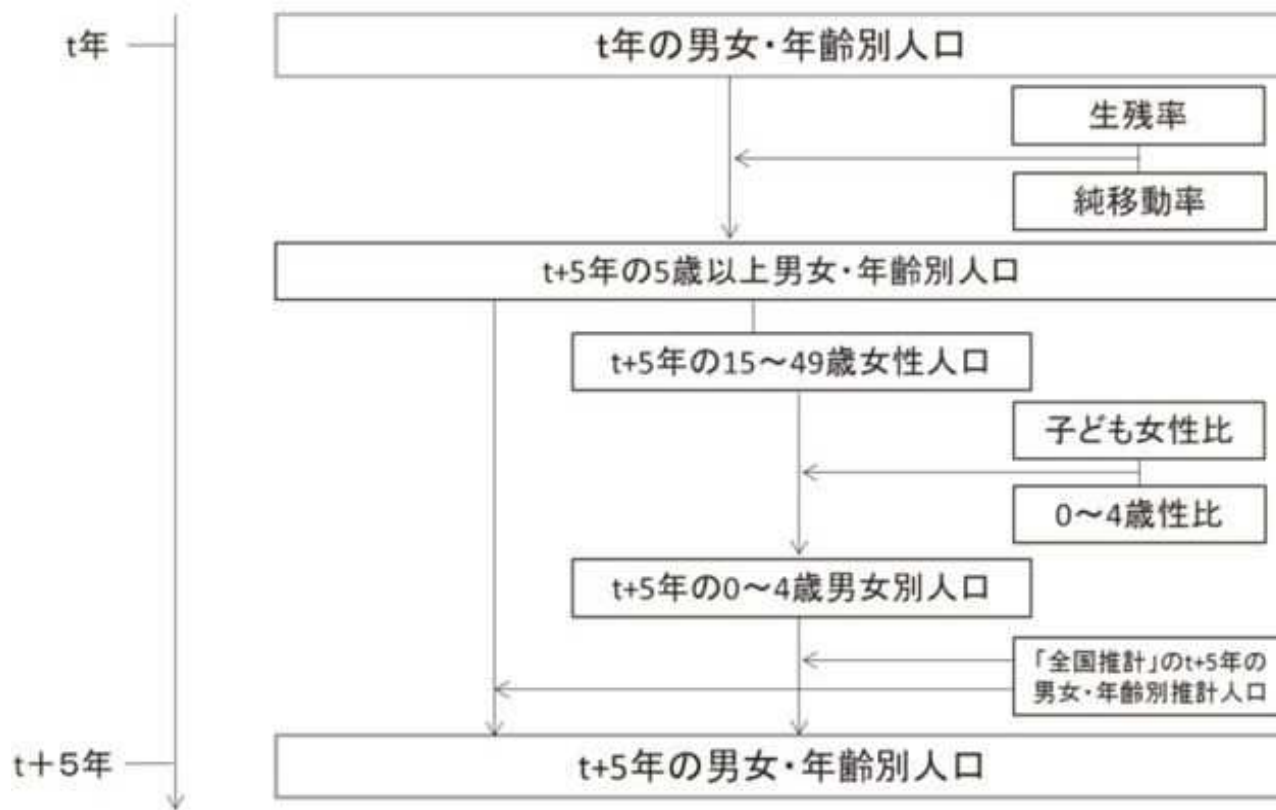
社人研の推計より12年早い少子化  
→ 今後もかなりの下振れが予想される

静岡県内の出生数は  
2万171人 前年比**7.4%減**  
→ 合計特殊出生率よりも  
単純な人口増減比に近い



[2023年出生数、過去最少75.8万人 人口は初の80万人超減 - 日本経済新聞 \(nikkei.com\)](https://www.nikkei.com)

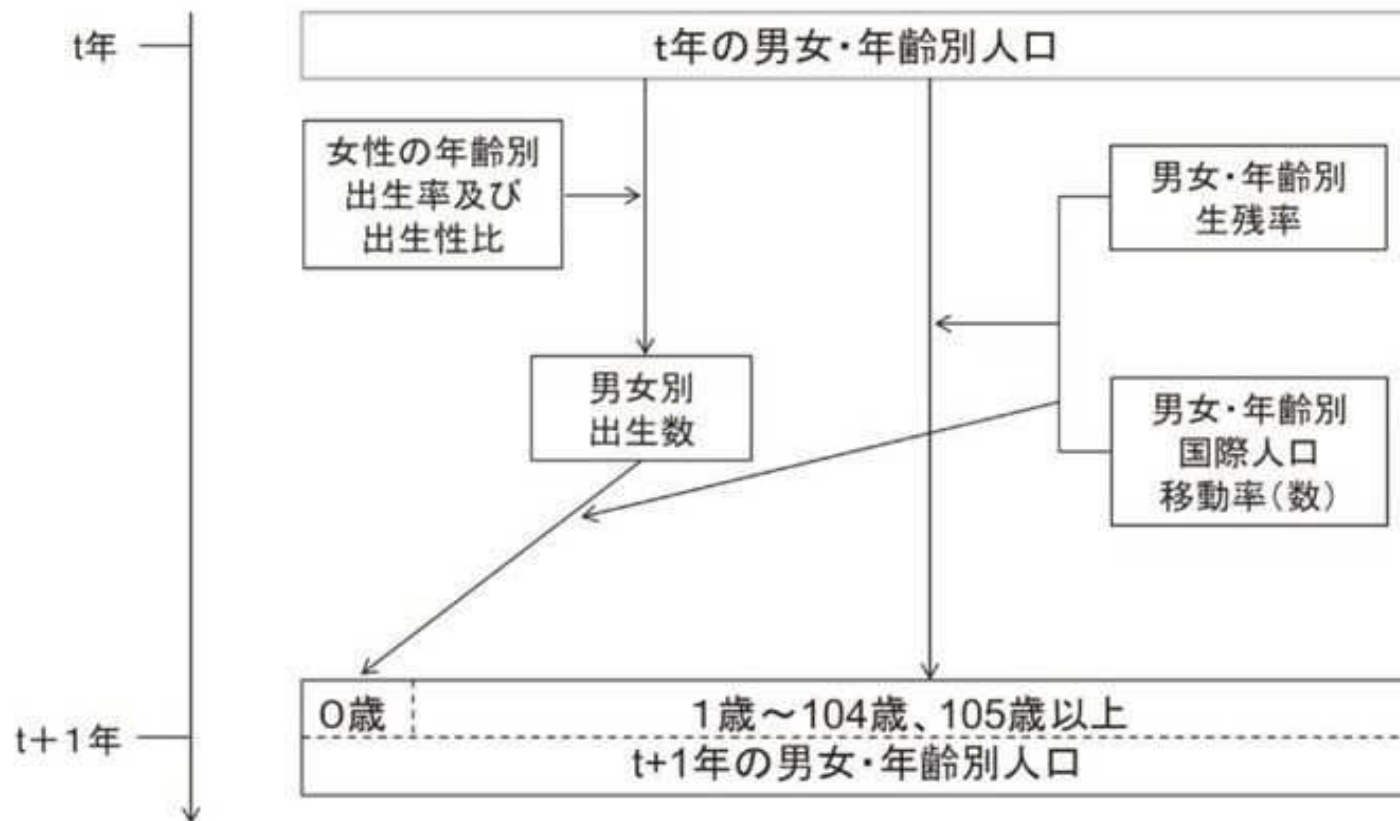
# 標準的なコーホート要因法（国勢調査等）



Q7 [人口推計とはどのようなものですか | 選択する未来 - 内閣府 \(cao.go.jp\)](http://cao.go.jp)



# 1歳階級ごとのコーホート要因法（静岡市住基）



Q7 人口推計とはどのようなものですか | 選択する未来 - 内閣府 ([cao.go.jp](http://cao.go.jp))

# 静岡市の住民基本台帳データに適応

## 問題点①

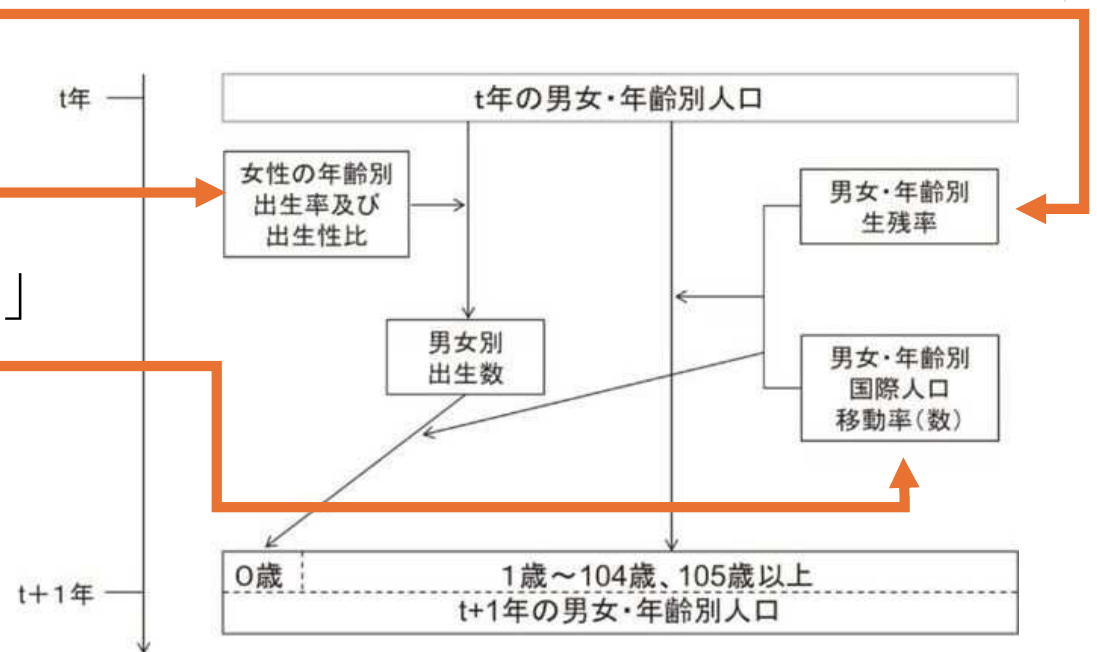
コーホート要因法には

「男女年齢別生存率」

「男女年齢別出生率および出生性比」

「男女年齢別国際人口移動率」

住民基本台帳データへ適応することが難しい



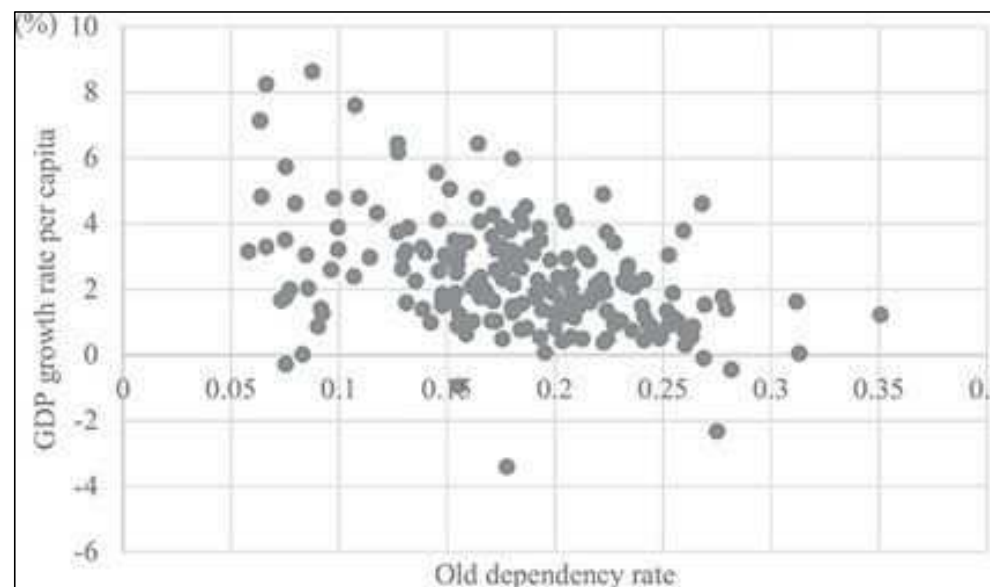
## 問題点②

地域別将来人口推計においては「純移動率」が必要となる  
現在は外国人住民も住民基本台帳制度の適用対象となっているため  
国際人口移動率と転入出による移動率との厳密な切り分けがほぼ不可能

# 静岡市の1歳階級別4半期ごとの集計は貴重

- 住民基本台帳は国勢調査等よりも頻繁に集計されており、1歳階級別のデータとして提供されることも多い。

→その都市の経済成長、人口増減要因を推測するための重要な情報となりうる



老年年齢依存率(X軸)とGDP成長率(Y軸)の比較

[1] Hyun-Hoon Lee and Kwanho Shin. Decomposing Effects of Population Aging on Economic Growth in OECD Countries\*. Asian Economic Papers, Vol. 20, No. 3, pp. 138–159, 11 2021

## 住基データに基づく推計（人口増減比率版）

住民基本台帳の $M$ 半期ごとの集計日(以降, タイムステップ)

$$n \in \mathcal{N} = \{-(M-1), -(M-2), \dots, 0, 1, \dots, N\}$$

そのときの年齢 $j \in \{0, \dots, J\} = \mathcal{J}$ の人口を $s_{n,j}$ とする



	0歳	1歳	2歳
2020年3月	$s_{-3,0}$	$s_{-3,1}$	$s_{-3,2}$
2020年6月	$s_{-2,0}$	$s_{-2,1}$	$s_{-2,2}$
2020年9月	$s_{-1,0}$	$s_{-1,1}$	$s_{-1,2}$
2020年12月	$s_{0,0}$	$s_{0,1}$	$s_{0,2}$
2021年3月	$s_{1,0}$	$s_{1,1}$	$s_{1,2}$
2021年6月	$s_{2,0}$	$s_{2,1}$	$s_{2,2}$

$M = 4$   
 $N = 2$   
 $J = 2$   
の場合

## 住基データに基づく推計（人口増減比率版）

$$y_{n,j} = \begin{cases} \frac{S_{n,0}}{S_{n-M,0}} & \text{if } j = 0, n > 0, \\ \frac{S_{n,j}}{S_{n-M,j-1}} & \text{if } j > 0, n > 0, \end{cases}$$

19歳

20歳

2020年 4月 **1000人**

2021年 4月

**1.1倍**

**1100人**

## 住基データに基づく推計（人口増減比率版）

$$y_{n,j} = \begin{cases} \frac{S_{n,0}}{S_{n-M,0}} & \text{if } j = 0, n > 0, \\ \frac{S_{n,j}}{S_{n-M,j-1}} & \text{if } j > 0, n > 0, \end{cases}$$

0歳

1歳

2020年 4月 **1000人**

 **1.1倍**

2021年 4月 **1100人**

## 推定合計特殊出生率（推定TFR）版

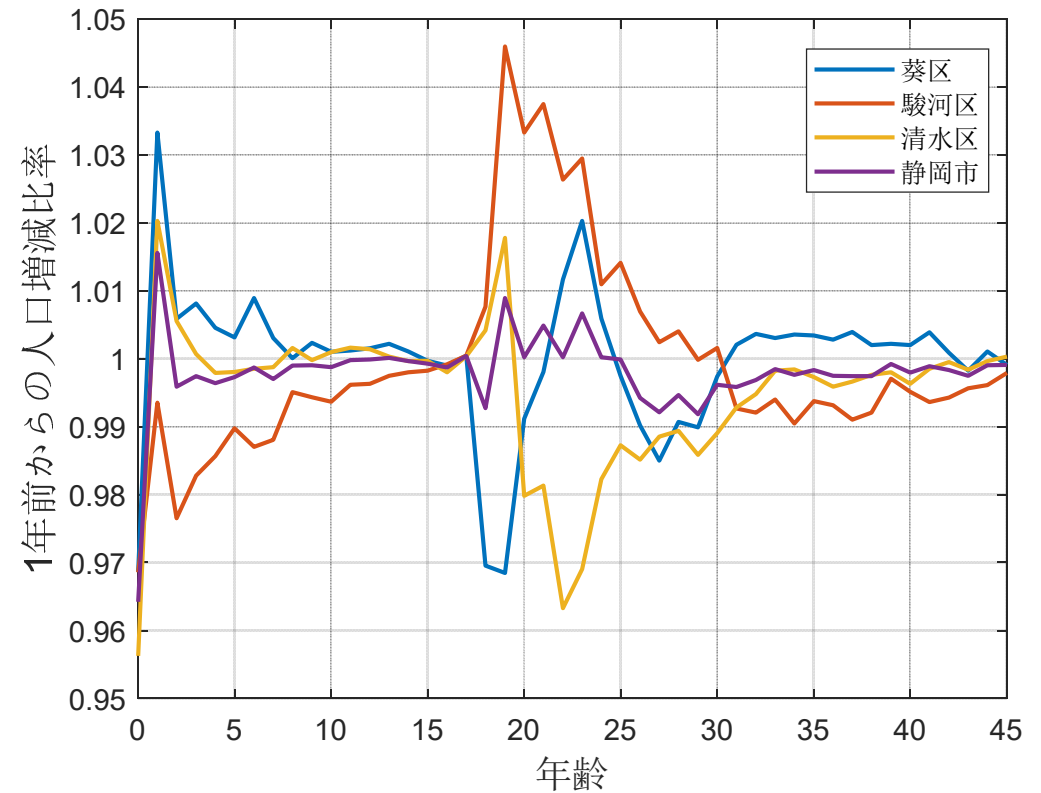
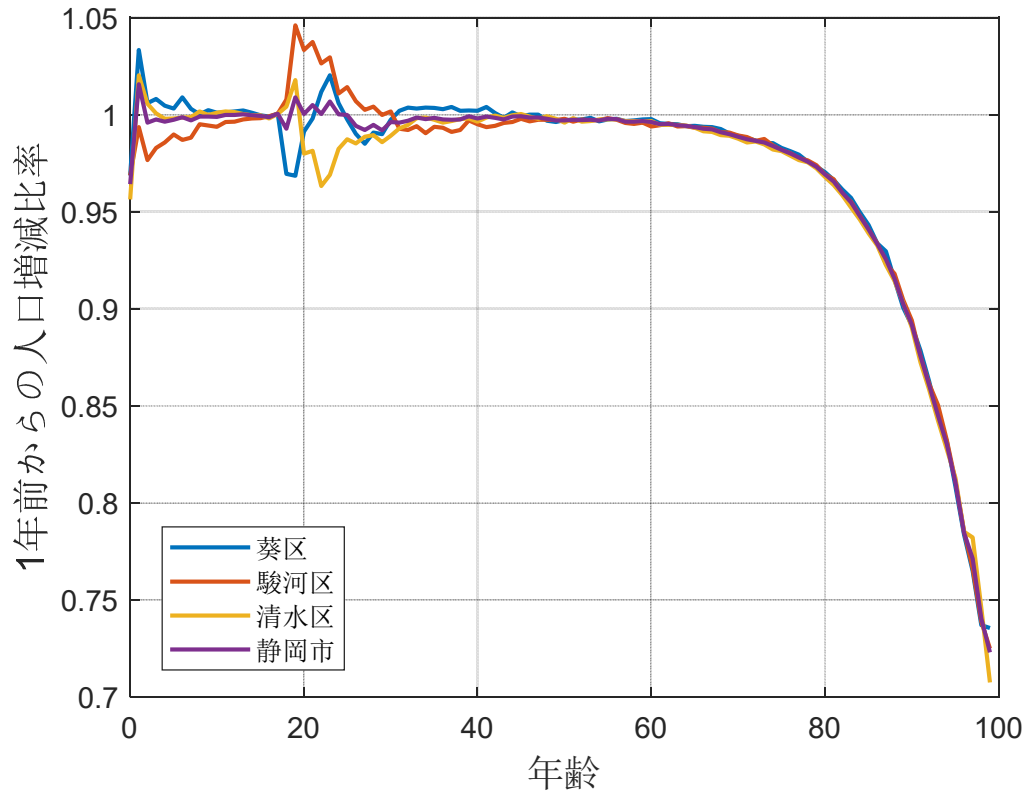
特定の期  $n \in \mathcal{N}$  における年齢  $j \in \{0, \dots, J\} = \mathcal{J}$  の人口  $s_{n,j}$   
男性人口  $s_{M,n,j}$ , 女性人口  $s_{F,n,j}$  ( $s_{n,j} = s_{M,n,j} + s_{F,n,j}$ )

$$TFR_n = \frac{s_{n,0}}{\sum_{j=15}^{49} s_{F,n,j}} \times 35$$

上記の式で大雑把な推定合計特殊出生率を算出し、  
観測対象期間の平均値が今後も継続すると考える方法  
(出生性比も同様の平均値が継続すると考える)



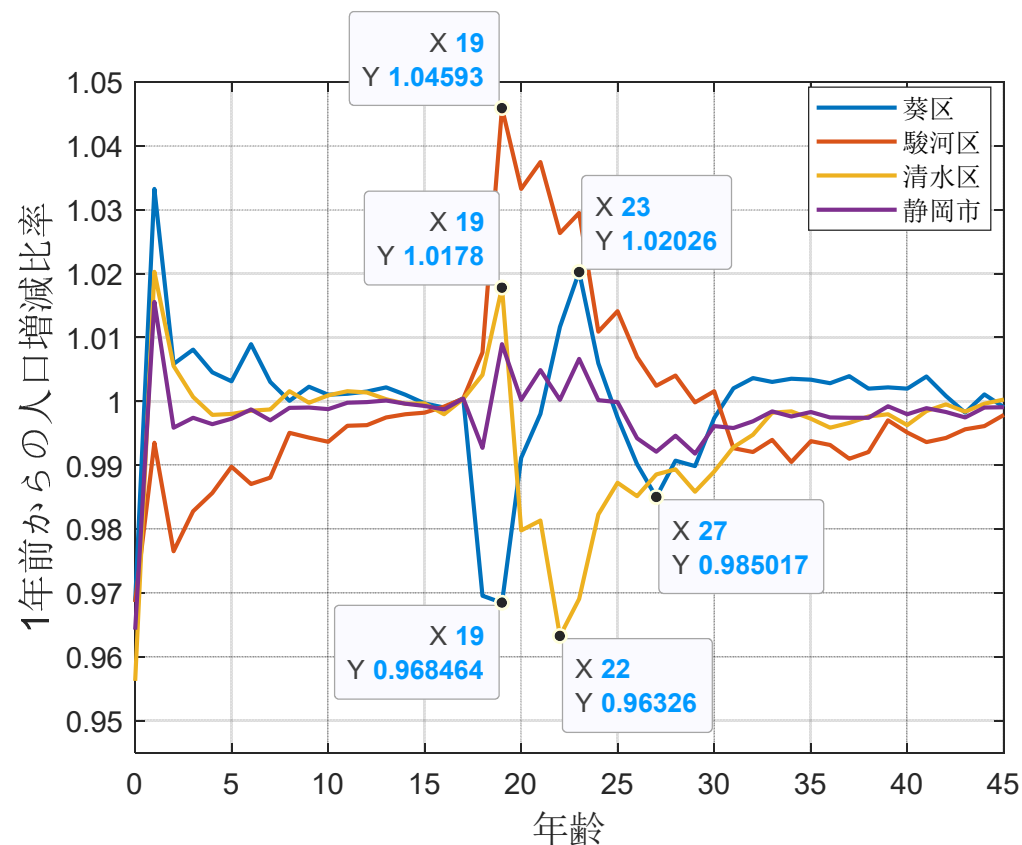
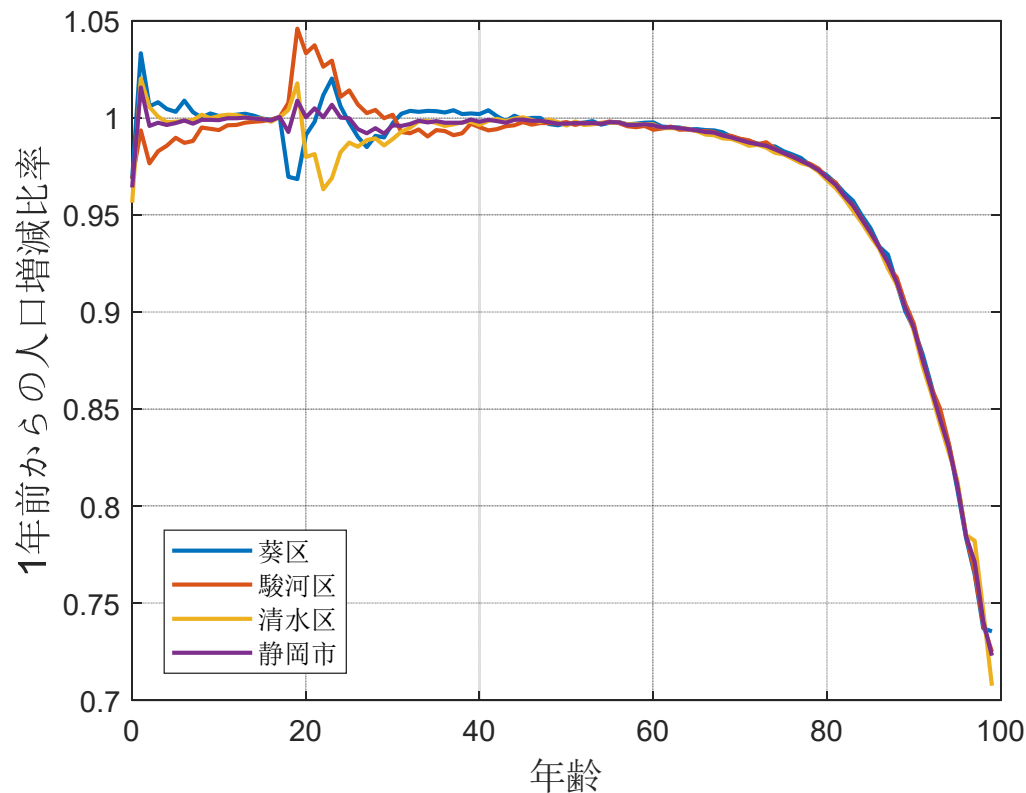
# 1歳階級別人口増減比率（過去10年の平均）



- 区ごとに特徴があるものの、全体としては25歳～30歳が継続して減少傾向（ $n$ 歳の1年前の $n-1$ 歳からの比率．0歳のみ1年前の0歳からの比率）

※ 対象年齢は0歳～99歳：静岡市の住基データが100歳以上を合算しているため

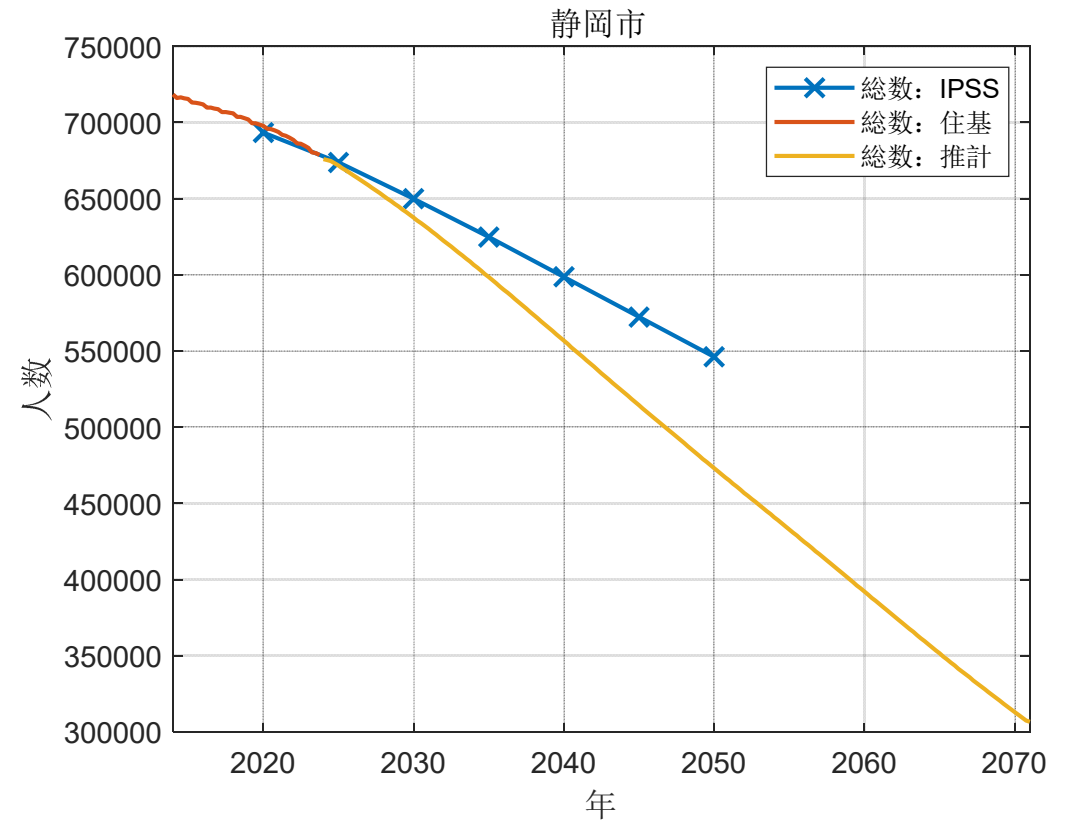
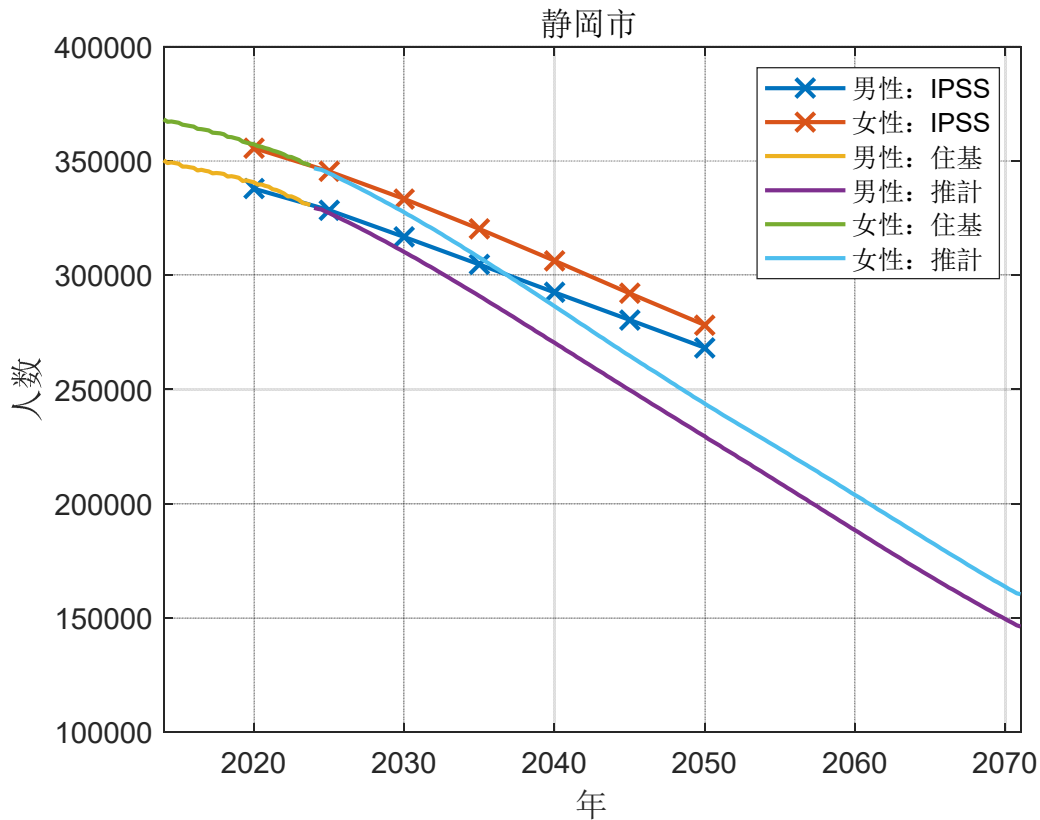
# 1歳階級別人口増減比率（過去10年の平均）



- 区ごとに特徴があるものの、全体としては25歳～30歳が継続して減少傾向（ $n$ 歳の1年前の $n-1$ 歳からの比率、0歳のみ1年前の0歳からの比率）

※ 対象年齢は0歳～99歳：静岡市の住基データが100歳以上を合算しているため

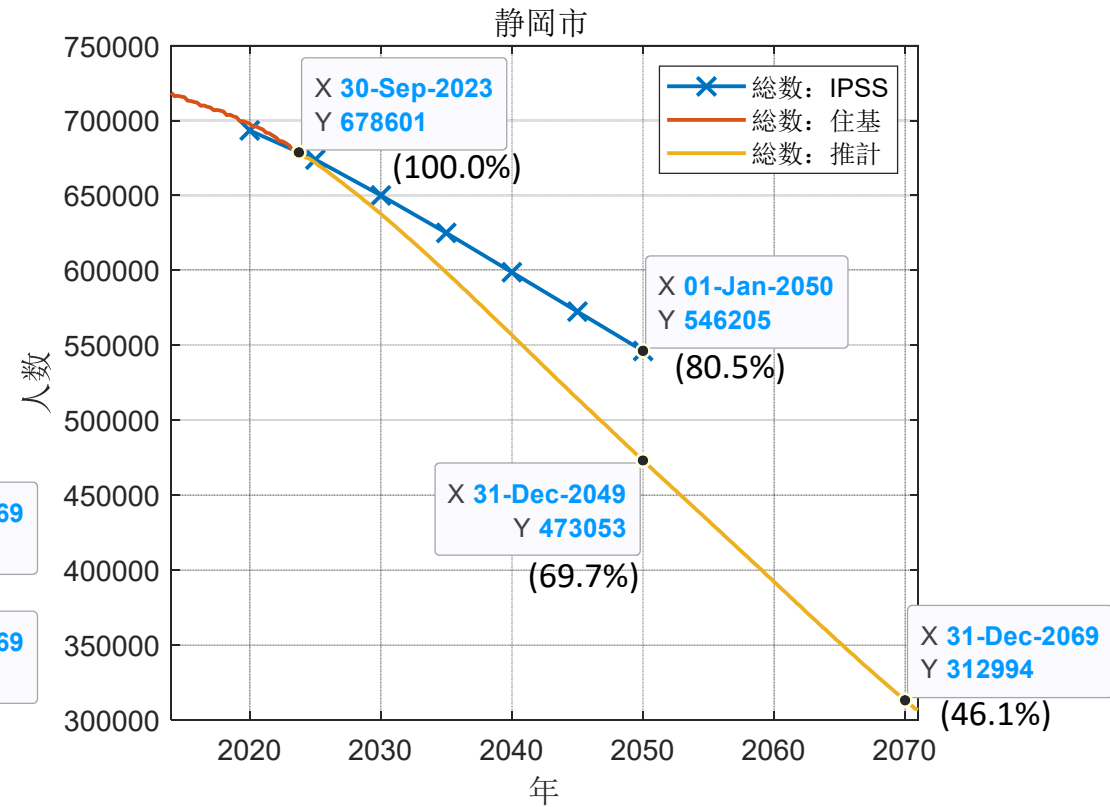
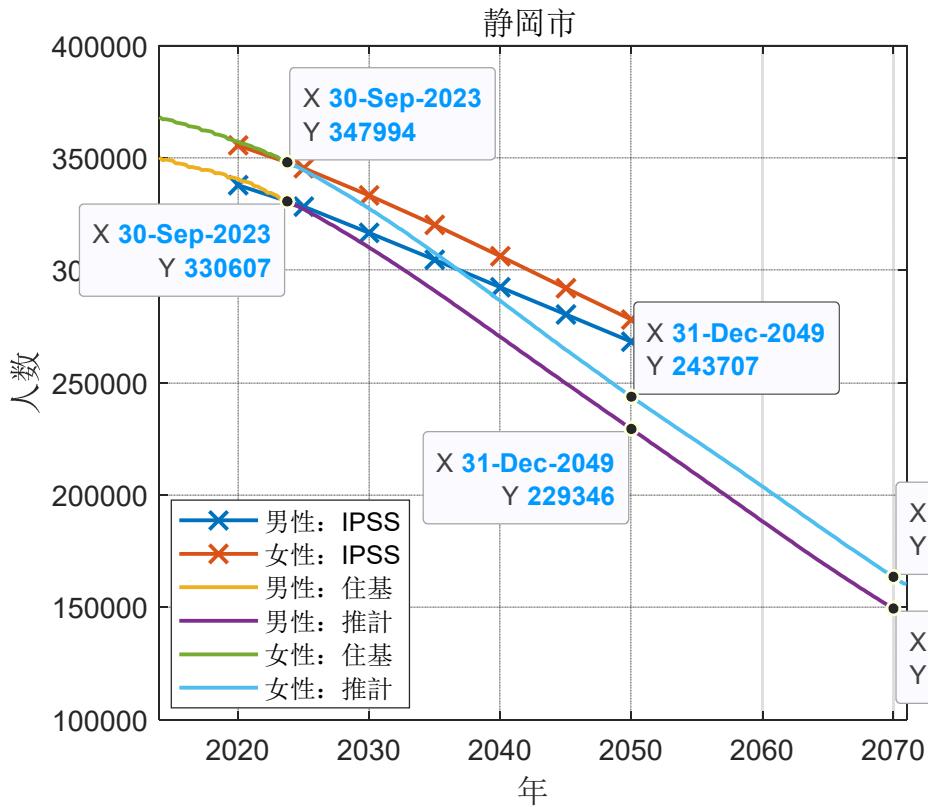
# 1歳階級別平均人口増減比率による推計



- 直近10年の各年齢の増減比率が今後も継続することを仮定
- 国立社会保障 人口問題研究所 (IPSS) の推計よりも基本的には下振れ

※ 対象年齢は0歳～99歳：静岡市の住基データが100歳以上を合算しているため

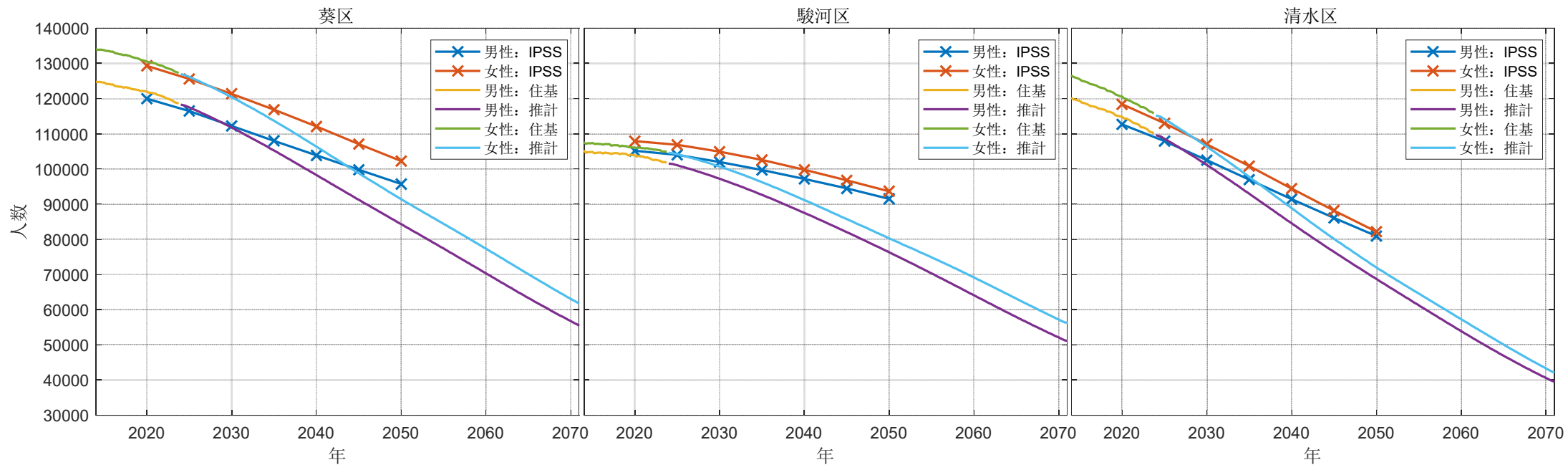
# 1歳階級別平均人口増減比率による推計



- 直近10年の各年齢の増減比率が今後も継続することを仮定
- 国立社会保障 人口問題研究所 (IPSS) の推計よりも基本的には下振れ

※ 対象年齢は0歳～99歳：静岡市の住基データが100歳以上を合算しているため

# 1歳階級別平均人口増減比率による推計（区別）

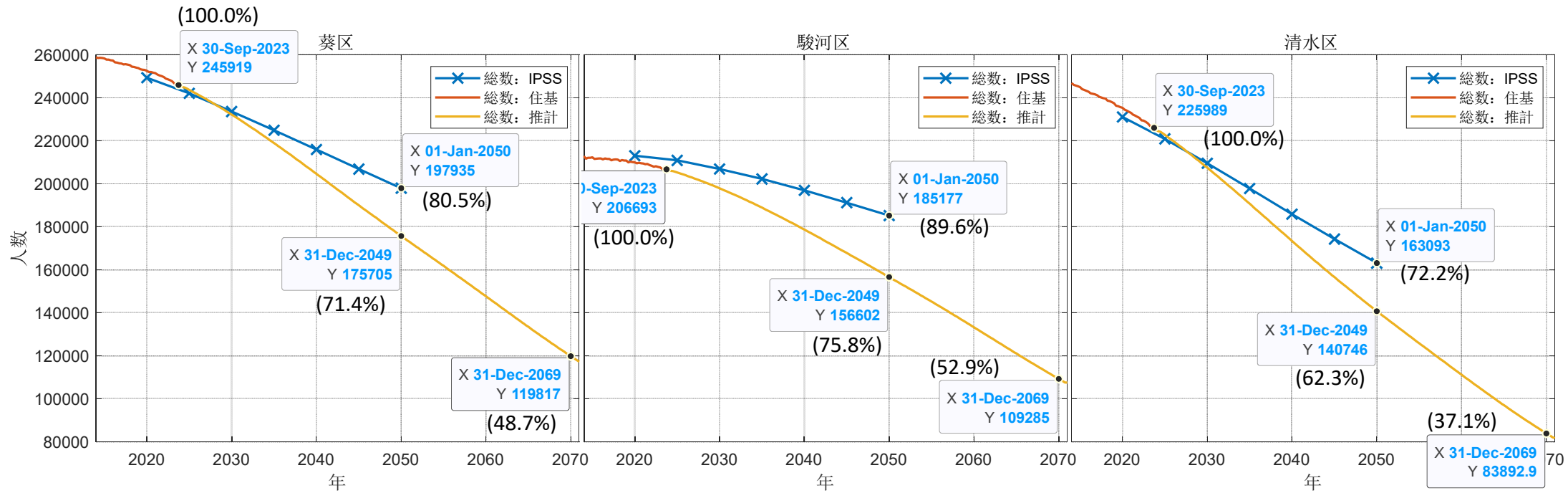


- 駿河区は減少幅が小さく，清水区の減少が顕著
- 減少傾向としてはどの区も IPSS の推計と似ている

※ 対象年齢は0歳～99歳：静岡市の住基データが100歳以上を合算しているため



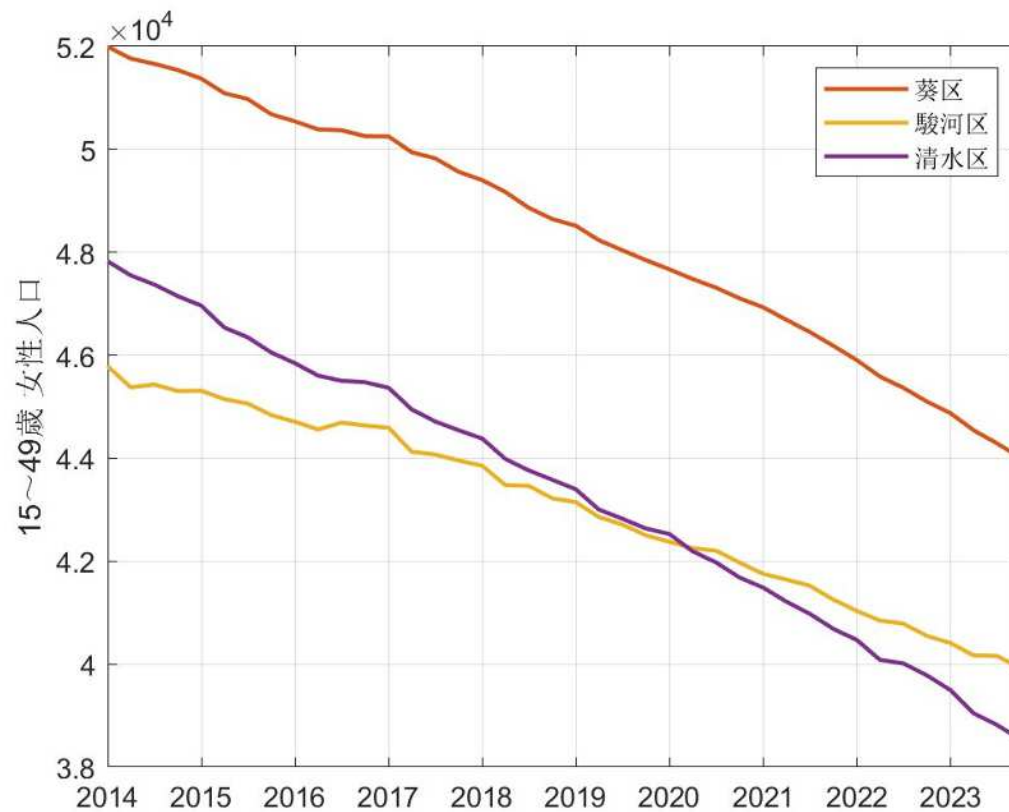
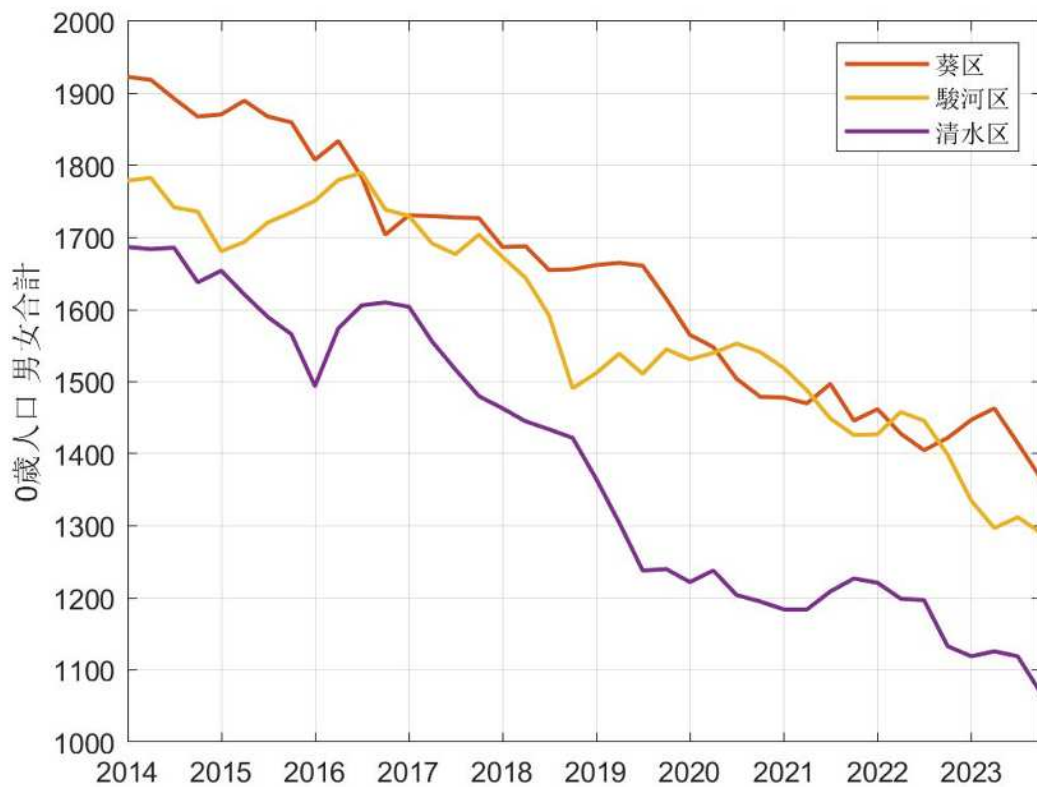
# 1歳階級別平均人口増減比率による推計（区別）



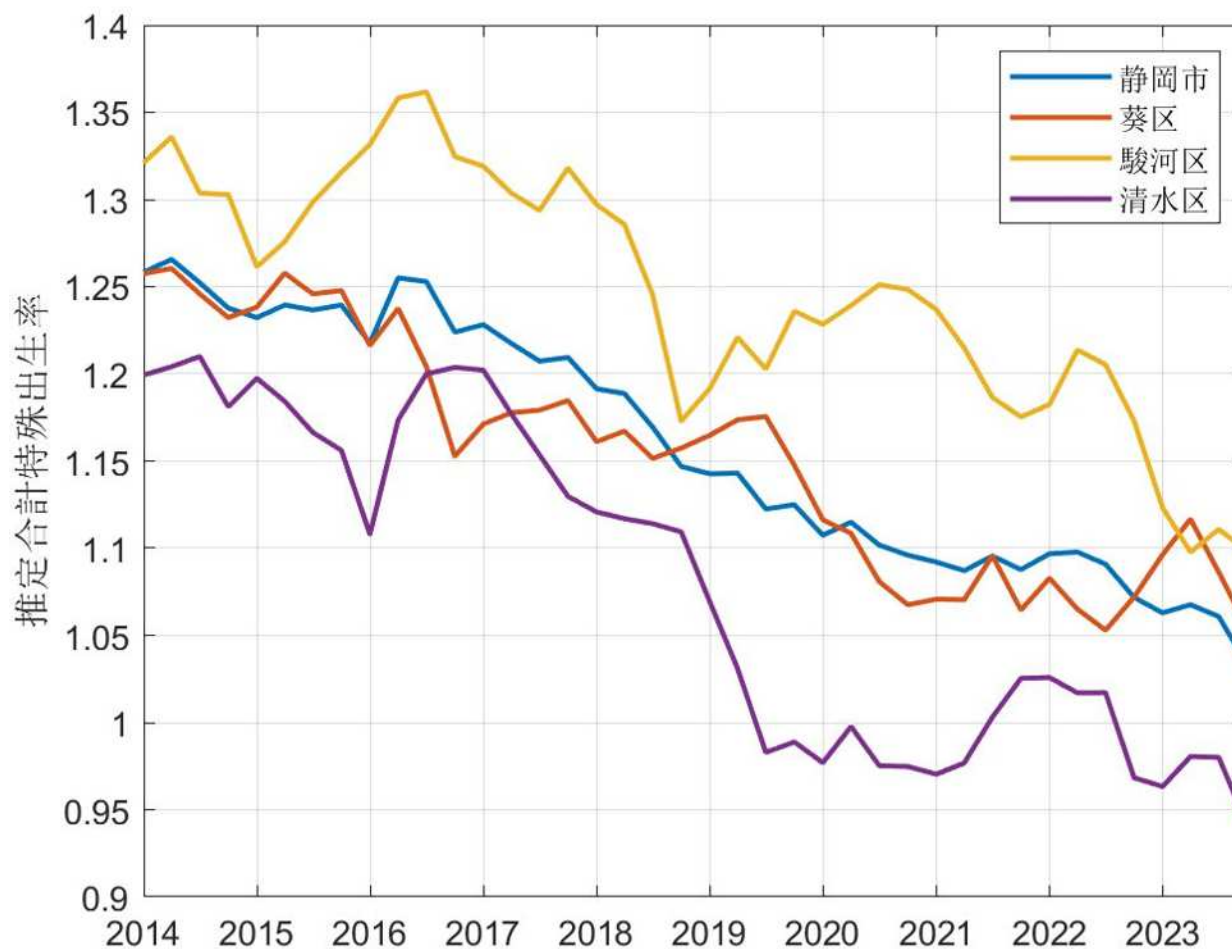
- 駿河区は減少幅が小さく、清水区の減少が顕著
- 減少傾向としてはどの区も IPSS の推計と似ている

※ 対象年齢は0歳～99歳：静岡市の住基データが100歳以上を合算しているため

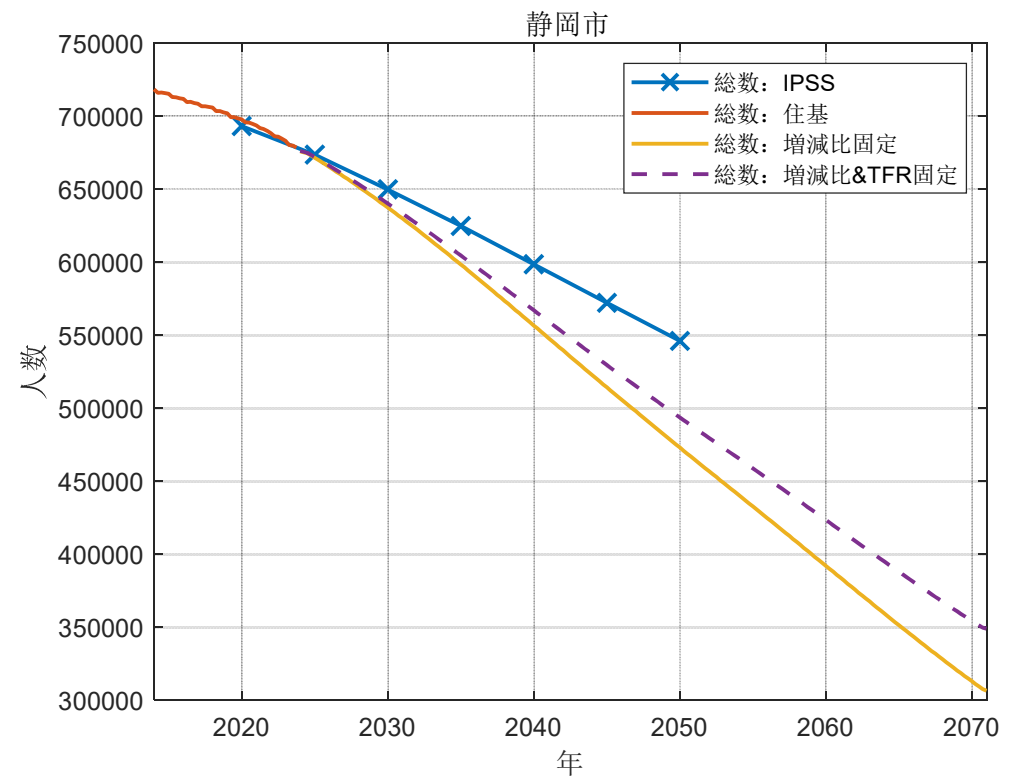
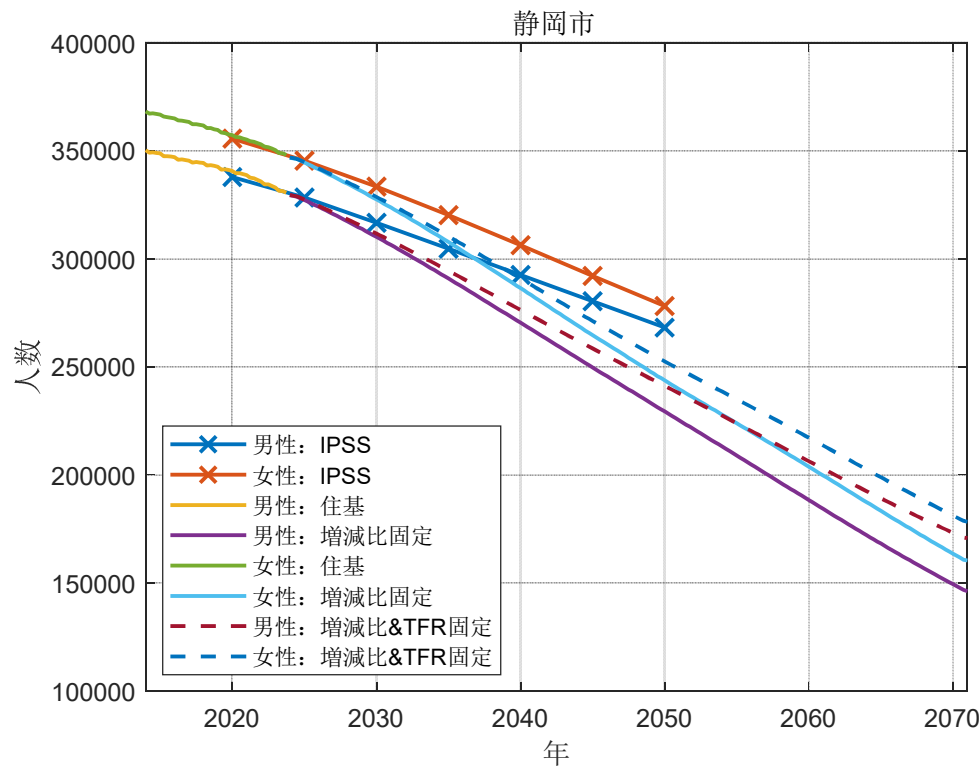
# 0歳人口・15-49女性人口：過去10年間



# 推定合計特殊出生率：過去10年間（推定TFR版はこの平均）



# 1歳階級別平均人口増減比率と 合計特殊出生率10年間の平均（固定）による推計

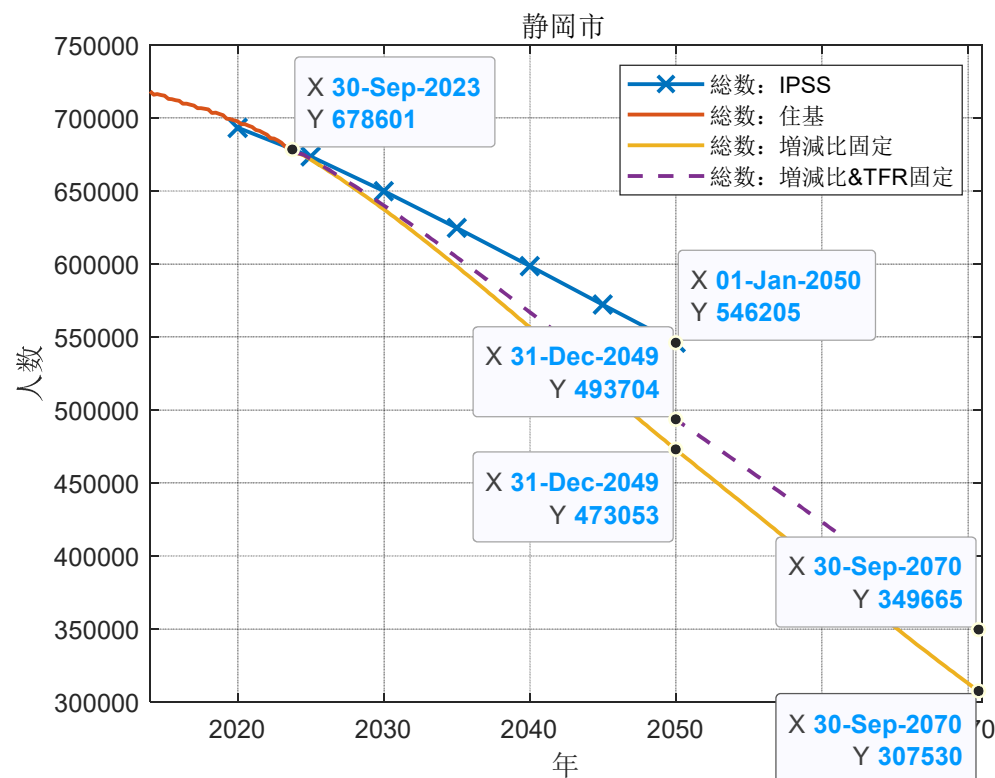
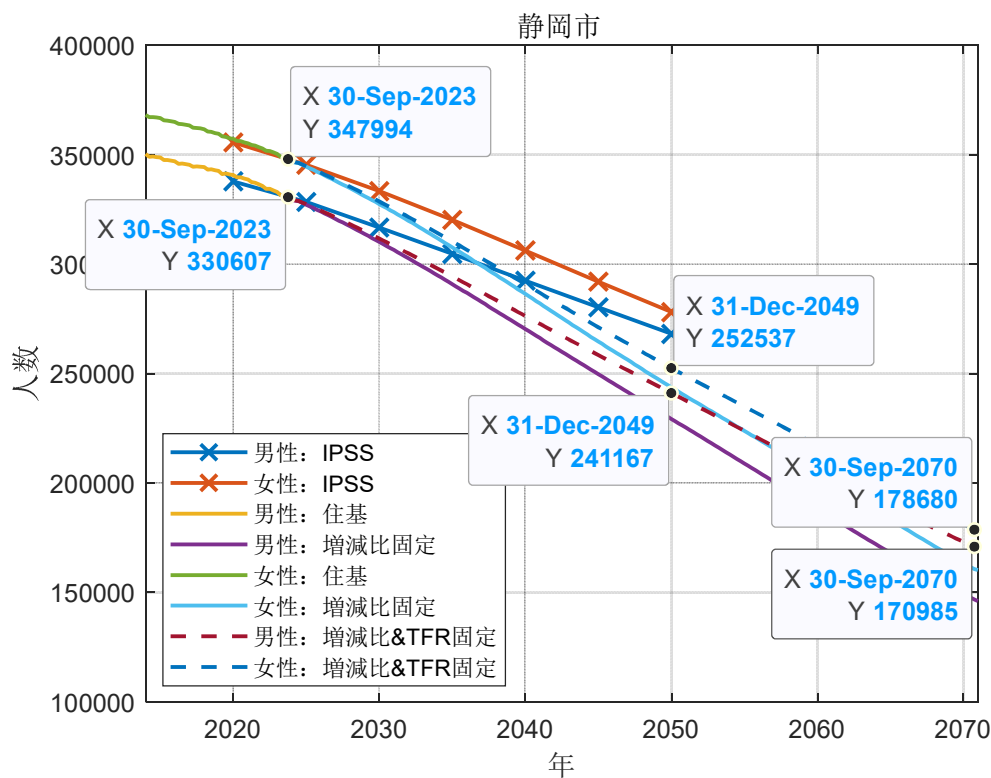


- 直近10年の各年齢の増減比率が今後も継続することを仮定
- 国立社会保障 人口問題研究所 (IPSS) の推計よりも基本的には下振れ

※ 対象年齢は0歳～99歳：静岡市の住基データが100歳以上を合算しているため



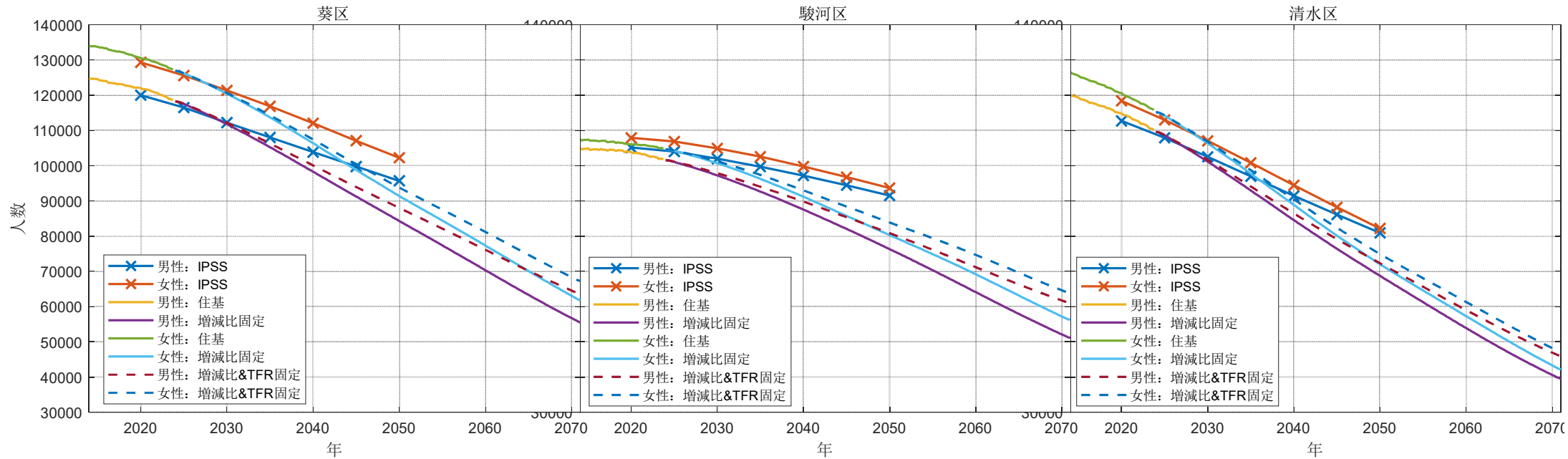
# 1歳階級別平均人口増減比率と 合計特殊出生率10年間の平均（固定）による推計



- 直近10年の各年齢の増減比率が今後も継続することを仮定
- 国立社会保障 人口問題研究所 (IPSS) の推計よりも基本的には下振れ

※ 対象年齢は0歳～99歳：静岡市の住基データが100歳以上を合算しているため

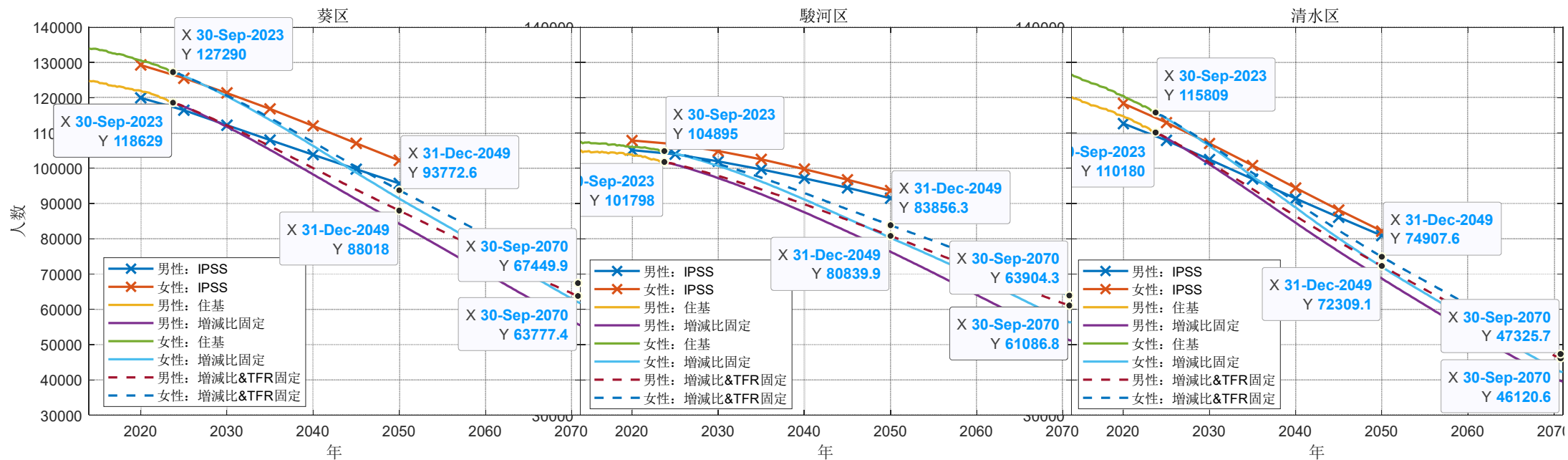
# 1歳階級別平均人口増減比率と 合計特殊出生率10年間の平均（固定）による推計（区別）



- 駿河区は減少幅が小さく，清水区の減少が顕著
- 減少傾向としてはどの区も IPSS の推計と似ている

※ 対象年齢は0歳～99歳：静岡市の住基データが100歳以上を合算しているため

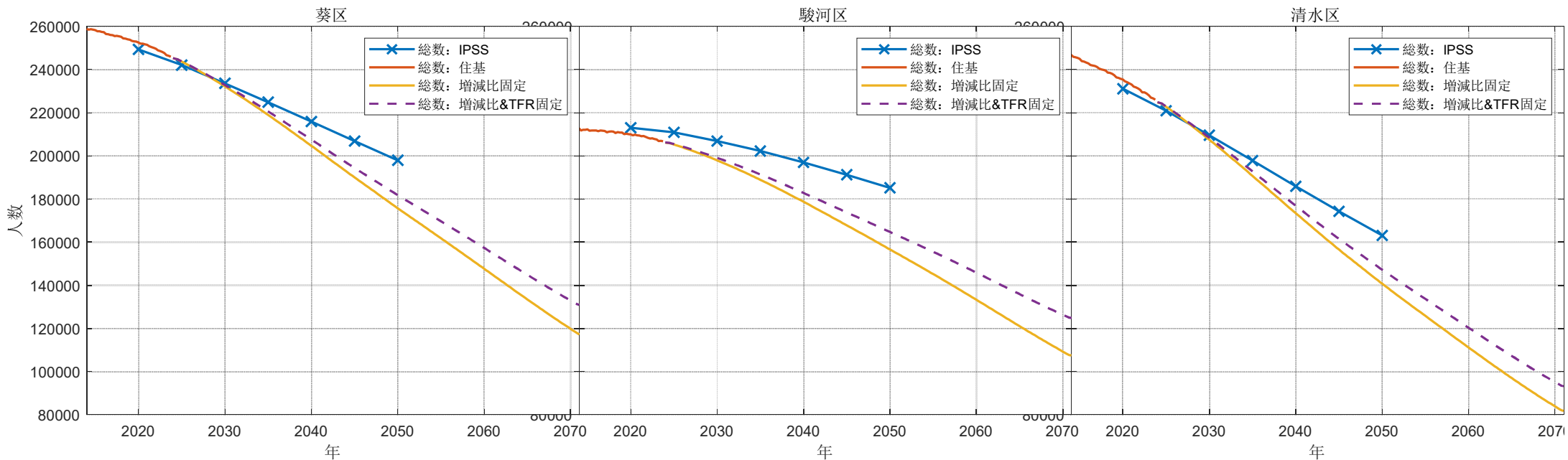
# 1歳階級別平均人口増減比率と 合計特殊出生率10年間の平均（固定）による推計（区別）



- 駿河区は減少幅が小さく，清水区の減少が顕著
- 減少傾向としてはどの区も IPSS の推計と似ている

※ 対象年齢は0歳～99歳：静岡市の住基データが100歳以上を合算しているため

# 1歳階級別平均人口増減比率と 合計特殊出生率10年間の平均（固定）による推計（区別）

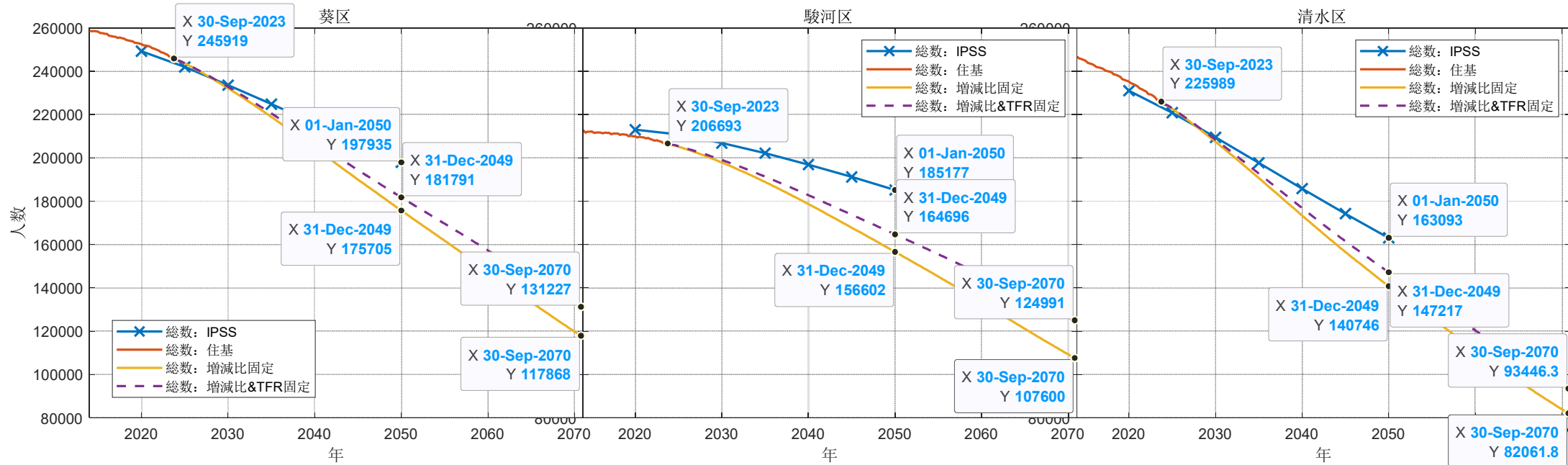


- 駿河区は減少幅が小さく，清水区の減少が顕著
- 減少傾向としてはどの区も IPSS の推計と似ている

※ 対象年齢は0歳～99歳：静岡市の住基データが100歳以上を合算しているため



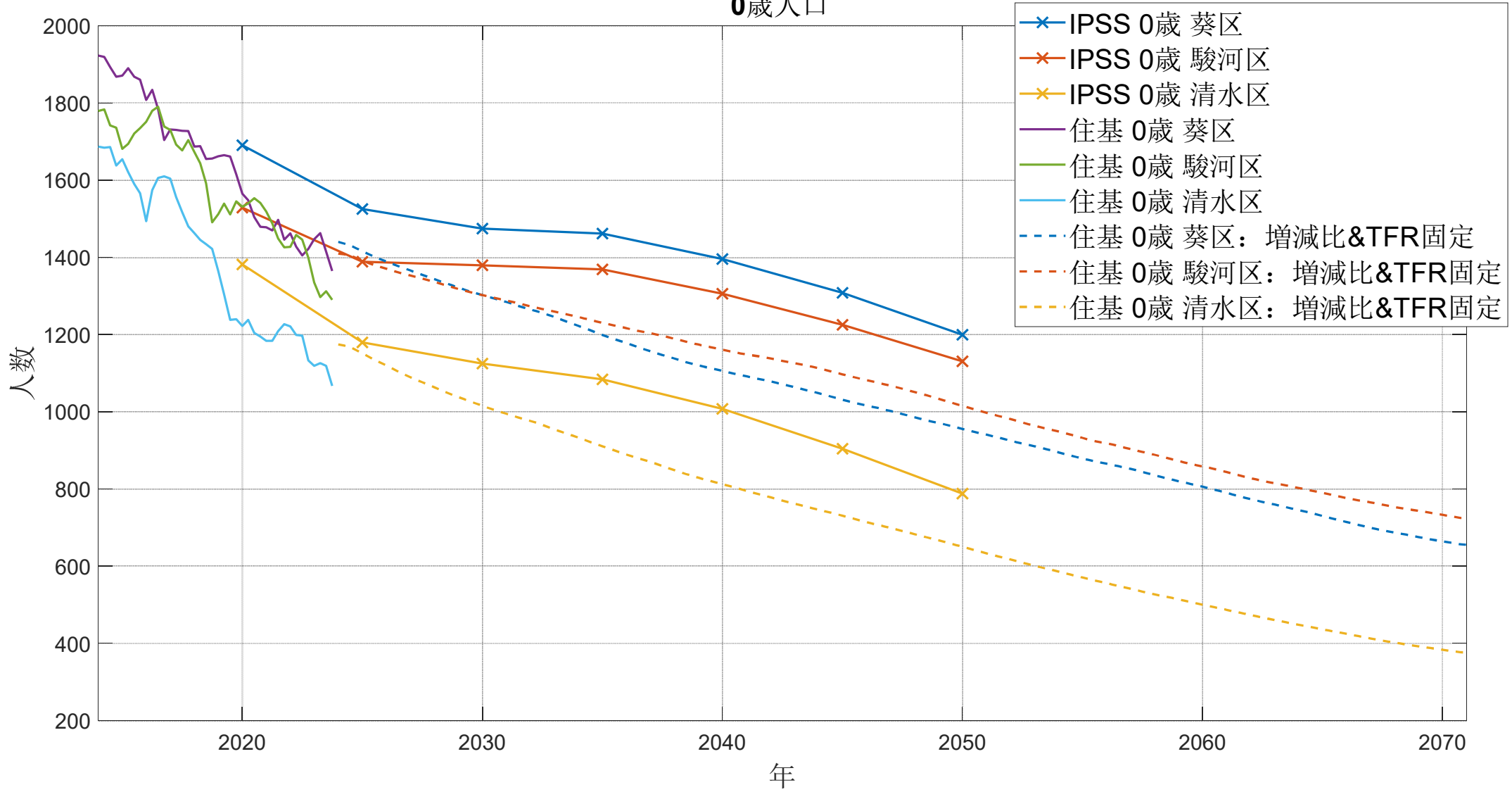
# 1歳階級別平均人口増減比率と 合計特殊出生率10年間の平均（固定）による推計（区別）



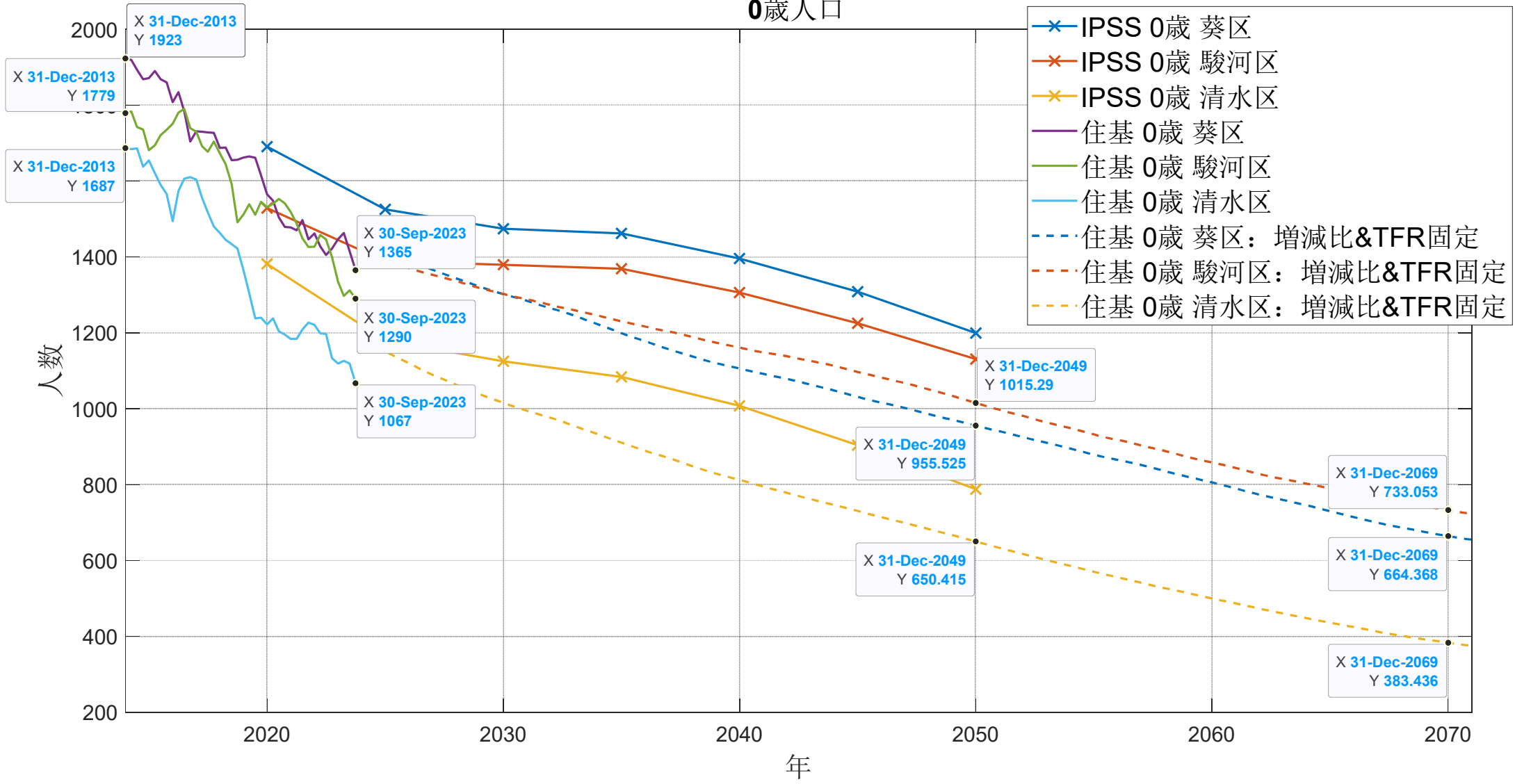
- 駿河区は減少幅が小さく，清水区の減少が顕著
- 減少傾向としてはどの区も IPSS の推計と似ている

※ 対象年齢は0歳～99歳：静岡市の住基データが100歳以上を合算しているため

# 0歳人口

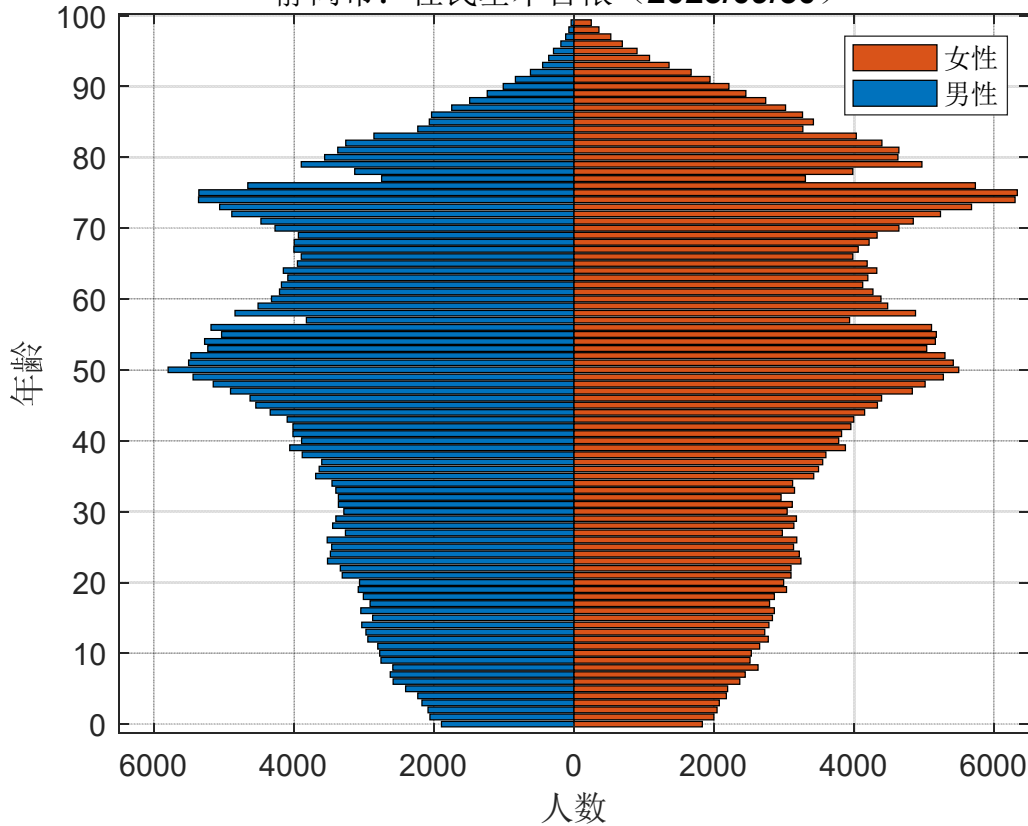


# 0歳人口

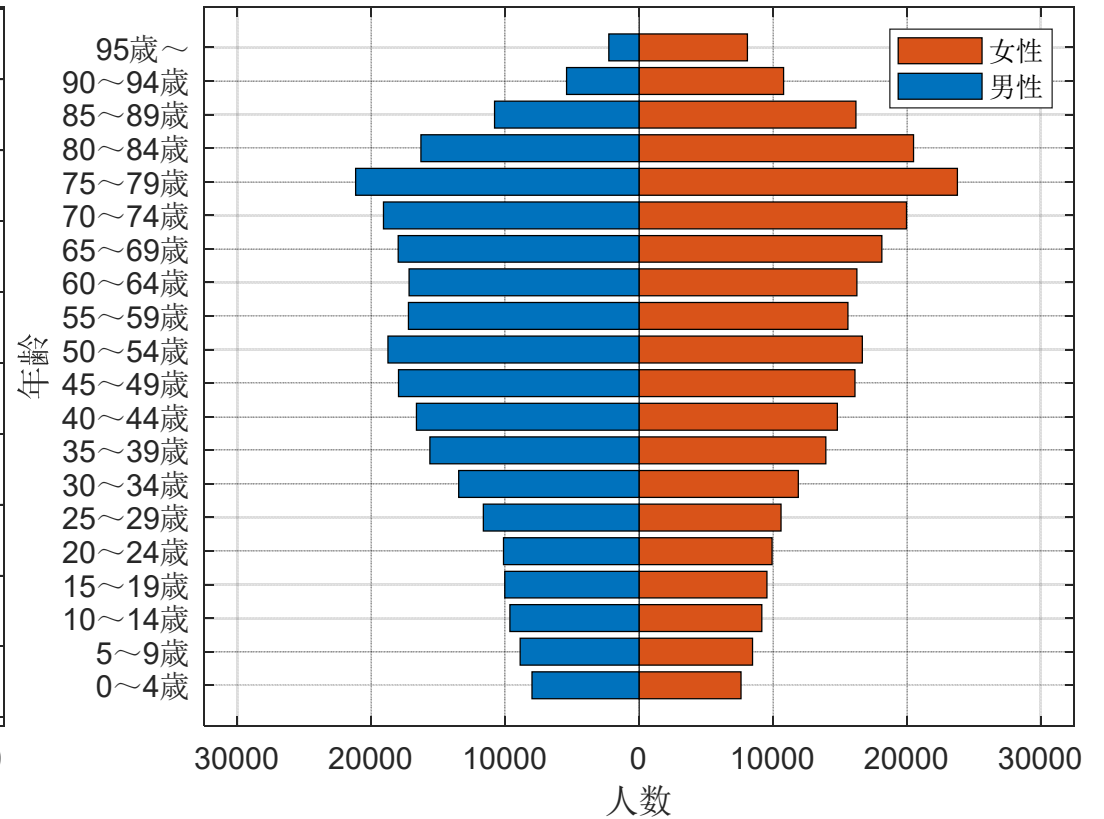


# 人口ピラミッド比較：IPSS 2050年

静岡市：住民基本台帳（2023/09/30）



静岡市：IPSS 推計（2050年）



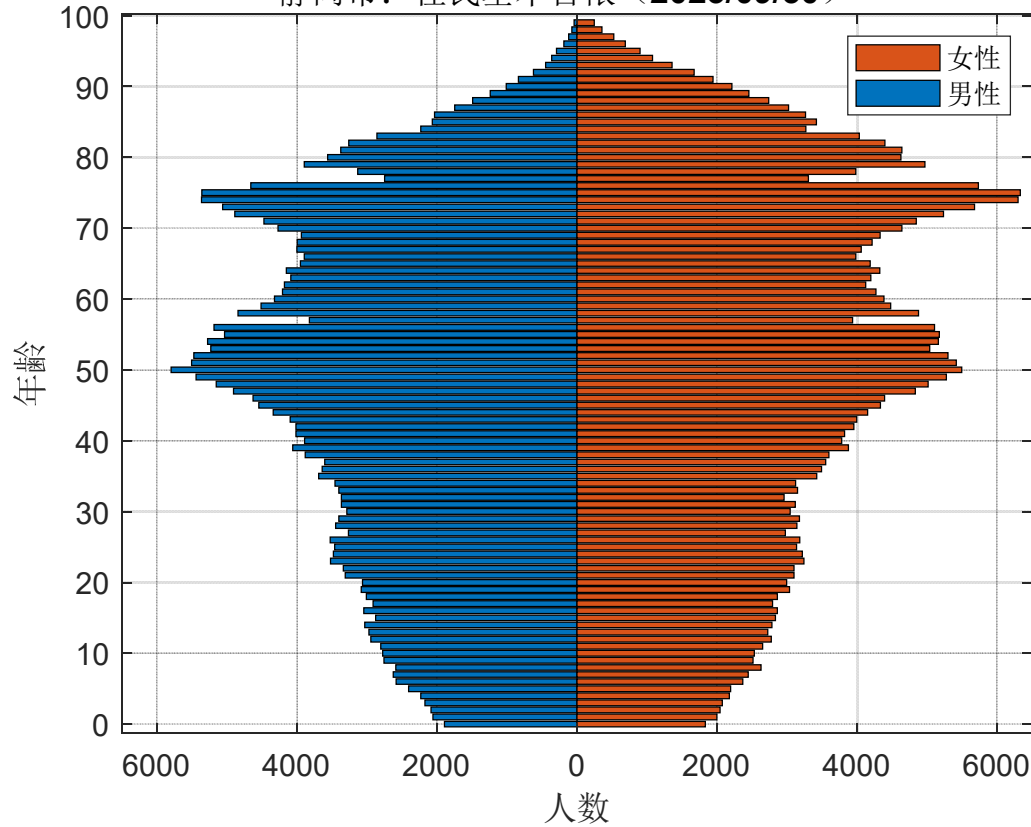
- 団塊ジュニア世代から下の年齢層に向けては基本的に減少している  
(IPSS の推計が5歳階級のため横軸の表示を5倍)

※ 対象年齢は0歳～99歳：静岡市の住基データが100歳以上を合算しているため

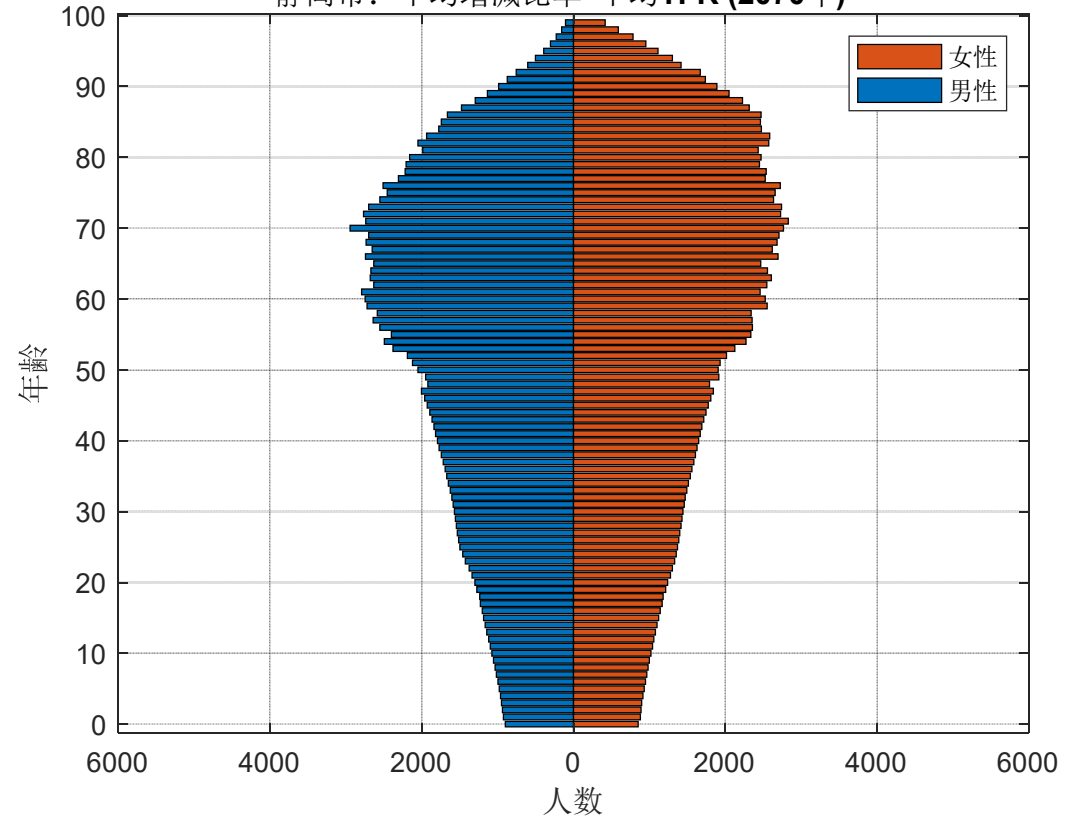


# 人口ピラミッド比較：平均増減比率・平均TFR (2070年)

静岡市：住民基本台帳（2023/09/30）

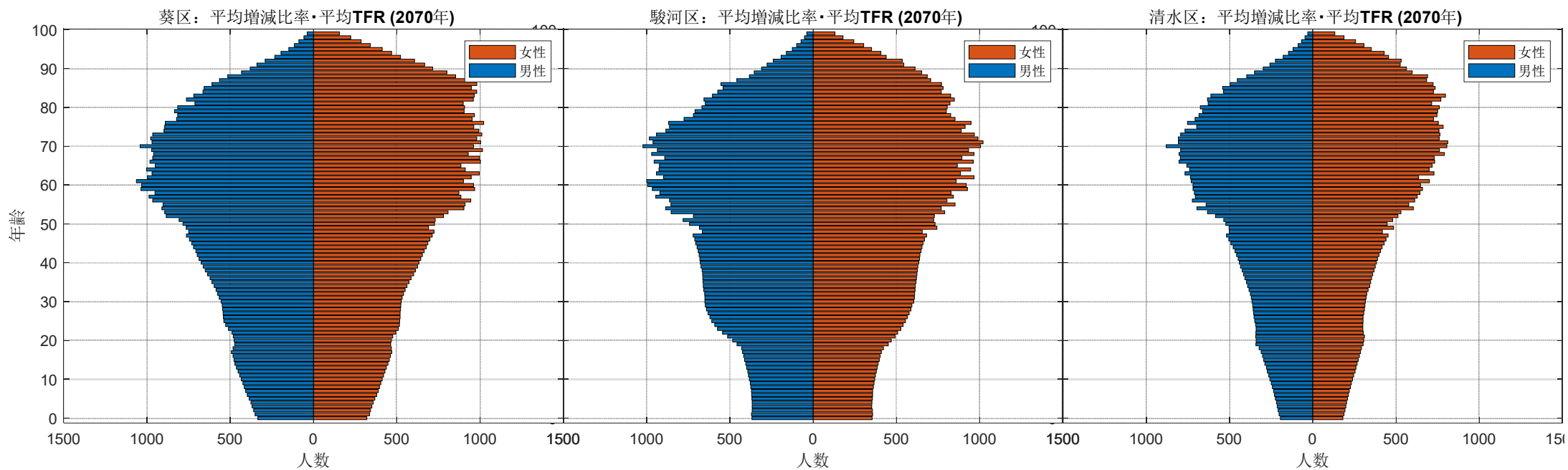


静岡市：平均増減比率・平均TFR (2070年)



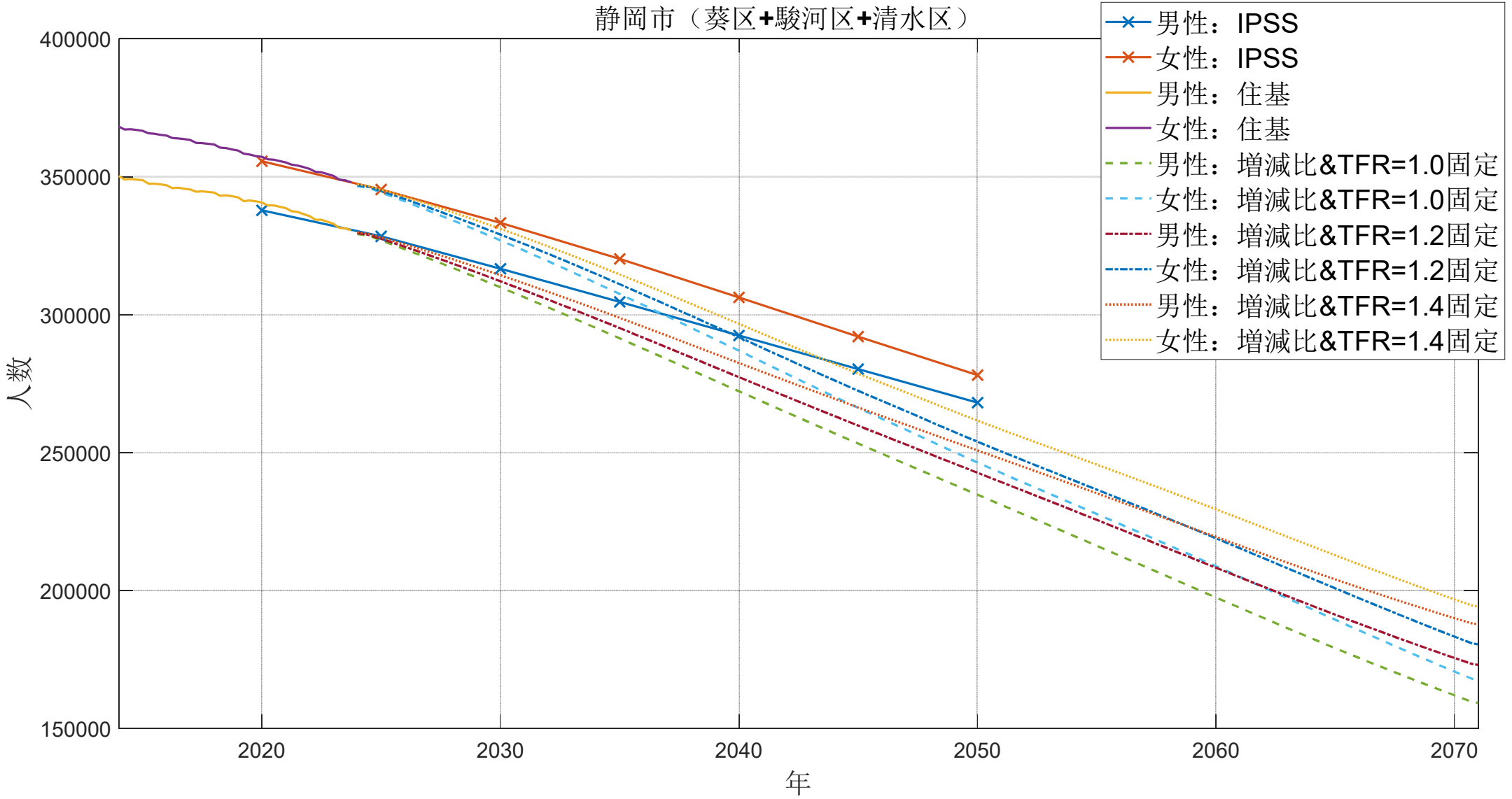
※ 対象年齢は0歳～99歳：静岡市の住基データが100歳以上を合算しているため

# 人口ピラミッド推計（区別）：平均増減比率・平均TFR (2070年)

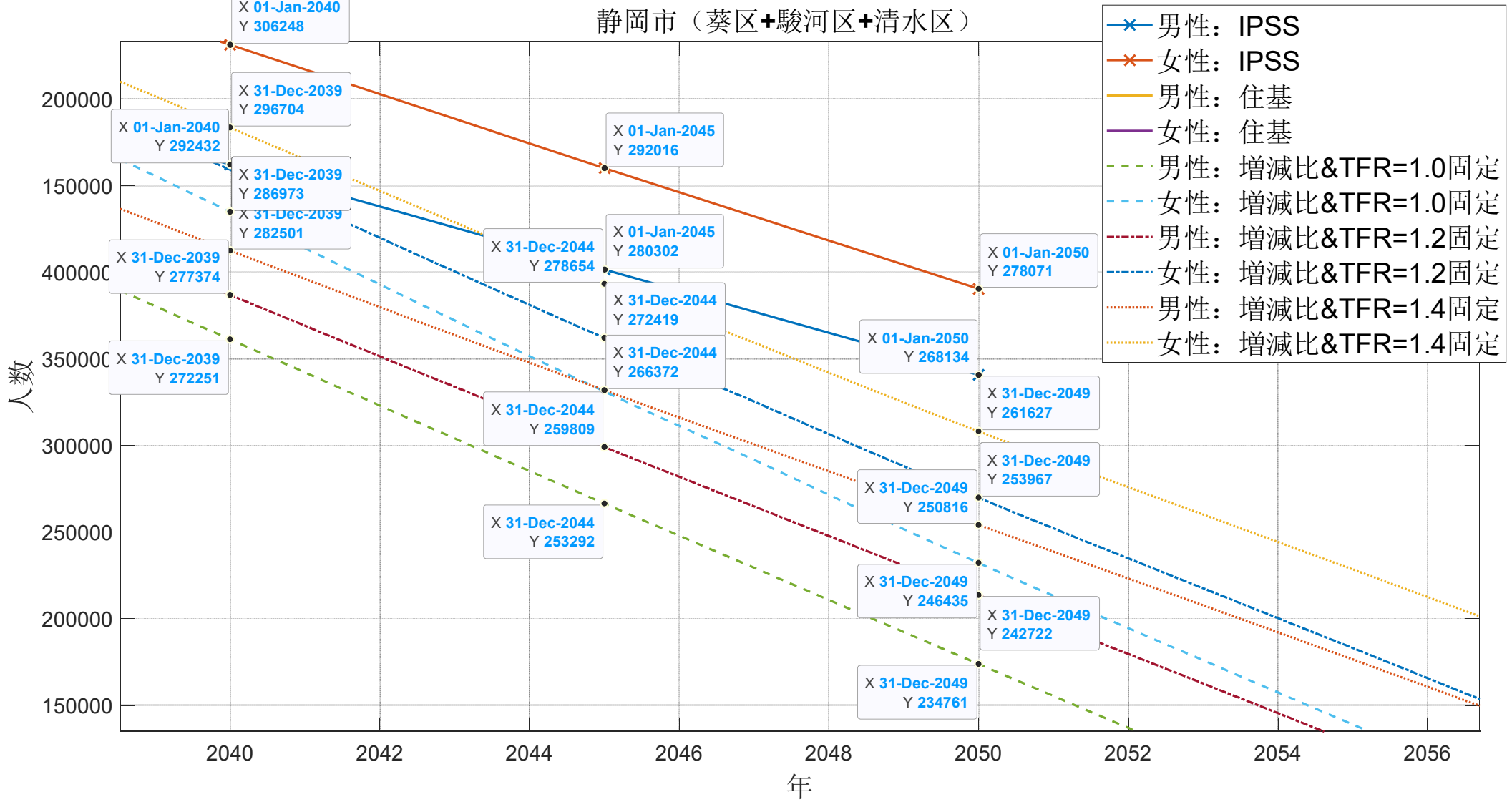


※ 対象年齢は0歳～99歳：静岡市の住基データが100歳以上を合算しているため

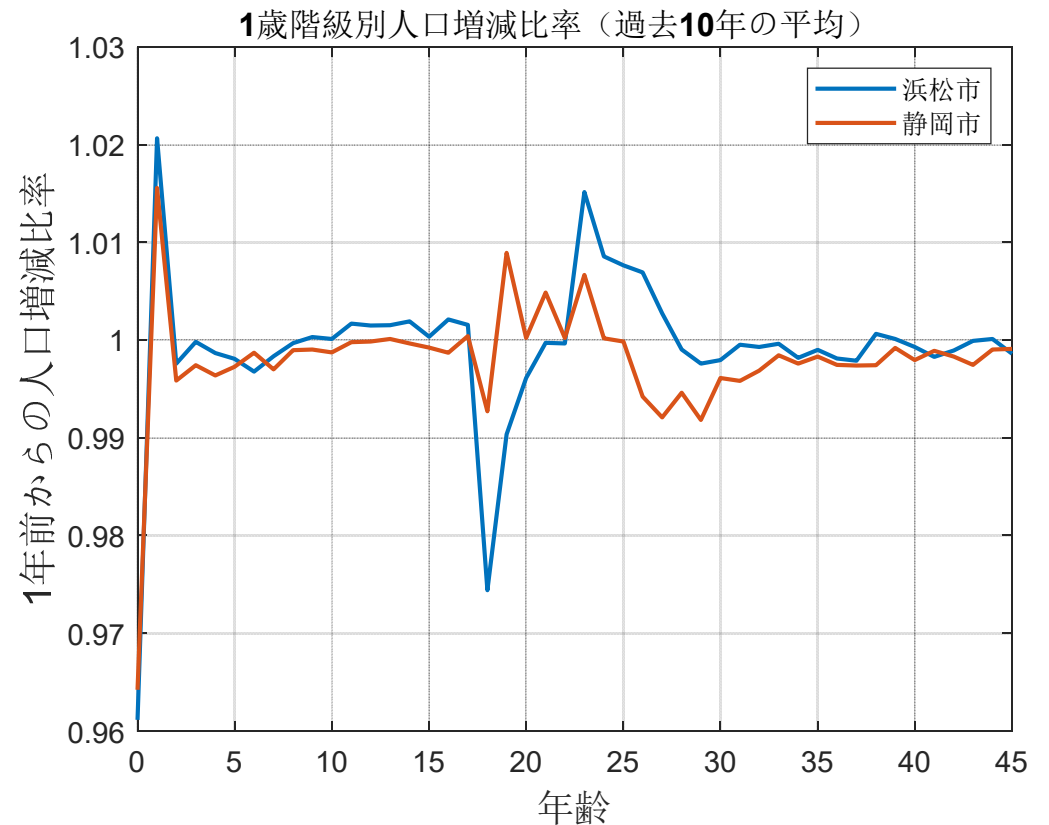
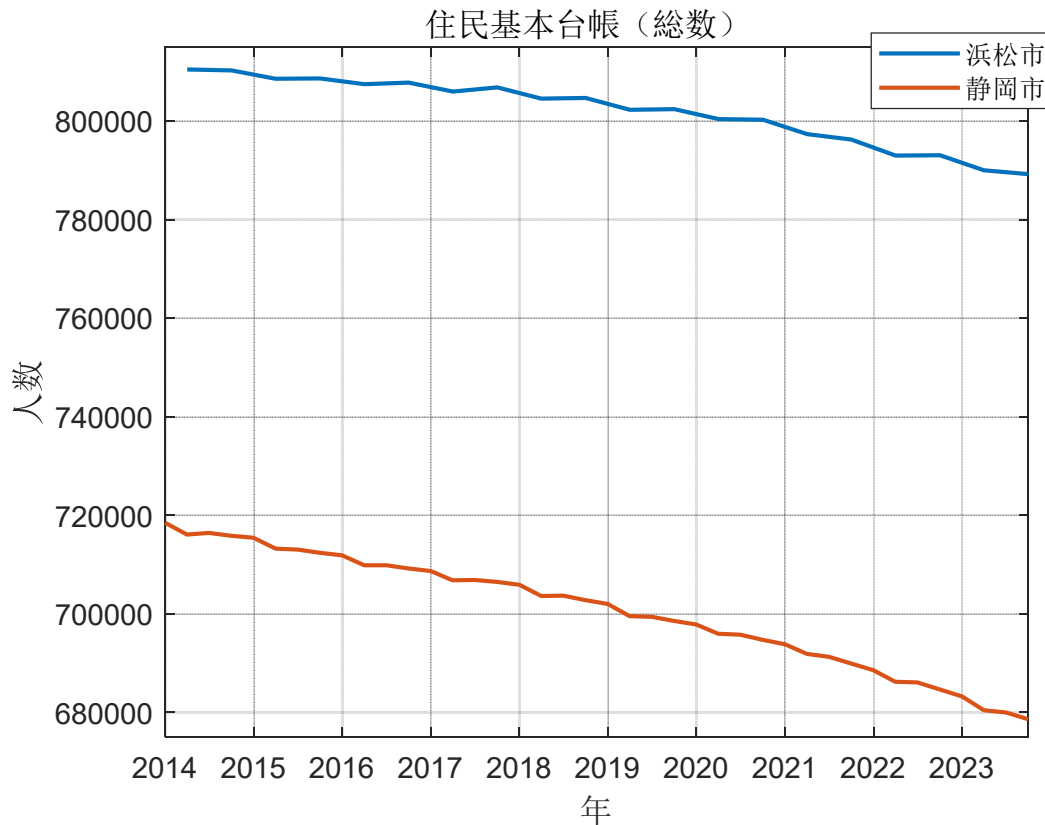
静岡市（葵区+駿河区+清水区）



### 静岡市（葵区+駿河区+清水区）



## 参考：浜松市との比較（住基人口）

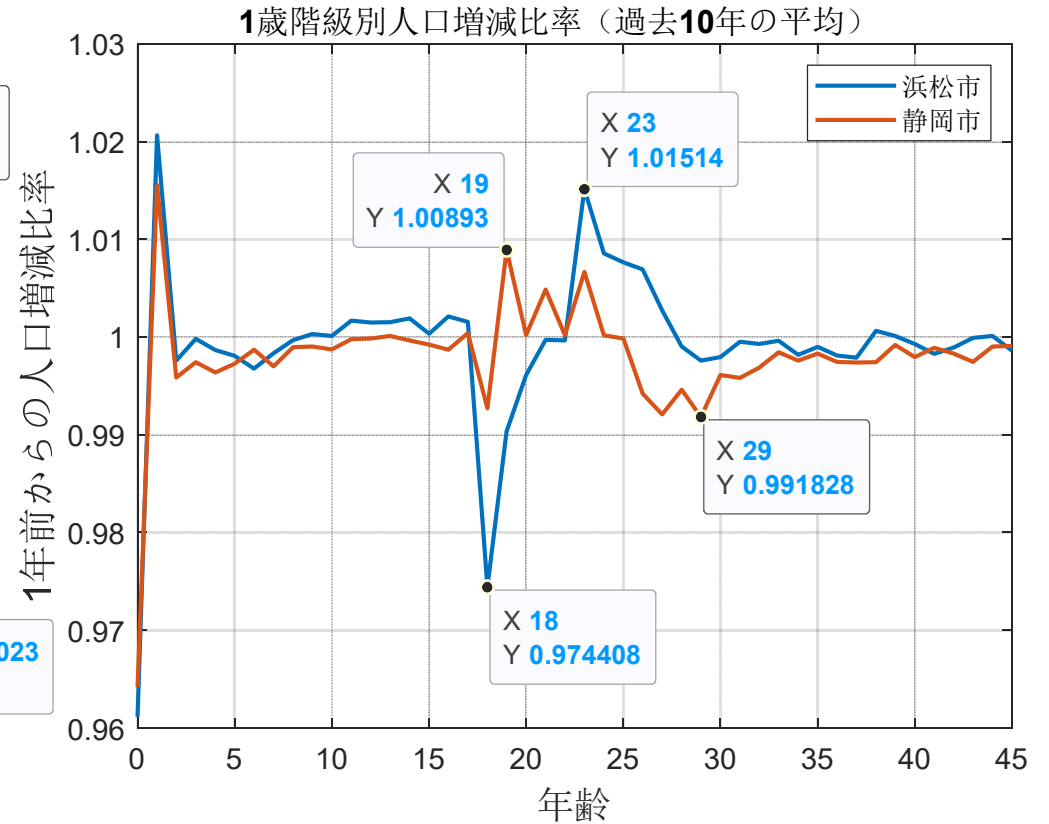
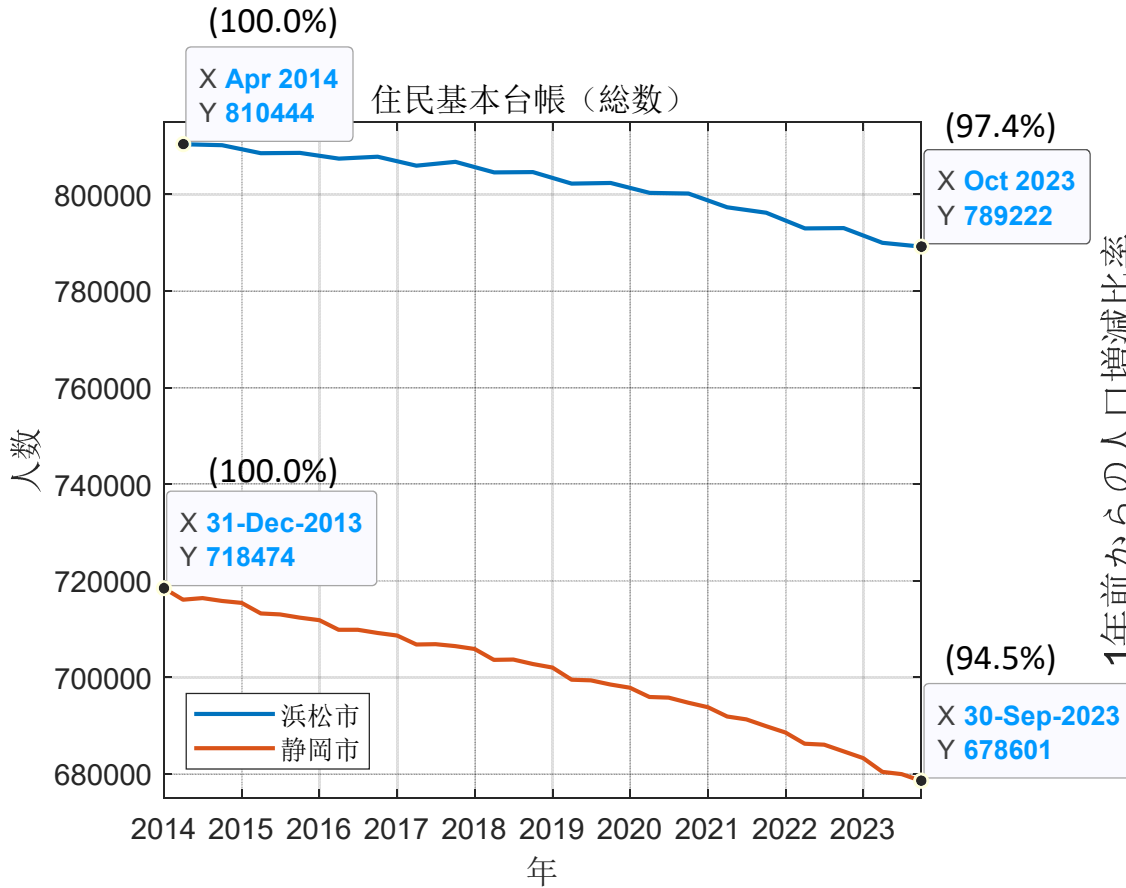


- 1年あたりの減少人数は**浜松市が約2000人に対し静岡市が4000人**
- 浜松市は高校卒業時の減少と大学卒業時の増加が顕著

※ 対象年齢は0歳～99歳：静岡市の住基データが100歳以上を合算しているため



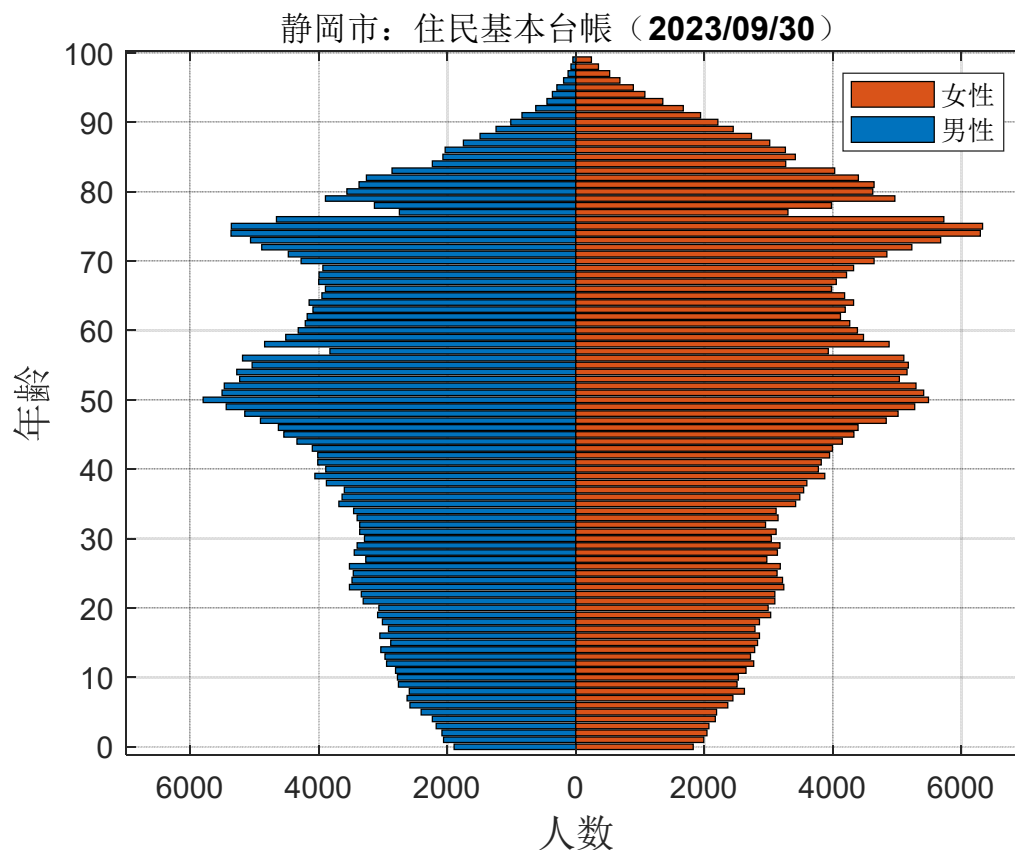
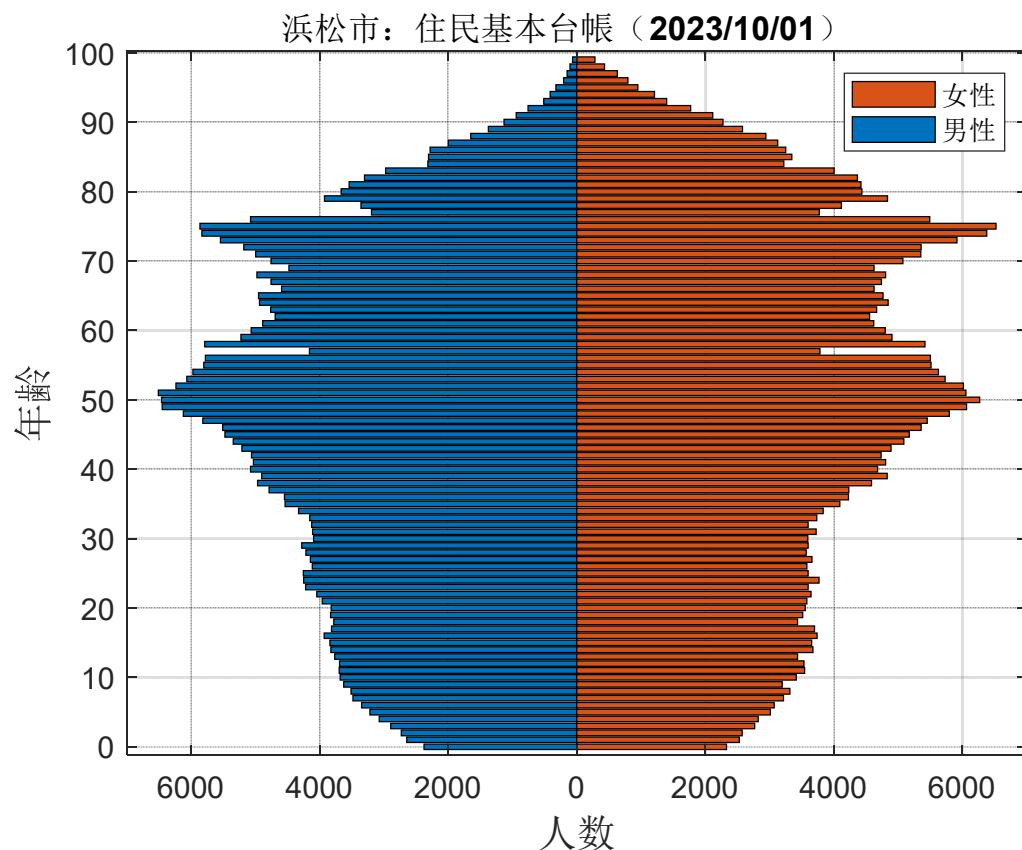
# 参考：浜松市との比較（住基人口）



- 1年あたりの減少人数は**浜松市が約2000人に対し静岡市が4000人**
- 浜松市は高校卒業時の減少と大学卒業時の増加が顕著

※ 対象年齢は0歳～99歳：静岡市の住基データが100歳以上を合算しているため

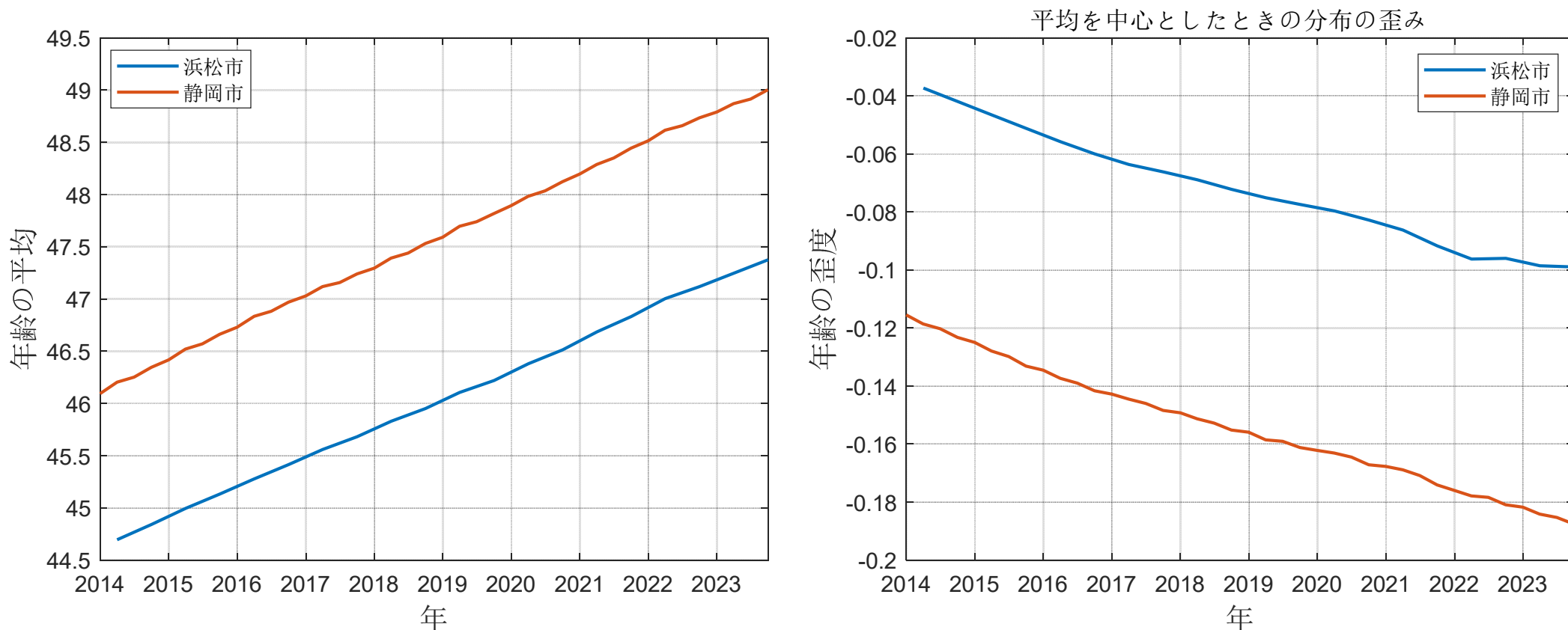
## 参考：浜松市との比較（住基人口）



- 若年層はどちらも減少傾向にあるものの、静岡市の方が減少が顕著であることが分布形状の見た目からもわかる

※ 対象年齢は0歳～99歳：静岡市の住基データが100歳以上を合算しているため

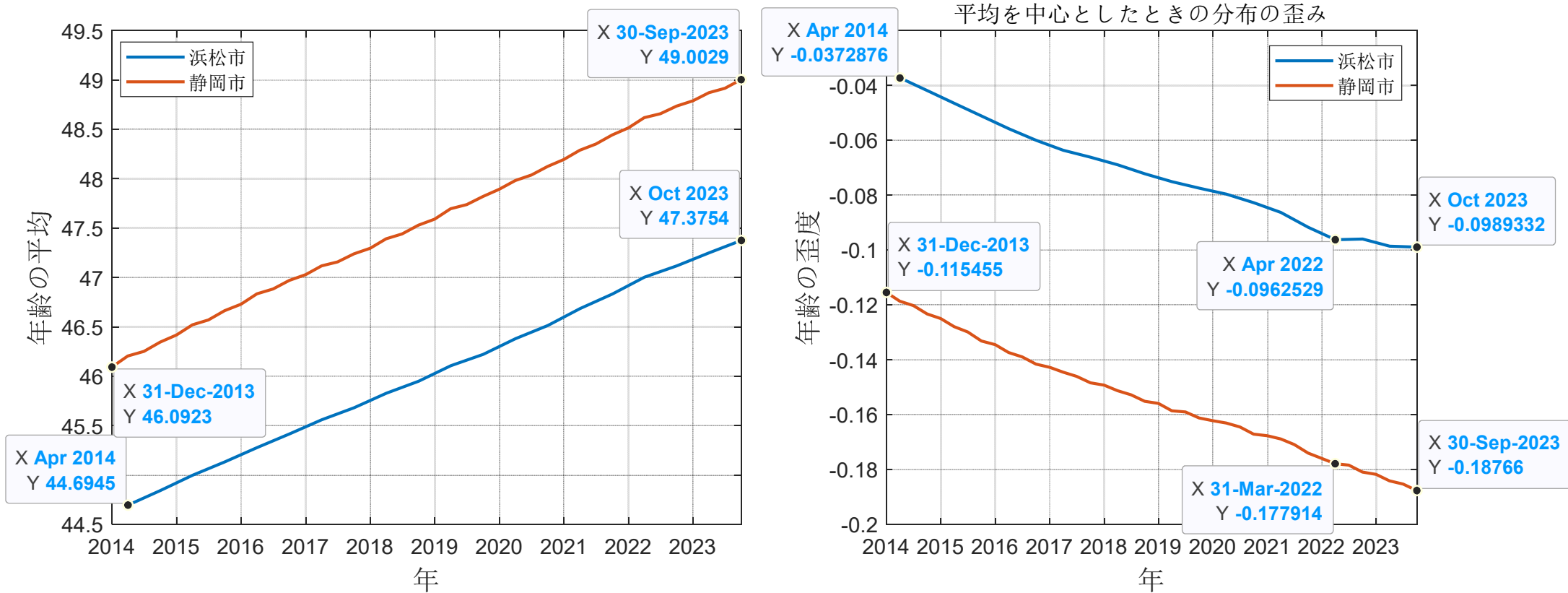
## 参考：浜松市との比較（住基人口）



- 静岡市は年齢の平均が高いだけでなく、歪度が負で絶対値が大きい（この場合は分布の主要部分が高齢側）ため、高齢化の傾向も強い

※ 対象年齢は0歳～99歳：静岡市の住基データが100歳以上を合算しているため

## 参考：浜松市との比較（住基人口）

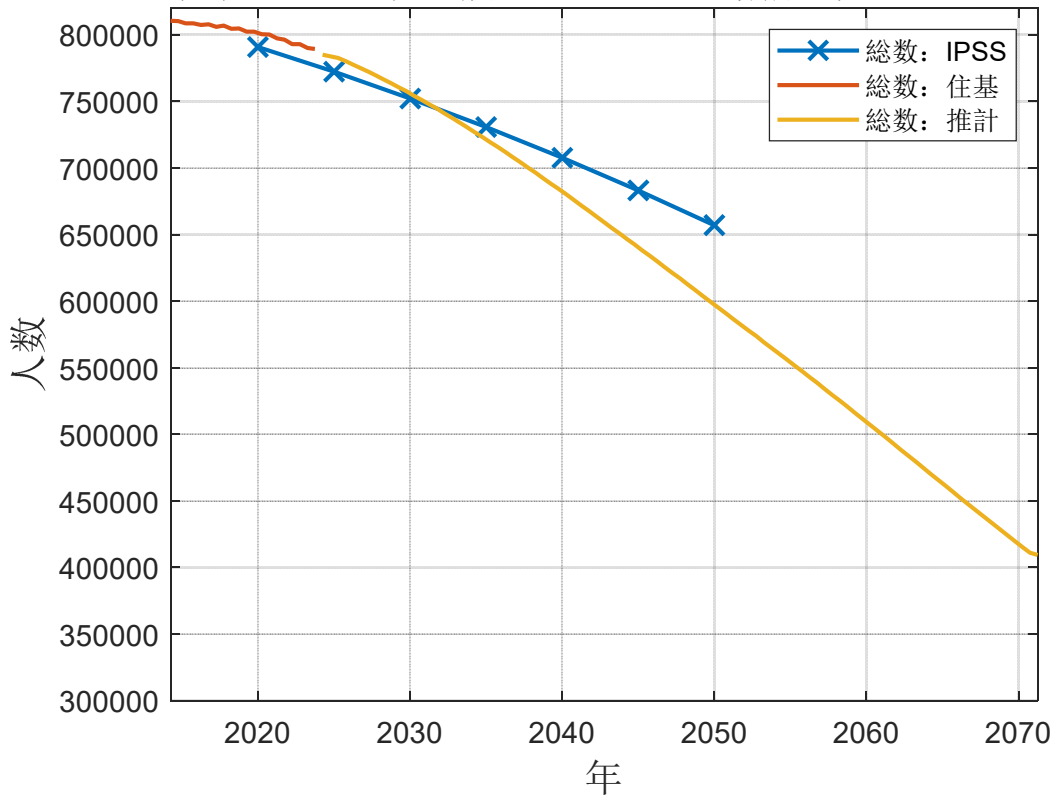


- 静岡市は年齢の平均が高いだけでなく、歪度が負で絶対値が大きい（この場合は分布の主要部分が高齢側）ため、高齢化の傾向も強い

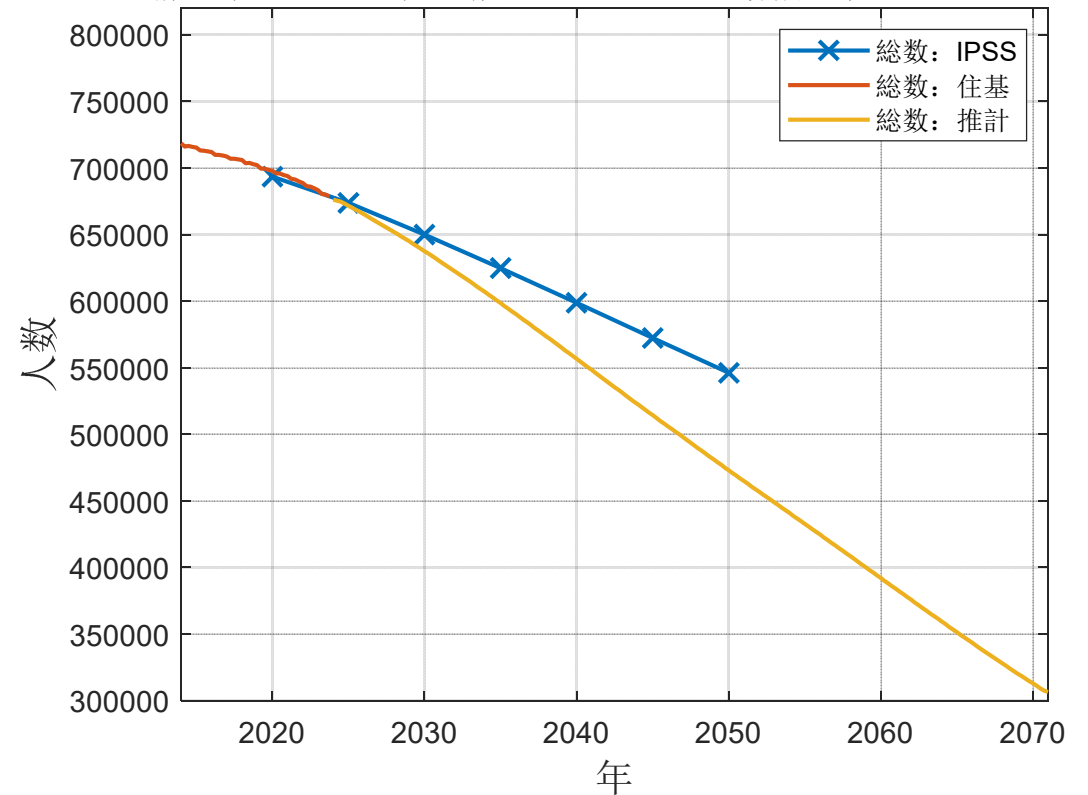
※ 対象年齢は0歳～99歳：静岡市の住基データが100歳以上を合算しているため

# 参考：浜松市との比較（将来人口推計）

浜松市：過去10年の1歳階級別平均人口増減比率による推計



静岡市：過去10年の1歳階級別平均人口増減比率による推計



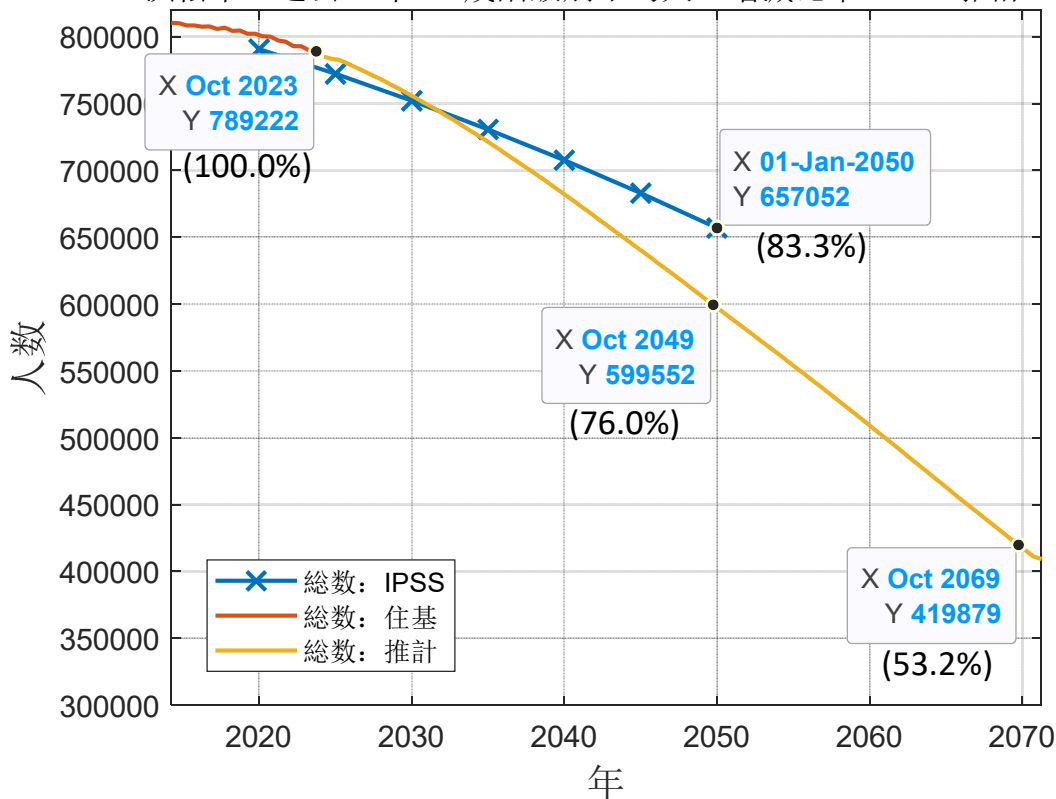
- いずれの推計においても静岡市の方が減少が顕著（減少幅が大きい）

※ 対象年齢は0歳～99歳：静岡市の住基データが100歳以上を合算しているため

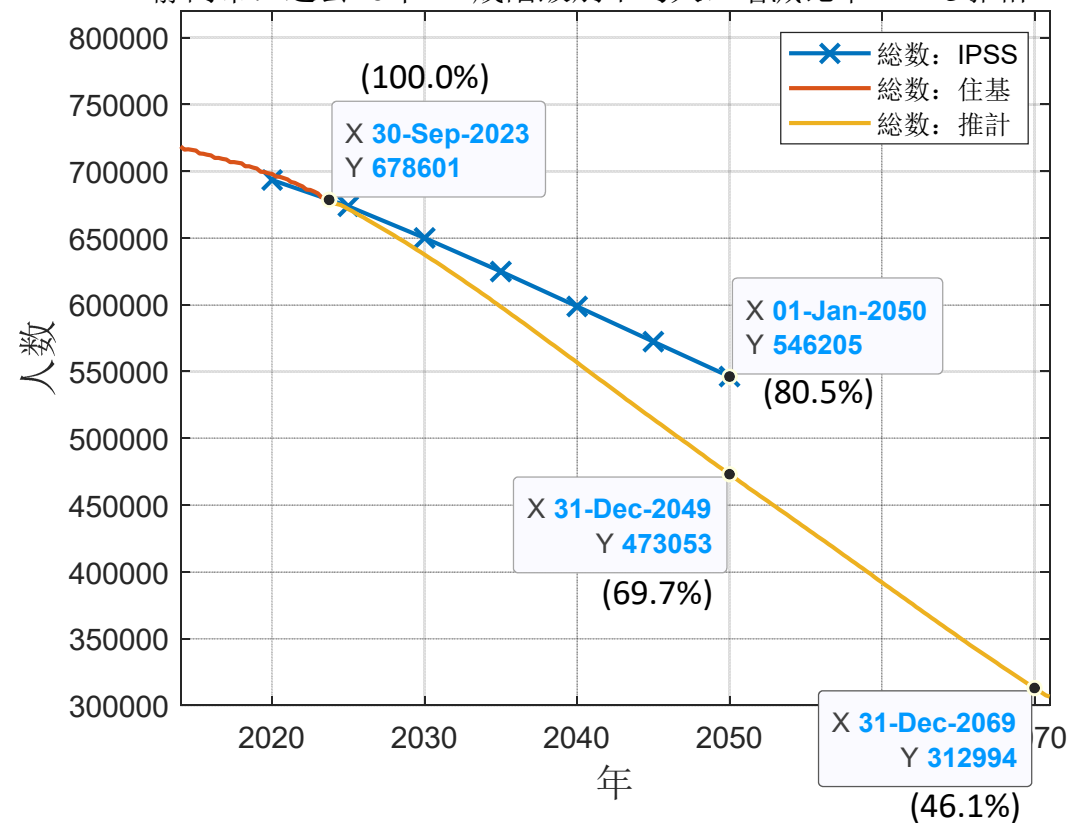


# 参考：浜松市との比較（将来人口推計）

浜松市：過去10年の1歳階級別平均人口増減比率による推計



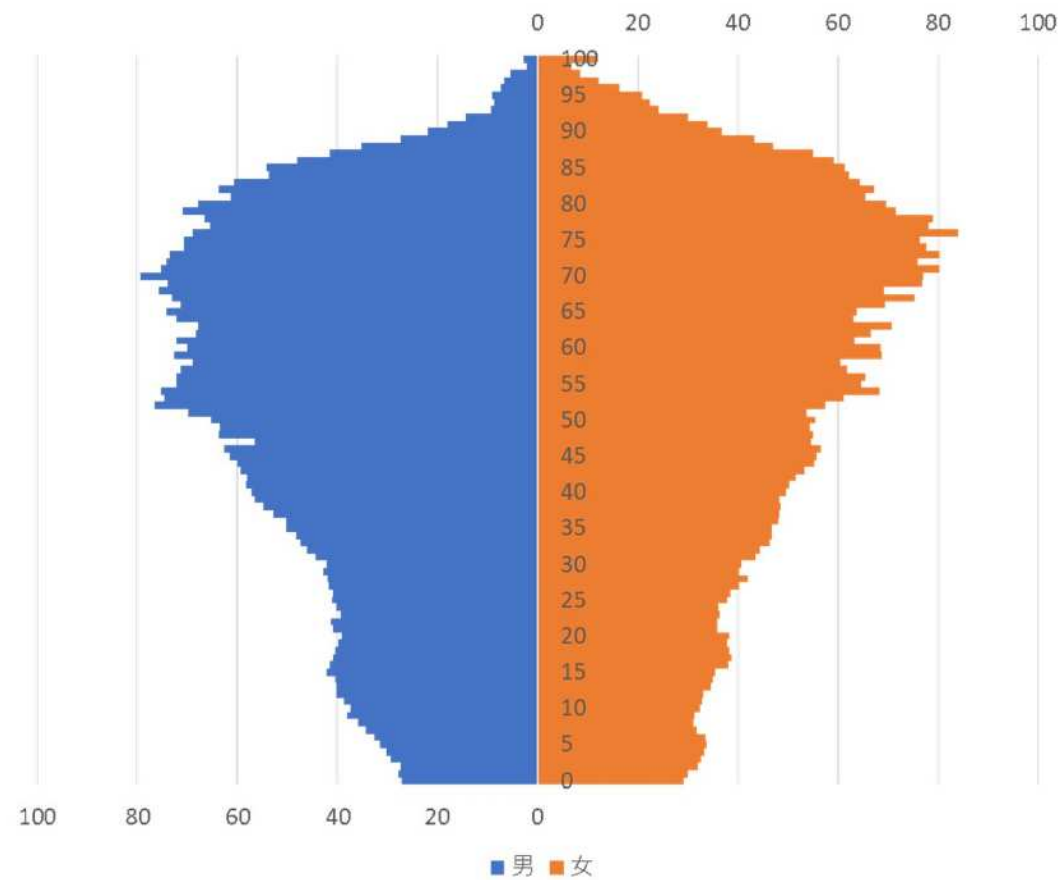
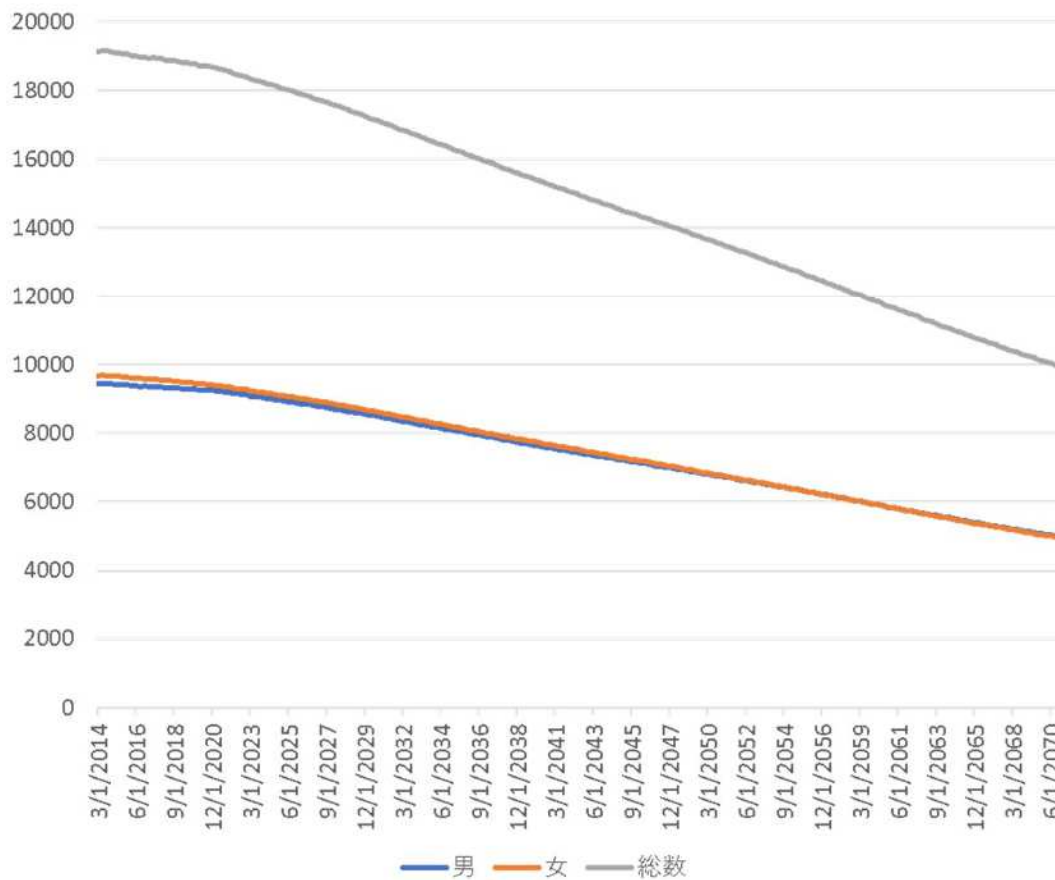
静岡市：過去10年の1歳階級別平均人口増減比率による推計



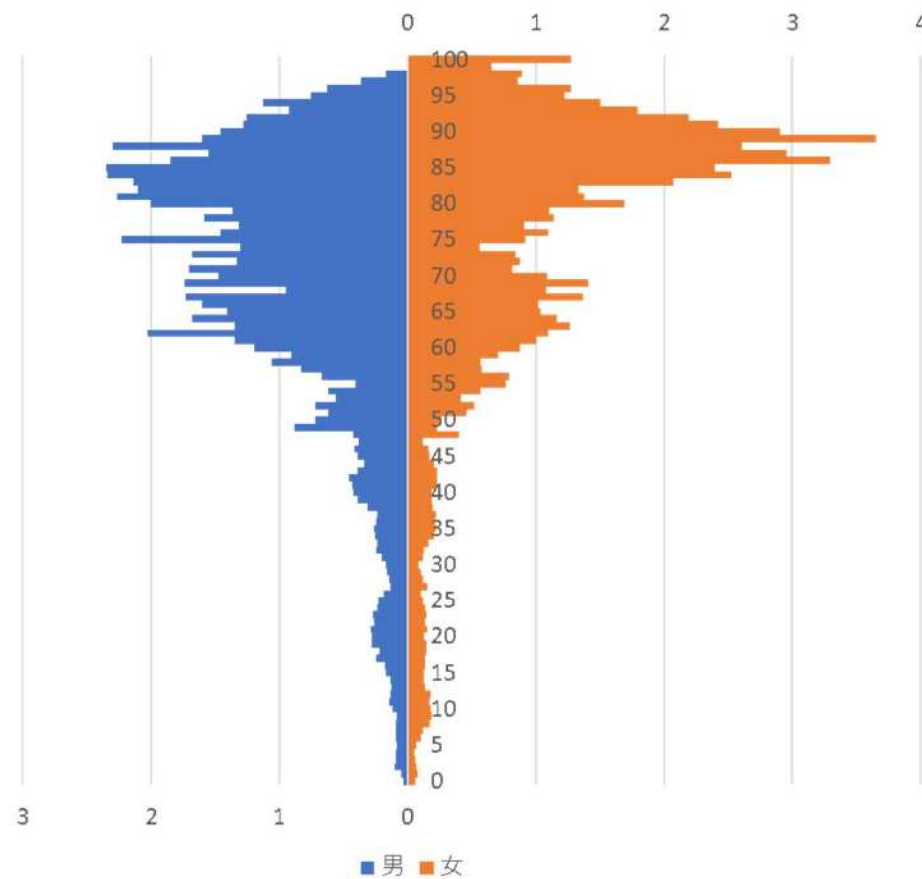
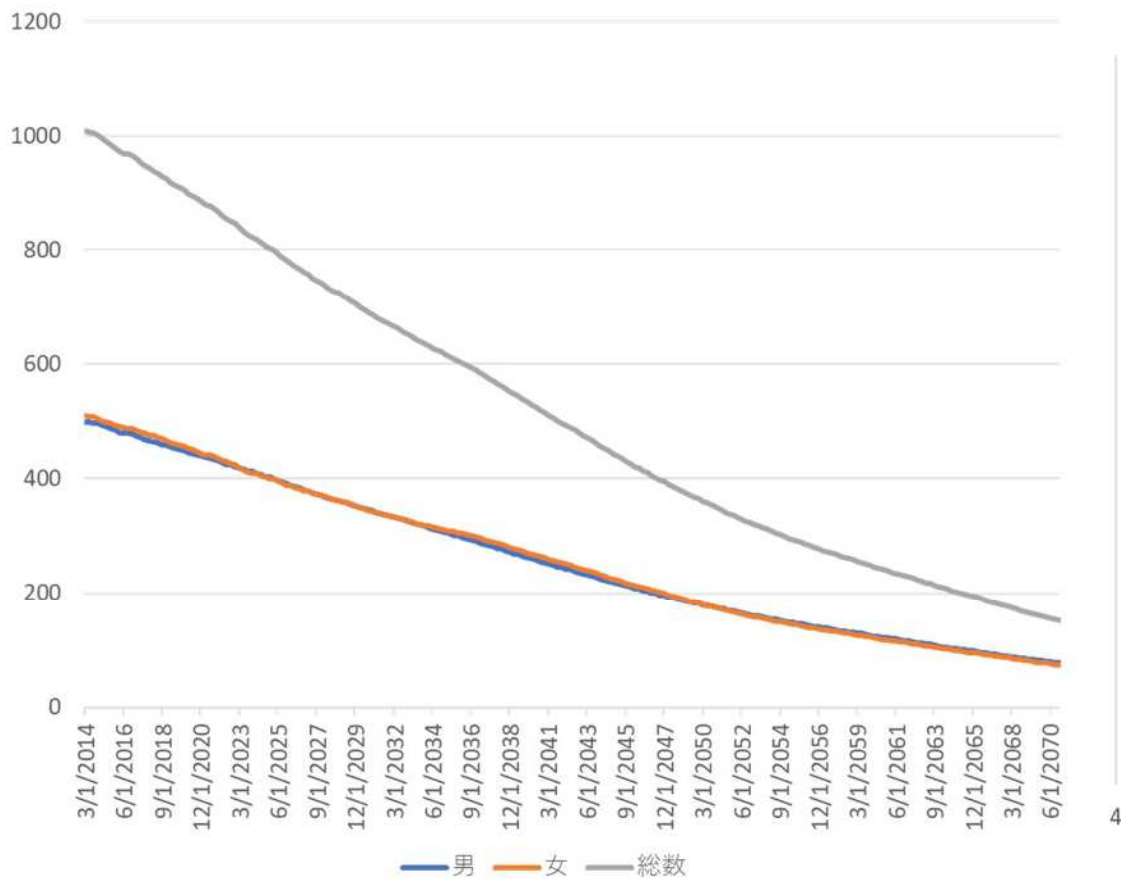
- いずれの推計においても静岡市の方が減少が顕著（減少幅が大きい）

※ 対象年齢は0歳～99歳：静岡市の住基データが100歳以上を合算しているため

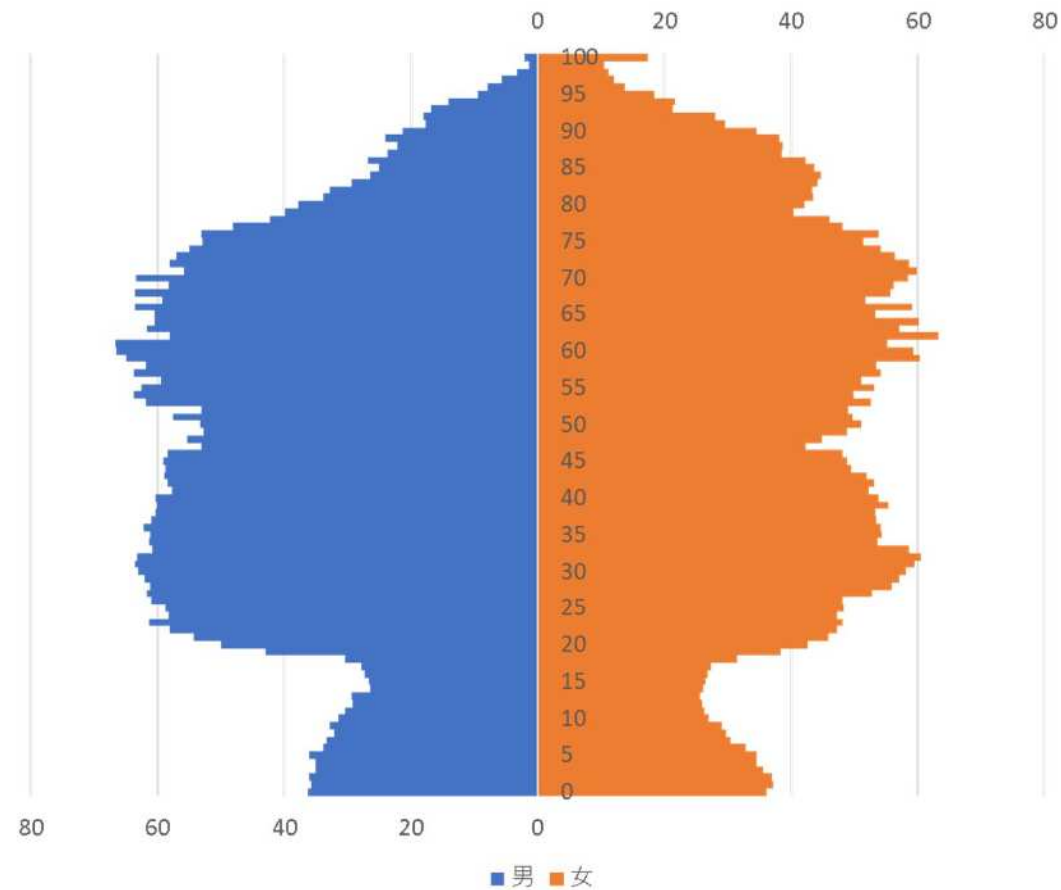
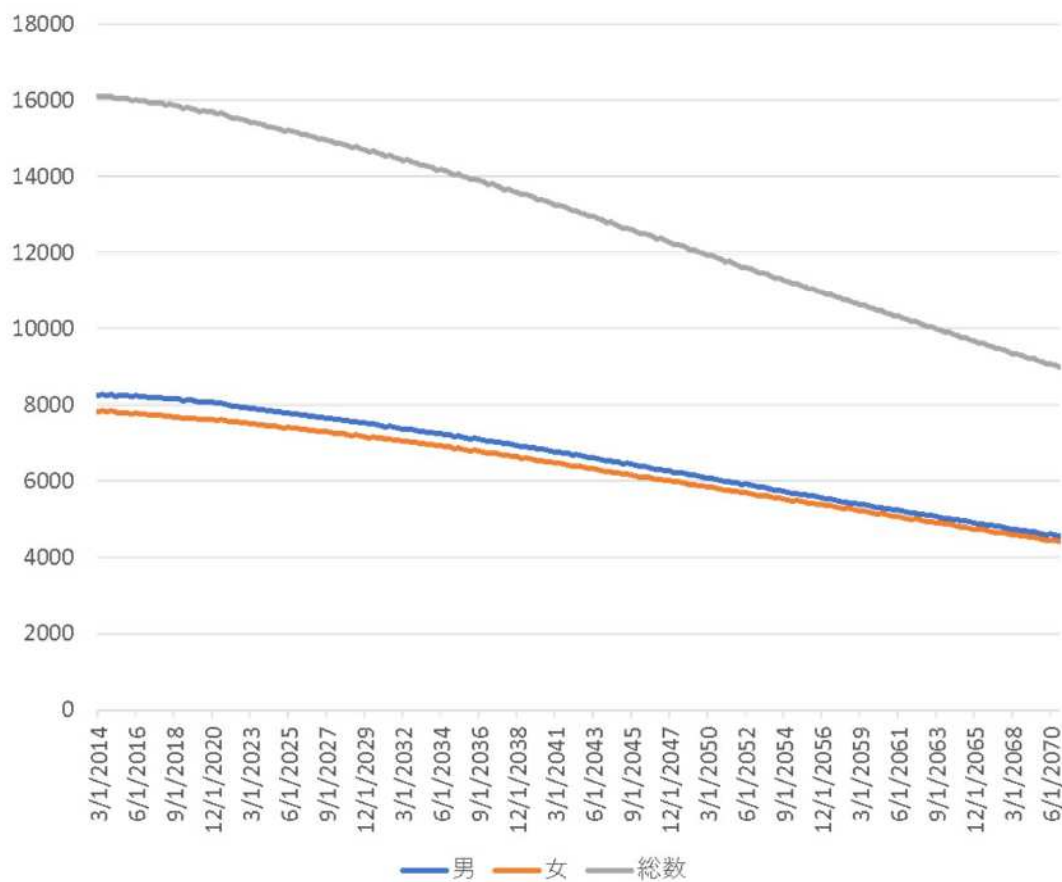
# 学区ごと推計結果（葵区南部：服織学区）



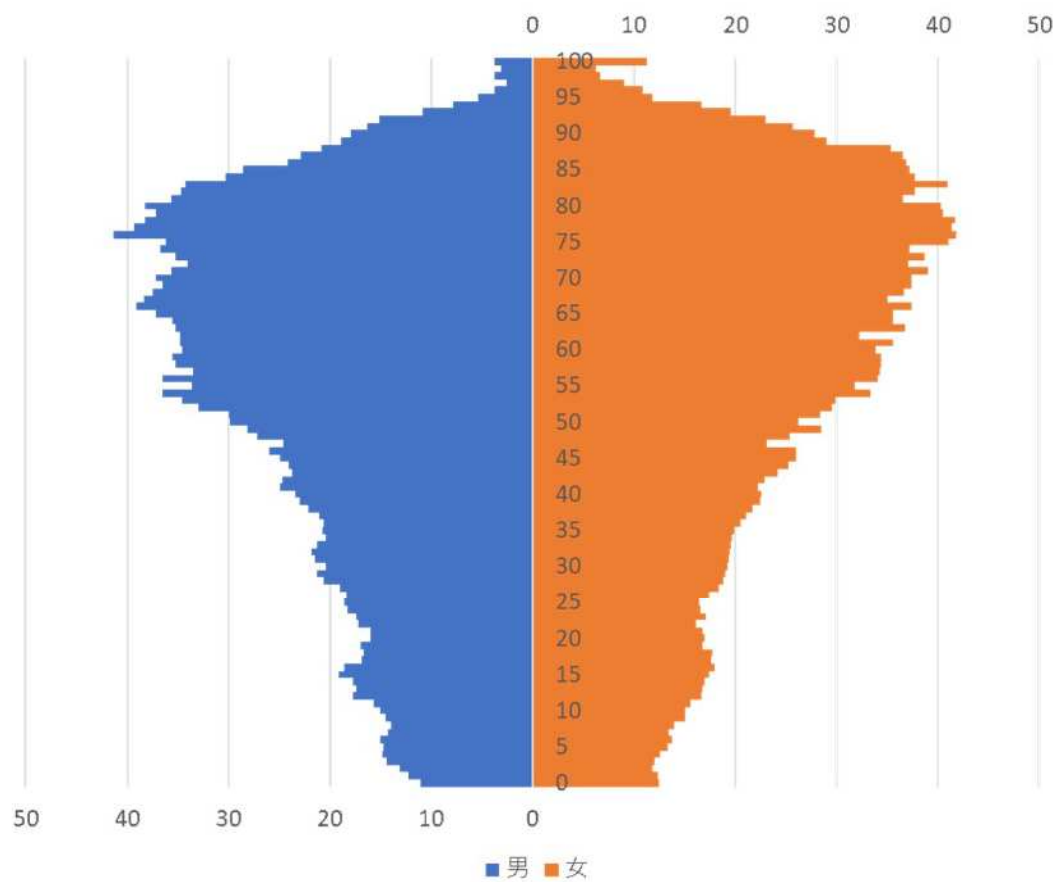
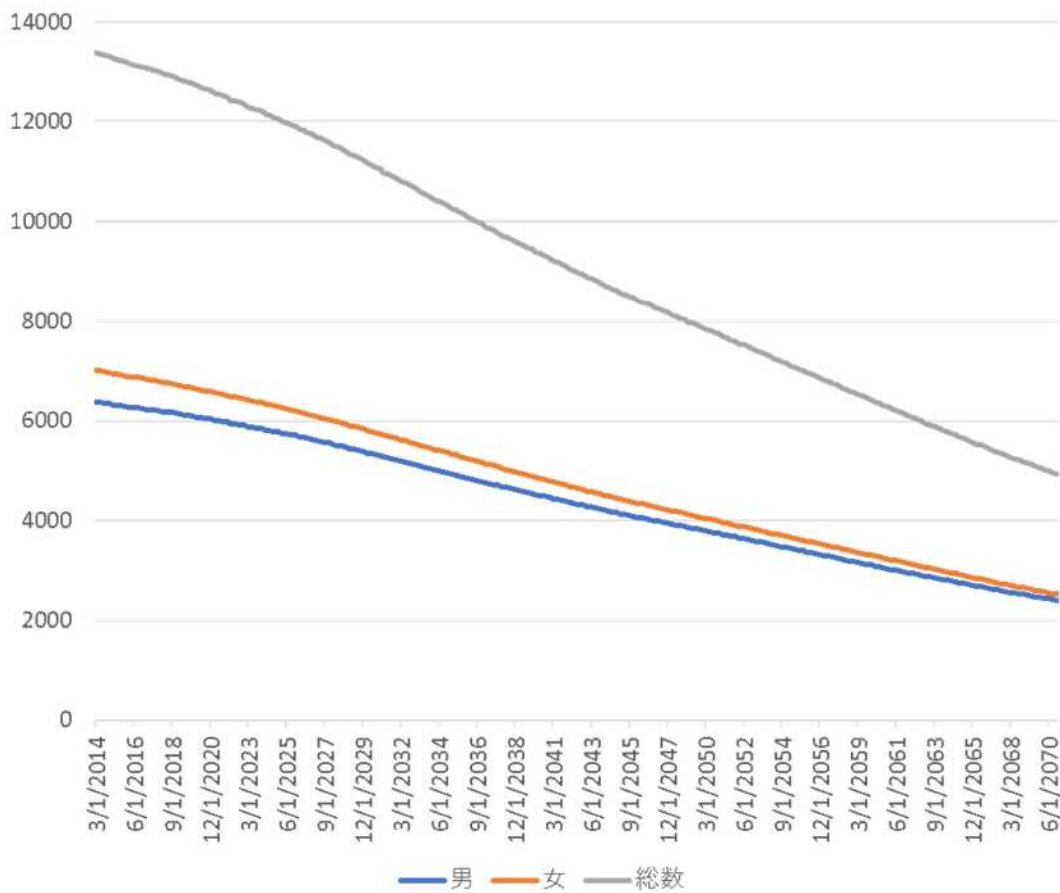
# 学区ごとと推計結果（葵区北部：清沢学区）



# 学区ごと推計結果（駿河区：東豊田学区）



# 学区ごと推計結果（清水区：清水船越学区）





## 静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共感に基づく市政変革研究会設置要綱

## (目的)

第1条 静岡市は、社会経済の将来動向や最新の科学技術に精通し広い視野を持つ外部有識者等から意見を求め、「社会の大きな力」と「世界の大きな知」を活かした社会課題の解決や新たな静岡市の価値・魅力の創造に繋げる共創の仕組みづくりを進めるため、静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共感に基づく市政変革研究会（以下「研究会」という。）を置く。

## (所掌事項)

第2条 研究会は、本市の各種政策形成の促進に資するため、次に掲げる事項について、委員の意見を聴き、又は委員との意見交換を行うものとする。

- (1) デジタル・トランスフォーメーション（DX）、グリーン・トランスフォーメーション（GX）、ブルー・トランスフォーメーション（BX）等の社会変革に関する基本的な考え方、将来動向に関すること。
- (2) 社会経済の将来動向や最新の科学技術を踏まえた本市の施策の方向性に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するために市長が必要があると認める

## 事項

## (組織)

第3条 研究会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 社会経済の将来動向や最新の科学技術に関し優れた識見を有する者
- (2) 地方自治体の政策執行に関し優れた識見を有する者

## (委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

## (会長)

第5条 研究会に会長を置く。

- 2 会長は、市長が指名する。
- 3 会長は、研究会の会議の議長となる。
- 4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、研究会に属する委員のうちから会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

## (会議)

第6条 研究会の会議は、会長が招集する。

2 研究会は、必要があると認めるときは、研究会の会議に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 研究会の庶務は、総合政策局企画課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、研究会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和5年5月24日から施行する。

(委員の任期の特例)

2 この要綱の施行後最初に市長が委嘱する委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、令和7年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。